

# 北陸婦人問題研究所

# かいほう

金沢市広坂2-2-13 石川近代文学館内 電話0762(22)2538

1981 VOL. 1

## 目次

■ 発刊のこぼ	1
■ 設立の趣旨 (発会式の挨拶)	2
■ 発会式記念講演より 「わたちのゆくえ」	3
■ 講座の内容	5
■ 午後の研究会の内容と その方向づけ	6
■ 事務局からのお知らせ	5

## 発刊のこぼ



北陸婦人問題研究所は、発足から二か月たった今日、漸くささやかな機関誌「かいほう」を発刊することになりました。

「かいほう」は、研究所で行っています講座や、研究会その他の行事についてのお知らせ、つまり会報であるという、実際のな任務をもっています。

同時に、仮名書きというのは便利なもので、同音で異なる意味を、あわせて表現することが出来ます。「かいほう」は会報であるとともに、女性の「解放」を志すわれわれの研究所の理念を象徴する言葉でもあり、また「開放」という、抑圧されて来たもろもろの女性の内なる思いを外に開くことをも意味しています。

「元始の女性は太陽であった」と雷鳥は言いました。その後、他の光をうけて蒼白く輝く月のような存在になった女性が、再び自ら輝く太陽になることが、われわれの意味する女性の解放なのです。女性の内に秘められた能力の解放、歴史によって「作られた女性」の自己変革、性差に慣

## 梶井幸代

(北陸婦人問題研究所長)

らされた女性の自己発見、女性隷属の根源の学習の場として、この研究所は発足しました。

従って、この研究所の講座というものも、女性自身の自己発見と、自己改革のためのものであって、他律的に、他の機関によって企画され、お膳立てされたものではありません。公教育や、企業による女性対象の講座は、たくさんあって、われわれ女性には据膳の講座に慣らされています。有意義なものも多いのですが、据膳に慣れて、公とか企業とかの大きな力に動員されていると、とんでもない目にあわされたりします。その教育の意図の善悪に拘らず、いつの間にか主体性を喪失したわれわれの「作られた女らしき性」の現実をみれば、おわかりのことでしょう。女性の自立は、自律的な学習の上に成り立つものでしょう。

開会の時の、もろさわ氏の講演にありましたように、どうか皆さんはこの研究所に参加して何かを手に入れるだけ、受けとるだけに終ることなく、この研究所に何かを与え、何

かを担ってください。わが家族以外の他者のために何かが出来る存在になる、何かを担うことの出来る存在になるための学習の場、連帯の場が、この研究所でありたいのです。

専門の知識のある人は、その知識を分けて下さい。経済にゆとりのある方は、その経済力を研究所に分けてくださればうれしいと思いますが、何はなくとも、やさしい心情を、力強い判断力を、研究所の運営にそそいでください。その一人ひとりの力の連帯が「かいほう」の発行を可能ならしめ、研究所の「女性解放」の推進力となることでしょう。

研究所の会員の中には、賛助会員の方々や、遠隔の地から会費を納入して下さってはいるものの、平常の講座や研究会に出席不可能の方もあります。その方々をふくめて、全会員の志の輪をつなぐため、この「かいほう」が役立てば幸いです。

今回は、発会式や、講座・研究会のお知らせ程度にりましたが、次号からは、会員の皆さんの声の広場として、多彩な御活用を期待しております。



## 設立の趣旨（発会式の挨拶）

「私がこの研究所を作りたいと思いいったのは、本年の二月十一日、豪雪の中で市川房枝氏の訃報が伝えられた時であった。昭和五十三年、市川先生をはじめ金沢へお招きした時、私はその会の共催者の一人として、金沢女子短大の婦人問題研究室長であった。先生は御老齢にも拘らず、はげしい理想と実践の意志をもって、新しい明日を招くための種子を、この地に蒔いて行かれた。その当時とてもその後について行けなかつた私は、先生を乗せた列車が金沢駅を離れるのを見送って、何ともやりきれない申し訳なさを感じていた。その申し訳なさ、先生の死に直面して、新しい決心をよびおこしたのである。ちょうどその時、私は長年勤めた短大での定年を迎えようとしていた。市川先生の遺志をつぐために、学園の中にあつた婦人問題研究室を、市民社会の現実の中におろしてみようと思ひ立ったのである。市川先生の遺志をつぐといつても、私は先生の弟子ではなく、また政治家でもない。研究者としての私は私なりに、北陸の婦人の地位を高めるための、学習と実践に取組みたいと思ひ立ったのである。

この事を、偶然に依頼されたNHKの朝のロータリーの電波に乗せたところ、たちまち力強い反響がもたらされた。出勤途上のマイカー族の男性から、まず支持の聲が送られて来た。そして電話の第一声が「それはその研究所を、近代文学館の中でいかがですか」という新保千代子館長のお申出であつた。一番難関と思われた事務所が、これによって解決したのである。新保氏こそこの研究所の生みの親といふことが出来る。発起人は平素助け合つて来た長年の友人グループだけでたちまち結成された。小さい「北陸婦人問題研究所」の看板が新保氏から寄贈された。古い教え子の一人である越野迪子さんが準備委員となり、協力を申出た方方によって、活発に準備作業が進められた。マスコミの報道によって、会員の申込が相つぎ、賛助会員の御賛同があつて、あつという間に北陸婦人問題研究所の事業は迂り出してしまつた。

この事業を思ひ立ったのは、私という個人にちがいがいないが、この事業を成立させたのは決して私という個人ではない。今年は「国連婦人の十年」の折返しのもん中に當つている。「女性に対する差別撤廃に関する国際条約」の批准を、日本政府も迫られている時である。この国際的な世論の支持なくしては、とてもこのような迂り出しは出来なかつた。加賀、能登はもちろん、遠い福井県の武生市、富山県の立山町からまでお申込みがあつた。時に、男性の方から、部厚

いおたよりとともに会費が届けられた。特攻隊として兄上を亡くされた方で、その後の母のなげきの一生をみて、何としてでも地上から戦をなくすため、女性の立ち上りを望むという趣旨のお手紙であつた。私は国文学専攻の研究者で、源氏物語や能について、学校の外でもいくつかの講座をもつてきたが、婦人問題は、女性である私の人間にかかわる内奥の問題であつた。それは、結婚という道を選んで、東京女子大の教壇を去つた時から止まつた。石川県の能登の嫁の座に坐つて、私は教壇の上からは決してみることに出来ない世界を体験することになつた。それは私にとって地球の裏側の半分の世界を知ることであつた。「女性史」という学問が私の対象となつたのはこの時であつた。

子育ての十年が過ぎて、偶然の機会から県の教育委員会で社会教育主事として働くことになつた。この時、能登の岬から加賀の白山麓まで、あらゆる市町村を歩き廻つて、さまざまの階層の婦人にかかわりを持ち、北陸という地域のもつ婦人の問題に直面したのである。嫁の座を核として出発した私の婦人問題研究は、社会教育主事十年の体験で肉づけされた。十年の後、招かれた金沢女子短大には、婦人問題研究室という、当時としてはユニークな機関があつて、国文学の教師でありながら、私はその研究室長を兼ねることになつた。この研究室は、農政学の権威であつた故笠森伝繁先生が、社会教育の体験を通して、北陸の婦人の地位の低下を憂えて、当時の学長に提案されたものであつた。そして学問の専門分野を越えて、全教科の教師にその研究参加を呼びかけられたものであつた。婦人問題は、女子大学である限り、どの分野にも存在したからである。従来の学問の多くは、男性の手によって、男性の視座から構成されたものである。これを女性の視座に立つて、再構築することから、「女性学」ははじまる。女性の意識、女性の身体を対象とする心理学、生

理学から、歴史、文学、社会学までの広い分野にわたつて、女性学の講座や研究室が世界の大学に続々と設置されはじめている。

大学の責任ある地位を去ろうとして、私は市民社会の現実にも再び直面することになつた時、「国連婦人の十年」のただ中にある北陸の社会に、婦人に対する研究機関のあまりに少ないのに驚いた。総理府のお声がかかり、県や市の自治体が婦人問題懇話会を開いているが、婦人が自らの手で、婦人問題にまともに向き合おうとする機関は、寥寥たるものである。

北陸の婦人は、温順で辛抱強い。これは一つには仏教信仰の篤い土地柄であるために、辛抱強く、五障三従という女性への差別を甘受して、自ら縛られて来たためではないであろうか。説書上人は、悪人正機は説宗教上の女性解放は成就していないのである。北陸の婚姻の制度は、古い習俗を引きずり過ぎている。女性の上にマイナスのみを積み重ねて来た、北陸の「負の女性史」を、われわれ女の手で解き明かさねばならない。この研究所はこれらの女性学の

もう一つに挑もうと思つたのである。

第一講座として古典における女性の生活を解明する糸口として「伊勢物語」の講読をする。この物語の婚姻制度、愛を可能にした男女のあり方を、古典から学ぼうというのである。

第二講座は女性史、もうさわ・よう二氏の『おんなの歴史』をテキストとして、日本の女の歴史、引いては北陸の女—自分の歴史を解明する手がかりにしたい。

第三講座は婦人問題の歴史。テキキストは一番ヶ瀬康子氏編の『入門女性解放論』であるが、フランス革命以後の婦人論を、ゼミ形式で、レポーターをきめ、それぞれ翻訳書ながら原典に當つて解説をうけもつ。

第一、第二講座の月曜の午後は、新聞記事による現代の婦人問題研究会。これらの研究会こそ会員の連帯がものをいふので、新しい人材の発見と協力が楽しみである。

研究所は、これらの他に機関誌の発行、調査、資料の集収等を行いたい、これらすべてに会員の御協力を、切にお願いする次第である。

（梶井幸代）



### 私たちのゆくえ

— 女の歴史を通して考える —

もろさわ・ようこ

(女性史研究家)

近代の女の問題を世界的に大きく提起したのは、実はノルウェーのイブセンです。今から百年ちよつと前の一八七九年『人形の家』というのを書かれ、日本ばかりでなく、世界的に女たちに着せかけられた「女の神聖な義務は、妻であること、母であること」に対して「人間として生きとごうございます」という叫びをドラマで展開していったわけです。

けれども、この女の生き方の基本路線は、今以て解決されない層と、あれを踏まえて、百年の歳月が経ってここまで来たのかという、私は婦人問題に二つの流れがあるのではないかと思うわけでございます。その両方を考えながら、日本の女の歴史に即して問題点を見てみたいと思います。

日本に於いて『人形の家』が上演されたのは一九一一年(明治四十四年)ですが、奇しくもその時、青踏社が呱呱の声を上げ、女たちによる私たちの雑誌——『青踏』が発刊されました。ですからその当時青踏社に寄り集った女の方々は、『和製ノラ』だと言われ、今でこそ新しい女とい

うのは輝やかしい言葉になっていきますけれども、当時は不良子女です——過激派並みの言葉だったわけですから。そして、『和製ノラ』達に具体的に実践したのは、恋愛と結婚の自由でした。

ところで『人形の家』はドラマです。ノラが家を出て行くところから、ノラがどうなったかということ、中国の文学者魯迅が書いていらっしやいます。つまり、人間として生きますと高らかに言って出て行くのはいいと、けれども父や夫の保護の下にパンを食べてきたノラは、社会的に経済力を持たない——職業人として生る技術を持たない。ならば不特定多数の男にカラダを売ってパンを得るか、人間として真向い合えなかつた夫の許に戻って妻の立場でパンを保障される以外道は無かつたのではなからうかと。今だってそうです。女の労働賃金は男の約半分ですから、労働を売っても経済的に家族を養えないし、自立できない、が、カラダを売れば養えるということ、問題を孕みながら今も続いている私たち女の

状況ではないでしょうか。ですから女の解放には、職業人として自立できる経済力を身につけることが基本路線であるということは押えておくべきことだと思います。

けれども、けれどもです、もう一つ女には男と違うことがございます。それは子どもを産むことです。あの青踏社でもって、恋愛の自由を言い、結婚の自由を實踐した人たちがその次に当 faced した問題は、子産み、子育ての問題でした。その頃——大正七、八年ですが、ヨーロッパでもそう、母性の国家保障ということが婦人運動の世界史の中で言われてきた。これに対してノーを唱えたのが与謝野晶子さんと、平塚雷鳥さんといわば前衛的な立場で女の解放を論じました。これを母性保護論と申しますが、晶子さんは子どもの養育に対する自分の経済的裏付けを持たないで結婚し、夫の資産、経済力を当てにできなくて国家の保障を求めることは、老衰者や廢人が養育院の世話になっているのと同じではないかと。これに対して雷鳥さんは、私たちの子産み、子育てというのは社会的な仕事なんだと、人類の生産ですからね。だから女の母性保障を国家に求めることは老衰者や廢人たちは違ふんだという発想でした。女の解放を言いながら、この方々が老衰者とか廢人とか、その当時の差別語を使っているということが、私は、やはり歴史の限界だと思います。

このあとで出てきたのが去年、九十歳を一日前にして亡くなられた山川菊栄さんですが、彼女が晶子さんや雷鳥さんを超えて新しいのは、こういうことを言ってるんです。確かに私たちの妊娠出産っていうのは社会保障を求めるのが当然だと思う。けれども妻、母という立場でもって家庭の中のあらゆる仕事を一手に引受けている女たちは、タダ働きの下にやっています。それは煎じ詰めれば女の働きはタダでいいのだと、だから職場へ進出した女たちも、各々の役割が保障されない上に、女の低賃金構造ができています。そこを押えないでどうこう言うことはおかしいのではないかと。更に彼女は——この点大変感動するんですけども、晶子さんは老衰者や障害者と同じように、妊娠出産の母性保障を国家から受けるのは屈辱であり、人間として恥辱であると言ったが、ならば高級官僚、軍人の古手の方々が恩給、年金を国家からいただいているのは恥ずかしいことではないのかと。もし社会が協同体であるならば、困っている人に困っていない者達が手を差しのべる、それが政治じゃないかと。

母性保護論争の帰結は、まさに菊栄さんの仰る方向で收拾され、私たちの問題点が深められました。その後、雷鳥さんは市川房枝さんを誘って新婦人協会を作り、「女たちに社会保障を」ということになりました。が、女たちが私たちの問題点を政

治の場所から解決する時に、まず政治の話が聞く権利から闘わなければならなかった女たちの歴史がございませう。で、ともかく闘いとりまして、その次に婦人参政権運動が展開し、少し光が見えたところで戦争に入りすべて欲しがりません勝つまではということになったわけです。

戦後、憲法、民法ができて、私たちの先輩が望んでいた、いわば夫と妻の対等性が法律で保障されました。だから「今こそ、大きな大きな太陽が上がる」のだと喜びに満ちて記したのは雷鳥さんですが、私自身も戦後生きてくるとき、わが身、わが目で確め、手触ったものを自らの拠り所としたいと、大へん長い長い遍歴の中で出会ったのが市川先生でした。いまは、タテマエでは男女平等になり、学力さえあれば男もたやすく行けない東大までも女たちは行けます。けれども職業人として自立しようと思えば、女の神聖な義務は妻であり母であるんだからという百年前の発想とちつとも変わらない言葉が、今も一般化しているわけです。いわゆる社会通念という形で女たちが生きざるを得ない。戦後の女の解放路線を見ますと、一つは日常の中から封建的なものを取り払おうという近代化路線と、もう一つは基本的には、社会の仕組を変えなければならぬという社会主義路線の二つの流れがあったと思います。が、近代化の方は形はともかく中身は空洞化してい

るし、一方、輝ける社会主義と思っていたのが、いろんな矛盾があらわになってきた。そしていまはモデルが無い。日本というのは、ある路線を引いてくるときにはいつでも外国から取り入れてきたわけですが、各々の日常の場で自立し、私はこういう生き方をし、こういう関わり方をしますということではなければ本当の民主化路線、新しい解放路線は出てこない。では、モデルが無くなった中で、私はどうしたかと申しますと、日本の古代社会の風俗をもって、ある沖縄へ行きまして大へん感銘したので、そこを原点にして日本の女の解放路線を考えようとしていました。

私たちが女は、男の人が持っている近代的な知性をみがくこと、そして理論的なものをはつきり押え、社会的な展望を持つことに加えて、もう一つ、愛を失ってはならないと思っています。愛っていうのは言葉で言ったって、これは嘘になります。人間とどう関わるか、その関わりの中でしか発現できません。他者の痛みをわが痛みとするのが愛の姿ではないか。そこを押えて、近代の到達している知性を押え、その両輪を回しながら歴史を拓いて行かなければなりません。

※紙数の都合で記念講演の一部をカットさせていただきます。

(リライト) 今井歌子

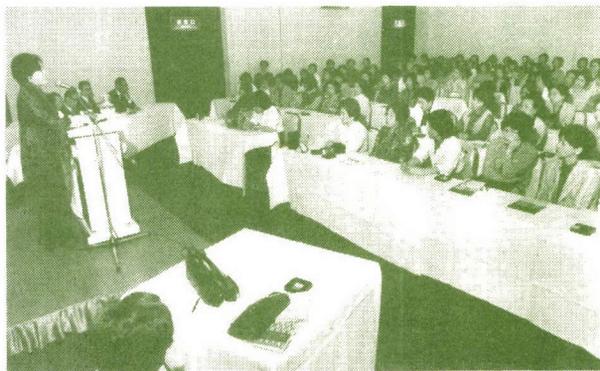
北陸婦人問題研究所発会式は、昭和五十六年五月十六日午後二時より金沢スカイホテルに於いて、多数の参加者を集め、盛大に行なわれました。

新保千代子近代文学館長の開会のお言葉につづいて、梶井研究所長のご挨拶、ご来賓の金子曾政金沢大学長、上田忠雄金沢女子短期大学名誉学長、善道県民課長、高倉健次金沢教育長から励ましの祝辞をいただき、越野迪子準備委員長からの事務報告をもって、発会式は閉会となりました。

発会式第二部は、女性史研究家、もろさわ・ようこ先生をお迎えしての記念講演。この日を待ちかねて、北



陸各地から会場へかけつけた方々に新たな示唆を与えてくださいました。講演のあと、もろさわ先生、ご来賓の先生方と共に、門出を祝う交歓



のパーティが開かれました。千代子氏に開会のお言葉を、鈴木紀氏には乾杯の音頭をとっていただきました。会員の方も交えてスピーチに熱がこもったところで、もろさわ先生から梶井先生へ花束が贈られ、喜びのうちに、政二俊子氏の閉会の辞によって、記念の行事は終了いたしました。

## ● 講座の内容について

古典における女性

この講座は「伊勢物語」をテキストとして梶井先生の講義の形式をとる。先生はその古典への深い造詣を傾けて、古典のごく初歩的な知識から、高度な古典解釈の方法論まで、そしてとりわけ古典を愛することを、惜しみなく私たちに教えわち与えられる。

講義は時代背景の説明から始まった。時は藤原氏が着々とその権力を固めつつある平安初期。政権の主流から排除された、一人の知性豊かな青年貴族の鬱屈から説きあかされ、まだ母権制の名残りをとどめる社会で、人間としての品位を奪われ尽すに至っていない女性たちと、主人公との愛の形が掘り起される。

私たちは自由な男女の在り方のモデルを安易に西洋に求めがちだけれど、ここで私たちは日本の古代社会が女と男の自由な在り方への示唆を豊かにはらんでいることを知る。あるいはそれをあまりに知らなさすぎた恨みを抱かざるをえないかもしれない。

女性史

ここでは先生自らの能登での嫁の座に坐った経験の話から講義は始まった。能登の女たちをがんにがらめに縛る古い習俗に思いをこらした時、

それがまぎれもない古代母系制社会の遺俗としか考えられないにもかかわらず、かつては女性の誇りであり得たものが、今や女性のみじめさを証拠だてるものにならなくなっている。

平塚雷鳥の「元始女性は太陽であった」ことが事実であったとしたら、なぜ女性は自ら輝く太陽から、他の光を反射するだけの青白い月になってしまったのか。エンゲルスによって女性の世界的敗北といわれた母権制社会から父権制社会への移行は、従来、有史以前に完了したものとして、仮説としてしか考察されてこなかった。しかし現在この移行の過程は日本の歴史において、有史以来から14C室町期(家父長制社会の確立)までたどることができると考えられるに至っている。この敗北の過程をたどるところに、逆に女性解放への手掛りを探ることが可能ではないかがこの講座の課題というべきか。

テキストはもうさわ・ようこの「おんなの歴史」である。

婦人問題の歴史

婦人問題は女性解放の問題である。それは私たちの日常些事の中に浸透しているもので、日常生活を見据えなければ決して見えてこないといつてもいいだろう。しかし日常生活を

### ■事務局日誌

- 3/23 発起人会、3/31 発起人会、4/1 発会式準備委員会(第一回)、4/6 同(第二回)、4/13 同(第三回)、4/21 同(第四回)、4/28 同(第五回)、4/30 発起人会、5/6 準備委員会(第六回)、5/13 同(第七回)、5/16 発会式及記念講演、パーティ、5/21 準備委員会を「事務局」と改め連絡会、6/11 事務局連絡会、6/12 発起人会を「評議員会」と改め、収支決算、会報発行等について審議

### ■評議員

- 新保千代子 政二俊子
- 鈴木 紀 金森千栄子
- 千代芳子 越野迪子

### ■事務局

事務局長・越野迪子

お問合せは

(0)六七六九 梶井まで(午後七時以降)

### 事務局からのお知らせ

一、会員総数は六月一日現在、一三

見据えるためにも、また見えてきた問題に対処するためにも、日常生活に密着した思考だけでは不十分である。柔軟でかつ深い思考を私たちは獲得しなければならぬ。

ここでは女性問題を思想としてどのようにとらえていったらいいかを、女性問題研究の先駆者に学ぶことが中心となる。テキストとして、一番ヶ瀬康子の「入門女性解放論」により、章ごとにレポーターがたてられる。少なくともレポーターは講座のテキストだけではなしに原典にもあ

八名(会員一〇二名、賛助会員三名)です。  
二、夏休みは七月十五日〜八月末日  
冬休みは十二月十五日〜一月末日  
三、九月から講座の日時を次のように変更します。

第一 月曜日	伊勢物語 新聞 研究会	10時〜正午 13時〜15時	本多町 分室 場
第三 月曜日	女性史 新聞 研究会	14時〜16時	本多町 分室 場
第四 土曜日	婦人問題 研究会		本多町 分室 場

○講座はそれぞれ月一回になります。  
○従来の午後の座談会は、新聞研究会と名称を改め、月二回になります。

四、婦人問題に関する図書を購入しました。近代文学館内に「北婦研」用の図書棚を置かせていただきましたので、ご自由にご覧ください。

たつて、その考えを自分なりにまとめて報告する。

初回はレポーター梶井先生、主としてモルガンの「古代社会」、二回目はレポーター榎木氏、ウルストンクラフトの「女性の権利の擁護」が論じられた。今後、G・S・ミル、ポーヴォール等が予定されている。レポーターの個性、問題意識によって、問題提起が変化するのも興味深い。今後稔り豊かな論争が行われることを期待したい。

(飯田くに子)

## ● 午後の研究会の内容とその方向づけ

去る五月十八日(月)から北婦研の講座および研究会が始まりました。

この研究会は、古典および女性史の講座の後にひかえているので、講座の内容についての研究会かしら」と錯覚された方々も多いのではないかと思います、ここで午後に行なわれる研究会について内容とその方向づけを兼ねながら、今日まで討論された内容を少し紹介したいと思います。

まずはじめに、この研究会は女性に関する新聞記事の切り抜きを一週間分各自用意し、その中から一、二適当な問題を選び討論し合い理論だけでなく実生活に根ざしたところから、また人間としていかにあるべきかを考え、研究してゆく機関です。そこで記事内容をどのようなところから捉えてゆこうかと思ひ、三つの項目に分けてみました。

- 1 女性問題を直接扱った記事
- 2 一般記事に見られる女性に関することは遣いについて

- 3 政治、経済、社会問題について  
(一見、直接女性問題と結びついていないように思われる記事でも私達の生活に深い関わりがあるのでこういう問題について)もどのように考えたらよいか等。

次にこれまでに研究会で討論された内容について紹介します。

- 1 国際婦人年を機会にはじま

た婦人問題会議が去る五月二十九日に東京大手町のサンケイホールで開かれた。「あらゆる分野への男女の共同参加」といよいよ男女協業の時代の今日において、女性の経済的自立に伴って職業を持つ女性は、いつも職業生活と家庭生活の矛盾に悩まされる。特に育児問題、夫の転勤問題、夫婦の生活といったことが働く女性の問題として出てくる。共同生活において男性は常に「男にとつては職業生活のみが大切!」としてこれらの問題を考える姿勢を持たない。社会的要請の違いを考慮しなければならぬが、これらの問題は男性問題としても考えなければならぬのではないかと比較的若い世代の男性の転勤拒否族の現れ、また定年後の男性粗大ゴミ論等が話題となった。

- 2 新聞記事で女性について述べ

る時のことは遣いの問題から始まって女性問題に関する記事の質と量、家庭欄、婦人欄といわれるページの構成が問題になった。それではこれらの記事を書いているのは誰か。ほとんどの新聞の婦人欄といったものが男性の手によって書かれている。女性読者を想定した婦人欄が男性記

者によって女性に必要と思われる記事を選択して流している。女性にとつて必要な情報は女性によつて集められ、流されるべきではないだろうか。こういった実態を捉えるために各新聞社の記者にどれだけの女性記者がいて、どれだけの情報を選択して流しているか等を実際に調査してみることがあるのではないだろうか。という意見も出された。

- 3 五月二十一日から「家内労働手帳の普及と家内労働による災害の防止」を目標に家内労働旬間(主唱労働省)がはじまった。労働省から五十六年度に出された報告によると家内労働に従事している人は一四一万人(前年に比べて二万八千人の減少)、二〇〇万人はいるといわれた内職者も四十八年の第一次石油ショック以来減り続けてはいるがこのうち、女性の占める割合は九二%、家内労働者の九割が主婦による内職である。にもかかわらず、賃金面においては一時間あたり、二八九円(女子)、製造業における女子の平均五二四円、パート女子四三九円と比べても安いし、また不安定な身分保障等、内職者の実情と婦人の地位の低さについての話し合いが行なわれた。

- 5 売春防止問題について

石川県における売春の実態はどのようなものから入り、売春はどうしたら防ぐことが出来るか、また性の解放とはどこに源泉があるか等、討論が活発に行なわれた。選挙権を持った男女が一人の人間として社会を作っている現代において性の商品化は根絶せねばならない。そこには女性自身の自覚も必要であろう。売春問題を同性自身の問題として考える時と、異性の問題として考える時では違ってくる。そこで性自身の持つているモラル、性の哲学、本当の意味での性教育を考えなければならぬのではないかと。……等々話しは

尽きず発展していった。

なお、各自持ち寄った新聞記事(北国、朝日、北陸中日、読売、毎日、サンケイ)は、三項目に分類し当研究所にて資料として整理し保存してあります。

(永原朗子)

編集制作担当

永原、飯田、今井

## 目次

■女性学事始	1
■女性学について	3
■国立婦人教育会館 「女性学講座」報告1	4
「女性学講座」報告2	4
■婦人問題 推進地域会議報告	5
■ルイーゼ・アストン と自立の思想	6
■講座の報告	7
■北婦研日より	8

## 北陸婦人問題研究所

## かいほう

金沢市広坂2-2-13 石川近代文学館内 電話0762(22)2538

1982 VOL. 2

女性学事始 ことはじめ

梶井 幸代

北陸婦人問題研究所(略称北婦研)は、女性のための町の学問所をつくりたいという願いからはじめたものでしたが、幸い多くの方々の賛同と御協力によって年を越し、二年目を迎えることができました。

発足から今日まで約八か月間、その間には専有の教室がないため、浮草のように、公民館や婦人会館を借りて移り歩いて、そのつど会員や、施設の方々に御迷惑をかけました。

事務連絡所をお引受けいただいた石川近代文学館に、もう少し大きい教室があったら、何の苦勞もなかったのです。教室さがしと、事務所さがしが来年度も課題となることでしようが、いれ物はともかく、内実である会員、事務的な運営を負擔してくださっている運営委員の方々は、しっかり定着して部署を守っていただいておりますので、この人々の和こそは北婦研の核になるものと確信しております。

北婦研の三講座も定着し、第一講座「古典と女性」は伊勢物語で、第二講座「日本女性史」は梶井担当の講義で続けておりますが、第三講座「婦人問題の歴史」は、ゼミ形式で会員相互の研究発表によってすすめています。

す。これらは女性学の分野として、それぞれ発展していくべきものと思っております。

女性学という言葉は、ウイミング・スタディの訳語としてアメリカから渡来したのですが、一九六〇年代からはじまったアメリカの女性解放運動の成果として、すでにアメリカでは七〇パーセントの大学で女性学講座が開かれており、日本でも国際婦人年(一九七五年)以来、各地において女性学会が発生し、大学の研究室や、グループを拠点として、いろいろな研究成果が発表されています。

昨年九月十九・二十日と、十月二十三・二十四日の二回にわたって開かれた国立婦人教育会館の女性学講座に北婦研から三名(梶井・越野・飯田)が参加し、女性学の日本における情報を収集し、学際的な女性学各分野の研究成果をきくことができました。(報告は4頁参照)

女性学というと、はじめての方は不審に思われるかもしれませんが、われわれ女性が自らを人間として知ることを、出発点とする学問であると思います。女性は人類の半分の人口をもち、男性と等しく人であると

されながらも、純粋に女性を主体とした学問は存在しませんでした。たとえば女性教育学として「女大学」が、わが国では長い間権威をもってきましたが、それは女性を人間として、人権をもつ存在としてその教育をいかにすべきかを扱った教育学ではなく、男性の手段としていかに有用な女性をつくるかという意味のもので、家畜の飼育学と五十歩百歩のものでした。二十世紀の半ばを過ぎて、はじめて女性を主体とした人間学がうまれました。それは女性解放運動に支えられた学問であり、女性の視座から歴史、法制、労働、文学思想、身体、性などあらゆる分野を見直そうという学問であります。

北婦研の第一講座は、日本の古典を従来の男性の学者の注釈だけで読むのではなく、なま身の女性として読んでみようというのです。第二講座は日本史を女性の視座においてよみかえてみようというのです。第三講座の婦人問題の歴史こそは、女性学を支える理論そのものの学問です。北婦研はささやかな存在ですが、北陸の女性学事始として出発したので

す。日本の政府もこれまで婦人の問題には、当然のことのように冷淡でしたが、国際婦人年の提唱によって重い腰をあげて、総理府がその対策に取組むことになりました。「国連婦人の十年のための国内行動計画」がそれです。

昨年はその十年の後期重点目標推進のための会議が、各地で開催された。中部・北陸・近畿地区は奈良県に集まりました。石川県ではこの

婦人問題対策は県民課が担当しています。県民課の要請で北婦研から梶井・今井の二人が参加しました。十一月の十八日という古都奈良の紅葉が、最後の彩をみせて照り映える日でした。前日の夜の部会で、各グループの活動報告があり、当日の会場は五百人の参加者でした。総司会の奈良県婦人対策課長は堂々たる婦人で、奈良県知事はこの日のため婦人対策課を設置し、将来を担う課長補佐に八人が用意され、婦人の管理職は、全体の二割強とのことでした。来年の当番県は石川県ですが、知事はどんな数字を示されるか興味のあるところです。

この集會に集まったグループの多彩さは、今まで地域婦人団体を動員した会議ばかりみていた目には、珍しく思われました。小グループ、あるいは個人として男女不平等の体験発表や調査が発表の場を得、差別部落の訴えが卒直に受け入れられ、教科書問題、非行少年の問題が女性の体験を通してフロアから持ち上がりました。それぞれ適切な解答は用意されなかったとはいえ、女性の視座から自分で自分の根を洗い、問題を見据える女性がふえたことは確かでした。以上の講座、会議についての報告は別に掲げられています。(5頁参照)

県内では十月二十九日、昭和五十六年度婦人労働旬間に「女子雇傭を考えるシンポジウム」が石川県人少年室の主催で開かれ、雇傭者側、労働者側にまじって、第三者の女性代表として出席しました。女性労働者は全労働者の四〇パーセントを占めるに至りましたが、男女の賃金格差はますます開いて、家計補助的なパートの激増は、女性労働のランクをいよいよ低下させています。四年制大卒の女性は年々増加しますが、企業側の拒絶は固く、女性は勤続年数が短かい、プロ意識が低い、女性ないし母性に対する保護規定が邪魔をして、一人前の労働力とみなされないと企業側の言い分は相変わらずであります。女性労働の実態は変わりつつあります。男は仕事、女は家事育児という分業意識がゆらぎはじめました。家事や育児は女性だけの私事でしょうか。男性も夫や父として家事や育児に責任があり、女性も社会人として社会の機構に責任をもって参加すべきでしょう。社会は女性が男性化するよりむしろ男性が女性の方に歩みよる社会に平和が来るのではないのでしょうか。

これは今日ではまだ独断に近い暴論でしょうが、人類はその労働時間をもっと合理化すべきであり、近い将来、コンピュータの発達によって、家庭と職場の壁が破れる日が来るでしょうし、女性の人生計画は結婚ま、いう、女性を呪縛してい

### 81 婦人問題に関する県内の動き

2月16日 婦人の地位向上会議

県内の婦人団体代表約三十人が出席して「婦人に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」の早期批准に向けて、婦人の力の結果を呼びかけた。(於 金沢市広坂 合同庁舎)

4月1日 金沢市教委が同市初の婦人意識調査をまとめる

市内の満二十歳以上の女性から無作為抽出した千五百人を対象に調査(回答率五六・九三%)。そのなかで男女平等について六三・二%が平等になったという面がある」と回答。不平等の内容では「家庭の中」三七・六%、「職場の中」三三・三%、「地域の中」一四・二%の順になっている。

4月10日 石川県婦人のつどい

「あらゆる分野への男女の共同参加―家庭で、職場で、地域社会で―」がテーマの婦人週間が始まり、県内でも婦人団体やグループの代表ら約五百人が参加して、婦人の地位を高めるためのさまざまな方策が話し合われた。(於 金沢市三社町・県婦人生活会館)

5月17日 北陸婦人問題研究所発足

「この研究所を婦人問題塾、婦人にとっての現代のかけ込み寺に育ててゆくよう努力したい」と、梶井先生はあいさつされた。

6月2日 石川県教委 婦人団体指導者研修を行う

ニューファミリーの新しい感覚で婦人運動をひびかせていくために、三十代の若手リーダー層の養成に力を入れようというもの。

8月1日 「この視姦(かん)する男たちを視(み)よ」スライド上映会

「グループ性差再考」の企画によるスライド上映と座談会のテーマは、「女の性の商品化を考える」。日ごろ何気なく見てるがポスター一枚にも女性性べつ視がうかがえる。女性の性の特徴を利用する男性に問題意識をもとう、という発言が続いた。(於 金沢市本多町 県教育会館)

10月29日 女子雇傭を考えるシンポジウム

婦人労働旬間の行事の一環として石川県婦人少年室の主催で開かれたもので、男女の賃金格差、四年制大卒女子の就職など女子雇傭全般について、県内の人事担当者、勤労婦人一般婦人ら約五十人が討議。

11月23日 平和を考える女たちの会(発起人松田久子)発足

会員はほとんどが家庭の主婦で、平和についての考え方をより明確にするための勉強会と、それぞれが自分にとっての平和の原点を洗い直す意味での文集作りを計画中。

努力して来ました。

る条件の破れる日が来るにちがいないりませぬ。それまでに、若い女性は自立の条件を整備すべきでしょう。それも女性学の一つの目標であろうと思えます。

以上のように北婦研の運営委員は手を分けて、種々の会合に参加し、一歩ずつ視野を全国的に拡(ひろ)げようとする。

「かいほう」次号発行は四月下旬の子定です。

# 女性学について

飯田くに子



女性学という言葉は、私自身、ほんの最近耳にしたばかりで、女性学とは一体何なのか、という全く素朴な問いをもって、去年、埼玉県の国立婦人教育会館で開かれた女性学講座に出席した。この講座自体は、女性学の概念を直接問うことが主題ではなく、むしろ

諸学問領域への女性学の応用の試み、逆にいえば諸学問領域における女性学確立のための試みといった印象で、それなりに面白かった。ここではその報告だけのつもりだったのだが、埼玉から帰ってから始めて、少しばかり女性学入門といった本を読んで面白かったので、前置き風に、女性学を女性学研究者たちがどんなふうに捉えているのか、二、三の文献から考えを拾って紹介できたら、と思った。ついで、先の女性学講座の報告に入りたい。

女性学という言葉は多くの人にとっても耳新しい言葉ではないかと思うが、アメリカのウイミンス・スタデイズの訳語として最近日本でも定着し始めたものようである。ウイミンス・スタデイズはアメリカでは六〇年代の女性解放運動を背景に七〇年代の初めに抬頭し、大学の正式講座として女性学講座が次々と創られるといった形で知ら

れている。(日本では大学の講座としては数える程しかなく、富士谷あつ子の言葉によれば、オフ・キャンパスでにぎわっている現状だそうだ。)アメリカのウイミンス・スタデイズについてはほとんど知らないに等しいのでここではこれ以上触れない。

女性学の起こりみたいなものを考える時、もちろん女性解放運動あたりから捉える捉えの方が正しいと思うが、もう一つはもっと素朴というか、観念的というか、私の実感に近いところから捉えてみたい。これは天野正子が多田道太郎の言葉としてひいているのだが、「すべての学問領域には四つの視点がある。」(学問領域という言葉はそんなにこだわらなくてもいいのではないかと思う)「一つは『女性のみる女性』二つめは『女性のみる男性』三つめは『男性のみる男性』それから最後に『男性のみる女性』今までのほとんどすべての学問領域でつねに支配的だったのは『男性のみる男性』、『男性のみる女性』の二つの視点で、『女性のみる女性』、『女性のみる男性』という視点が登場することがなかった」といっている。

具体的に言うと、たとえばアメリカのストールという女性の社会学研究者が『アメリカ社会学評論』に「『女性のみる女性』という視点を調査対象とした研究はなんとただの一つもなかった、という報告があり、日本では中野邦子という人が教育史に関して調べたら、女子教育と男子教育を区別しているにもかかわらず、『教育研究史』二八〇頁のうち、女子教育に関しては一〇頁ぐらゐがさかれるのみである云々」とまだ他にいくつかの例を挙げて報告している。私たちが日常あらゆるところで、こういうことがある、ということに漠然と了解している。目黒依子や波田あい子は「女性が見えない存在にされている領域」「女性の経験世界の不可視性」というおもしろい捉え方をしている。これは多田道太郎の言う、学問領域での「女性のみる女性」「女性のみる男性」という視点の欠如という言い方で捉えられた状況を、別の言葉で言いかえたものといっている。

「『アメリカ社会学評論』に『女性のみる女性』という視点を調査対象とした研究はなんとただの一つもなかった、という報告があり、日本では中野邦子という人が教育史に関して調べたら、女子教育と男子教育を区別しているにもかかわらず、『教育研究史』二八〇頁のうち、女子教育に関しては一〇頁ぐらゐがさかれるのみである云々」とまだ他にいくつかの例を挙げて報告している。私たちが日常あらゆるところで、こういうことがある、ということに漠然と了解している。目黒依子や波田あい子は「女性が見えない存在にされている領域」「女性の経験世界の不可視性」というおもしろい捉え方をしている。これは多田道太郎の言う、学問領域での「女性のみる女性」「女性のみる男性」という視点の欠如という言い方で捉えられた状況を、別の言葉で言いかえたものといっている。

ここから次のような女性学の主題とでもいっていいだろうか。一つは「自分たちの日常生活世界で実感、なにかがおかしいという直感から出発して……従来の科学主義からみれば主観だということになる……その主観を互いに語り合うところから、同じものが相手にあるという共感の確認が連らなって、一つの客観性を獲得する……」(波田あい子)こと、つまり女性の経験を可視領域化すること。二つめは、そういう不可視領域を歴史がつくりだしたことを問題にする。いいかえれば「女性が男性と違う状況におかれてきた……その状況を分析していくことは、女性が固有に抑圧されている状況を打ち破っていく重要な一つの手段になるだろう」(井上輝子)これは女性の経験の可視領域化の方法論に関わる問題といえようか。

三つめは女性学の応用範囲といった感じだが、諸学問領域の性別による偏りを問題にし、女性の視点を通してあらゆる学問領域は修正、検討されるべきだ、という考えである。これは天野正子の「女性が女性であることを放棄しないではいまの社会の市民権を得ることは難しい。その意味で女性に対する抑圧そのものが男性社会の論理である」とし、男性社会の論理とは「管理と支配のため」の論理に他ならず、従って「女性学は当然、男性の論理の表現である近代合理主義に対する批判へと結びついていく。」という女性学の展望につなげられる。

女性学のビジョンみたいなものを拾ってみた。とはいえ「女性学はまだ始まったばかりであり、これからつくっていく段階にあり、できあがった段階ではない。」と井上輝子が述べているが、女性学の実際として、実質より意欲の先行ということがいえるかもしれない。しかし、このつくる過程にあるというところに女性学の生き生きとした生命があるのではないかとも思う。

女性学のビジョンみたいなものを拾ってみた。とはいえ「女性学はまだ始まったばかりであり、これからつくっていく段階にあり、できあがった段階ではない。」と井上輝子が述べているが、女性学の実際として、実質より意欲の先行ということがいえるかもしれない。しかし、このつくる過程にあるというところに女性学の生き生きとした生命があるのではないかとも思う。

女性学のビジョンみたいなものを拾ってみた。とはいえ「女性学はまだ始まったばかりであり、これからつくっていく段階にあり、できあがった段階ではない。」と井上輝子が述べているが、女性学の実際として、実質より意欲の先行ということがいえるかもしれない。しかし、このつくる過程にあるというところに女性学の生き生きとした生命があるのではないかとも思う。

## 国立婦人教育会館 「女性学講座」報告①

越野みち子

国立婦人教育会館（埼玉）企画の「女性学講座」に関して、詳しい内容など何も知らずに、ともかく参加の申し込みをした。

九月末と十月末の二回に分けて、四日間の講座には、全国から百五十名ほどの参加者があった。

最近とみに社会の関心を集めるようになってきた「女性学」とは何であるかを、この目で確かめてきたいと思ったのだが、社会学・自然科学・文学等の権威の講演については、あまりに茫漠とした感じで、私の場合講演そのものから得たものは少なかつた。しかし講座の後半に企画された意見交換会は、夕食後に始まって延々数時間、深更に及んでも話題は尽きなかつた。年齢差も土地柄も教養差も、すべてが素材となつて、生きた「女性学」を学んだように思えた。

また、東京の国際女性学会や、京都の日本女性学研究会など既成の研究グループの代表がパネラーになつてのシンポジウムも、今までの研究過程や現在の進行状態などがある程度わかつて興味深く聞いた。ただ、学際的な視点から女性学を創造するという意味では、大学教授らのグループのみで研究をすすめているものからなれないが、あと一步、下部のわれわれにまで組織を広めてくれるものとはかり思っていたのが

そうでもないようで少々落胆した。

私自身は、金沢市議会で幾度か「婦人の差別撤廃」を呼び、「女性の地位向上の具体策」を論じてはきたが、イデオロギーもさることながら、それらに関する知識の下地が、もつとも必要だと痛切に感じているので、あらゆるチャンスを利用して、つい短時間で、より以上のものを身につけようと焦つた結果の一つがこの落胆であつた。

しかし考えてみれば、女性であるわれわれは、教えてもらつた「女性学」よりは、多少次元が低くとも自分たちの手で探り当てたものから出發して、そこから得たものと、他から学んだものとを結合させてはじめて、身についた下地となし得るのかも知れない——などと二か月も経つたいまになつて考えている。それゆえにこそ北陸婦人問題研究所はつくられたのである。私たちは一心に歩を進めていこう、と考えた。

しかし、あの四日間は楽しかつた。奥埼玉の紅葉も美しかつたし、寝ないで喋つた一夜一夜も愉快だつた。久しぶりに童心にかえつたような充足感も、ついでに味わつてきた。

## 「女性学講座」報告②

飯田くに子

歴史学者としての脇田晴子の「女性史にみる女性の役割変遷」は女性の絶対的価値として、母性を強調する現代的な女性観を歴史的に相対化しようとする試みである。彼女はボーヴォワールの、女性の出産・育児機

能が女性の男性への従属の原因である、とすることに對して反論を試みている。ボーヴォワールの理論は貴族ブルジョワ社会を普遍的モデルとすることから来た偏りではないかと問う。

女性の仕事は歴史的に決して出産・育児に限定されるものではなく、女性の多くは社会的な生産労働に従事してきた。「女性の仕事が出産と育児へ限定されるのは原因ではなく、社会的な分業の発展過程の結果である。支配階級の女性がまず労働から排除され、財産・身分の世襲制における女性の道具化の過程から母性としての女性の尊重が起こつていくと考える。しかし庶民階級の女性においては、労働にたずさわることによつて、階層内では男性と同等の地位を保つものが多かつたことを強調している。彼女は歴史的にあらゆる階層の女性の地位が相対的に低かつたとする定説に疑問を呈している。平安期の女房と呼ばれる中流貴族階級出身の女性の所領形成・財産管理権を背景として、平安期の女流文学の隆盛が考えられること、あるいは中世における女性の商品経済に果した役割（紺掻き、すあひ（仲介業）、酒作り、機織、等）の資料発掘に新鮮な感動を覚えた。あたかも有史以来、女性の仕事が出産・育児に限られ、女性は生産活動にたずさわるものがなかつたかのような、あるいは生産活動にたずさわる女性に変則的なものであるかのような、一般に流布されている女性観、歴史観に對する、これは修正の試みというべからう。

彼女は「むしろ母性とは女が最後に閉じ込められた仕事に他ならない」ということによつて、現在の女性の閉塞状況を歴史的に逆照射しているといえるだろう。

松原純子は日本における数少い女性自然科学者として、女性に多くみられる自然科学に對する忌避、あるいは無関心をどのように打開するかを問うている。彼女の「自然科学と女性」は、学問の伝達は単に学問内容の伝達にとどまるものではなく、研究者による後続者への経験の伝達によつて支えられているという認識を示唆している。自然科学研究に必要な一般的な自然科学的態度、及び女性が自然科学研究をやつていく上でどのような心理的障害や社会的障害があり、それにどう対応すべきかを極めて実地的に説くものだつた。

もう一つは日常性の科学ということとで、先進産業社会がいままで無視しがちだつた主として女性によつて担われてきた生命生産労働の重要性の再評価を問うている。つまり両性協力の上に日常性のための新しい学問の樹立、応用の必要性を示唆するものだつた。

鍛冶千鶴子の「法律にみる婦人の地位の変遷」は明治民法から、戦後の民法改正の変遷、現在の法律に残存する女性差別の問題を説くものだつた。印象深かつたのは明治民法における禁治産者、未成年者に等しい民法上の女性（妻）の地位規定であつた。私たちより一世代前の女性を縛つていた法的・社会的地位を考え

る時、それがいかに根強く現代の私たちの社会習慣に遺制として残っているかを改めて考えさせるように思われた。現在の法律問題として、配偶者の相続分の増加問題、交通事故死亡時の損害賠償問題、国籍法における父権優先、血統制の問題などが法理論上どのような問題性をもつかが実際の例を挙げて説かれ面白かったが、紙面の都合もあり割愛せざるを得ないのが残念である。興味を惹いたのは、(弱者としての)女性の法的保護と、女性の今後の自立の課題との矛盾といった従来の法理論上の問題設定である。女性の保護者、女性の自立を促す優越者としての法理論家のいかがわしさは、女性の法的権利を法的保護にすりかえるものであり、法理論の男性主義とでもいうべきものを感じた。

シンポジウム「女性学への期待」では国際女性学会、女性学研究会、日本女性学会、日本女性学研究会から各代表が一人出席し、会の成立過程、その主旨、活動などが報告された。共通するところは、種々に異なる学問研究領域にたずさわる女性達が、切実な女性研究者同志の研究の交流の場を求める欲求に従がって会を形成する過程の中で、学問研究領域における女性の視点の確立の課題がたち現われてきたといったところだろうか。学際的な学問としての女性学はまだ模索の段階といった印象だが、女性の学問研究によせる新しいエネルギーを感じさせるに十分なものがあった。

ただ、たとえば女性学研究会の研究報告例の一つが「日本における女性大学教師の全国分布」であり、また「管理専門職女性の職業形成と意識構造」であるとか、国際女性学会における豊田財団からの研究資金援助による「中小企業の経営参加者、経営者の事例研究」とか、女性エリート、女性管理者創出に関するものが比較的目につき、気になった。それに比べると女性の多数を占める平凡な女性を、階層と関連して個別的に論じるものはほとんどなく、女性学がエリート女性の利害を代弁するにすぎなくなりほしくないかという懸念をいだかないでもなかった。そのあたり更に論じられなければならぬ問題をはらんでいるように思われたが、それも含めて女性学の今後に期待したい。

### 婦人問題推進地域会議報告

今井 歌子

去る十一月十八日、奈良市で昭和五十六年度北陸・中部・近畿地区婦人問題推進地域会議が開催され、それに出席する機会を得た。この会議については周知の方も多いことと思われるが、総理府と開催県が主催して毎年開かれており、五十七年度は石川県が開催県になっているということである。五十六年度のテーマは「国連婦人の十年後半期の婦人問題を考える」であった。私は今回はじめて出席したが、婦人問題への取組みが各地域でどのような形で行なわれているのか知りたかったこと

と、一九七五年の国際婦人世界会議で採択された世界行動計画とそれに続く国連婦人の十年が、どういった状況の中で進行しているのかを確かめたくて、晩秋の古都への旅を楽しんだのだ。

会議は二部から成り、一部は主催者側の挨拶、国内行動計画に関する国レベルの取組状況等が総理府の柴田和子参事官から報告されたあと、婦人問題企画推進会議委員である北里大学講師大羽綾子氏の講演があった。第二部は各地域での実践的活動の事例報告を中心にパネルディスカッションが行なわれた。

私にとって印象深かったのは、大羽先生が講演の中で、国連に於ける男女平等・差別撤廃の一連の動きの根底にあるのは、「西欧の婦人運動の長い歴史を支えた人権への信念」であり、「女だけの問題ではなく長い間差別され続けてきた人間の環として捉えている」といわれたことだった。

それは、メキシコ会議で大きくクローズアップされた第三世界一開発途上国が抱える切実な問題、貧乏から解放されて安心して生きる権利、安心して子どもを産める権利、安心して平和に生きる権利の確保を求め、パワーが世界行動計画の採択を実現させたことを思い起こさせた。また、大羽先生は、食べ足りて、ぬくぬくと生きている国では、平等の意味がともすれば男性と同じようにやりたいという野心にすりかえられたり、何でも政府に要求することが運動だということになり「ハンデのある

人の底上げをしていく」という視点がなくなっていると指摘されたが、婦人問題の根を自分の中から掘り起こしていこうとするとき、どこに視点を定めるべきか、いまだに迷いつづけている私にとっては、示唆を与えてくれる言葉に思えた。

81年は国際障害者年で、完全参加と平等”ということ、自分とのかかわりの中で捉えていこうという気運が生まれたが、女の「完全参加と平等」とはどういうことかを、見直してみることも大切ではないだろうか。それは、女を弱者としてではなく、子どもを産むという男とは違った条件を持っているためにさまざまな損害を受けている、そのことを洗い出していくということではないだろうか。平和を求めるときも、自分の体で生命を育てる女だからこそ、戦争には参加しないという戦略が力を得るのだと自覚することではないだろうか。

第二部には、四つの柱が設定されていた。

- 1、育児・家事に対する男女両性の責任
- 2、雇用における男女平等の確保
- 3、社会的慣習の見直し
- 4、役割分担意識払拭のための教育

以上の柱に沿った事例報告と、パネルディスカッションが行なわれた。なおパネラーは、神田道子(東洋大 学助教授) 小室加代子(評論家) 蓮見音彦(東京学芸大学教授) 人見康子(慶応義塾大学教授)、司会・増田れい子(ジャーナリスト)の諸氏であった。

# ルイーゼ・アストンと自立の思想

田村 光彰



一八一六年、ルイーゼ・アストンはプロイセンに生まれた。父は牧師、母は伯爵の令嬢であったため、身分不相応として両親の結婚は、母の生家から強く反対された。だが両親は克服しようとして誓いあつた経済的貧困に逆うちひしがれ、娘には自由婚を許さず、彼女十七歳の時に工場主と結婚をさせる。アストンは確かに豊かにはなつたが、興味も性格も全く異なる夫との生活に苦悩する。

自分の結婚を「売られた商品」と見なしていた彼女は、しかし、自らの悲劇のみを嘆いていたのではなく、産業革命の勃興期に、工場主の夫のもとで肉体の限界を超えて働いていた第四階級の救済を考える。同時代のハイネらが関心をよせたこの救済と、彼らが軽視した女性の自立——この二つをアストンは追求する。

一八四五年、娘をつれてアストンはベルリンへ移る。詩集『野バラ』を書くが、出版されないうちに、検閲制度が邦全体を重くおおつていたプロイセンにとつて、危険な人物、としてベルリンから追放される。ベルリンに移つた理由は、第一に、「自由な物の見方と強い意志」による個性の確立であり、第二に、より高い

教育と学問への意志であり、最後にこれらを職業に生かさなければならぬとする確信であつた。

アストンのベルリン追放について述べる前に、彼女に先だつドイツの十七、十八世紀の女性像を概略してみよう。女性が教育をうけることができる唯一の場は、それまで修道院でしかなかったが、宗教改革による聖書を読む能力の啓発以来、女学校が設立されていく。この十七世紀に、慶弔などの時に贈る儀式詩を作る女性詩人が登場してくる。だが、彼らは「糸紡ぎ車を回し、家事労働に徹せよ」と戒められ、女性の詩作はモラルの低下を招くと警告される。「女には男の知恵はない。ペンもヒゲも男のものだ」という声の下に、男性作家、女性単なる読者、家事労働という図式が広められていく。十八世紀になって、この規範を更に徹底するのはルソーの『エミール』である。「男性の気に入ること、その役に立つこと（略）彼らを慰めること、彼らのために生活を楽しく快いものにしてやること、これが女性の義務であり、女性に小さい時から教へこまねばならない」と説くこの作「ドイツでも様々な潮流

をうみだしながら、女子教育論の決定版の役割を果たしていく。このような女性は「女性らしく」を基本とする役割分担論は「男性は骨のおれる職業に専念し、女性は男性からその成果を与えられ、豊かな感受性をめざせばいいのだ」（テルヴィーヌス）というように、女性には理性・知性・批判的精神ではなく感性を養うことを義務づける。これに従えばアストンが目ざした個性の確立と高い教育、そして、これらを生かした職業をもつ自立などは論外となる。

ここで再び、追放前のアストンにもどうだろう。教養、作家としての職業——両方の場に好適として選んだベルリンでの滞在許可証が一八四六年十二月二日に切れることになった。彼女は、更新依頼を行うが却下される。理由は、男性の協会を訪れたこと、婦人の解放をめざすサークルを創つたこと、神を信じなかつたこと、一編の詩が彼女に献げられたこと、であつた。彼女は手紙で反論する。「思想・信条は個人の財産同様、誰もこれを犯してはならないのです」。二月の終り、当局に呼びだしを受けた彼女は、係りの参事官に会うまでの間、待合室にて彼の部下と主に宗教と結婚について談笑をする。ところがここのでの私的な会話が調書として筆記されていた。彼女に「ベルリンを八日以内に立ち去るように。市民の安寧と秩序を危険に陥れる思想をうみ表現しようとしたゆゑ」と

いう命令書が届く。三月二十一日、彼女は首相に文書を送る。これによれば第一に、詩集『野バラ』の出版を前にしてベルリンに留まれることが、自分と娘の境遇のために必要であること、第二に、調書は完全に私的なものであり、審問になつてはいないこと、第三に、プロイセンでの良心・思想・信条の自由が男子臣民のみに許されており、女性の場合は法にふれ安寧を危険に陥れるという見解への疑問が述べられている。翌二十四日、この件はうち切り、との文書を彼女は手にする。そこで内務大臣に面会を求めた。ここで、今まで予期していなかつた、もう一つ別の追放の理由があることを彼女は知る。大臣は言う「あなたが誘惑されないように、小さな場所があなたに与えられる必要があります。あなたの魂の救済に配慮がいくように」。これまでの理由、すなわち「安寧と秩序」を乱すという発想には、彼女

「加害者」という規定があつた。だが今や、男性ジャーナリストや学者たちから影響をうけたり、「誘惑されないように」、つまり、彼女「被害者」という発想に基づいてベルリンから追放するのだという、ここには保護者、後見人の思想が表現されていた。そしてこの考えこそが、女性の自立を妨げるものであることを彼女は知る。保護する男性と、保護される女性という主張は、形を変えると「利益包含説」となつて婦人参政権反対論

# 講座の報告

梶井幸代

講座の報告として第一にお詫びを申さねばならないことは、一月二回ものを、九月から一回としなければならなかったことです。これは会場の都合と、梶井個人の体力の問題でした。わたくし以外の方に担当していただくことを期待しましたが、現状では講師謝金ゼロの予算ですので、協力者を依頼できず、わたくし一人で負担せざるを得なかった誤算によります。来年度は二月二回の講座が可能になるよう運営したいと思

います。

第一講座の伊勢物語は二三段まで進みました。この筒井筒の恋は樋口一葉の「たけくらべ」の典故とな

っていますが、二十四段はまた、室

生厚生の「津の国人」の原典です。読みくらべて読書会でもすれば面白

いと思います。伊勢はあと三回で、

41・63・65・69段をやりたいと思

います。次年度は新しいテキストをや

りたい希望が出ていますので、出来

れば、御要望に添いたいと思います。

第二

第二講座のおんなの歴史は、奈良

朝まで終り、平安期の女性文化にと

りくむところですが、これはとても一

年では終りませんから、来年も続け

ます。

第三講座はルネッサンス以後の女

性解放史をたどってきました。自由

平等・独立の思想の原典とも考えら

れたルソー(一七一二―一七七八)

の教育論「エミール」を、女性解放

の視点からみると、日本の「女大

学」と相似形をなす程似ていたのに

は驚きました。このルソーに反論し

たイギリスのメアリ・ウルストンク

ラフト(一七五九―一七九七)の思

想の革新性は、また見事なものでし

た。「女性の権利の擁護」(一七九

二)一巻が、その後の婦人問題の全

分野を一つものこさず萌芽としても

つていたことは、まさに驚嘆すべき

ことでした。日本の平塚雷鳥に共通

する先駆者として輝いています。そ

の後にハナ・モア(一七四五―

一八三三)も女性の地位向上に間接

的に寄与した傑物ですが、われわれ

が現実との妥協を、どんな形をして

いるのか、この人の反動の姿を見て

反省させられます。

ジョン・スチュアート・ミル(一

の根拠になつてきた。例え、アス

トン追放の約二〇年、イギリスで

は水田珠枝氏によれば「女性解放思

想の歩み」岩沼新書)、J・ミルが

『統治論』において、一定年齢までの

子供は利益が両親の利益に含まれる

ので、政治的権利をもたなくていい

のであり、同様に女性は利益が父親

か夫のそれに含まれるので選挙権を

もつ必要がないと述べている。この

婦選反対論に対し、翌一八二五年、

トムソンは「人類の半数である女性

の訴え」で反論し、個別具体的に女

性のおかれた現実の境遇から論理を

たて、当時の女性を三グループに分

けている。水田氏によれば、第一は、

全女性の六分の一から四分の一にも

のぼる父も夫もないか、いても別

居している女性、また未亡人。彼女

らは一体誰が利益を代表してくれる

説く。

大臣の言葉の中にあつた後見―被

後見、保護―被保護の意識により、

彼女の自立への熱情は更にもえあが

る。ついに彼女は最終審としての国

王に直訴状を送る。ここでも教育と

職業の結合を訴え、生計をたてるだ

けの収入を提示できればプロイセン

の臣民は誰でも滞在し、居住できる

という一八四三年の法を根拠に論を

すすめる。だがこれも簡単に拒否さ

れる。彼女は書く、「プロイセンのす

べての機関に訴えた今、私はもう一

つ高い機関に自分を委ねよう。すな

わち、この身を最終審としてドイツ

国民に委ねよう。」

ベルリンを追放後、シュレースヴ

イス―ホルシュタイン戦争に看護婦

として加わる。手に負傷し、ベルリ

ンにもどるが情熱はなお衰えず、雑

# 北婦研だより



◇新聞研究会 第一・第三月曜日

午後1時～3時

中央公民館本多町分室

## 臨時集会のお知らせ

第三講座婦人問題の歴史の今後の講座のすすめ方について話し合うため、臨時集会を開きます。万障繰合せの上ご出席ください。なお、これまで出席していなかった会員の方も気軽に参加してください。

期日 二月六日(土)

午後2時～4時

場所 婦人生活会館2階会議室

## お問い合わせ

これまで、会員の方々からのお問い合わせ等に対して、不行届きの点多々ありましたこと、深くお詫び申し上げます。一月から、事務担当者が直接電話をお受けすることになります。下記へご連絡ください。なお、電話はできるだけ9時～18時までの間にお願います。

〇七六二(23)三〇六六 高柳

## 運営委員について

昨年九月以降、事務的な仕事を分担してきた会員が運営委員となり、月一回会合をもち、合議によって仕事をすすめています。現在の委員は次のとおりです。

越野みち子 飯田くに子

北島 邦子 高柳じゅん子

土屋 勅子 今井 歌子

# 北婦研会員・橋本チエ子さんの第一エッセイ集

## 「草の根からの女性学」

——女の難所をひらく—— 出版!

発売 三月上旬  
版型 B6二〇〇頁(予定)

定価 九八〇円

発行所 北陸婦人問題研究所

出版元 悠々舎

金沢市香林坊2-12-35  
電話〇七六二(63)五五七九

■お近くの書店にない場合は、直接出版元へお申込みください。

三下り半

「女房に文句なんかいわせるもんじゃあござんせん。いざとなつたら三下り半たたきつけてやりませう」といつて親分に忠節をつくすのは浪花節の世界だが、サラリーマンも、転勤を命じられた時「女房の仕事の都合がありますので」などとはめつたにいわない。

人を雇って戦力にするまでには相当な費用がかかるのに、自社の人間を転勤させるためにその妻である他社の人員を突然辞めざるを得なくなる時、何の補償も挨拶もしないのは企業仁義に反しはしないか。

もつとも親分達?いや事業家達はこのことに関する限り仁義違反はお互い様、とばかり、女にだけ教育投資をしないことで、ソロバンを合せているようだが。

——同書より一部転載——

■広がる連帯の輪	1
■北婦研セミナー報告	2
■図書閲覧	4
■自由・平等と幸福	5
■図書を貸出します	7
■北婦研だより	8

# かいほう

金沢市広坂2-2-13 石川近代文学館内

1982 VOL.3



## 広がる連帯の輪

北婦研の一年

梶井 幸代

(北陸婦人問題研究所長)

北婦研も発足以来一年の歳月を経て、五月には新年度を迎えようとしている。

私は何故か今、実に心ゆたかな一年を送れたと、更めて心に潮の満ち来るような思いを抱いている。

とは言うものの、この一年は試行錯誤の連続で、会員の方々にいろいろの御迷惑を掛けて来たのであり、運営委員を引受けてくださった方々の無償の奉仕や、評議員の方々の援助なしにはとてもここまでに至りつかなかったのである。

しかし一陽来復の春になって考えてみると、無力な私が素手で、市民社会の中に、女の学習機関として北婦研を開こうとしたことによって、それまでは思いも及ばなかった多くの人々の善意に触れ、新しい人間関係を結び、学習によって年齢を越えた連帯が生まれたことは、何にもかえ難いよろこびであって、感謝の念あたたなるものがある。

年があらたまった今年の一月は、講座はお休みにして、セミナー「女と法律」を開いた。ちょうど教室い

っぱいの人数が集まり、民法における女性の地位の推移について、大屋恵子氏の序論を伺い、質疑については金大名教授清水兼男先生に御助言いただいた。適切な御指導のおかげで、参加者の中からこのようなセミナーを度重ねて開いてほしいという要望があった。新年度にも企画実施したいと思っている。

三月には、北婦研の会員である、武生市の橋本チエ子さんの著書『草の根からの女性学』が発刊された。橋本さんはわれわれの仲間になる前から、一人でこつこつと婦人問題に関する新聞の切抜をため、それを分類して読み直し、わからぬところは図書館に行って調べ、女性差別に

関する新聞の切抜をため、それを分類して読み直し、わからぬところは図書館に行って調べ、女性差別にこだわりの女性学』は、北婦研の学習の発行所となって世におくり出した作品の第一号である。標題の『草の根からの女性学』は、北婦研の学習の目標であるともいえる。同性によって男女差別をここまで手厳しく指摘されたことに、拒否感をもつ女性もないとはいえないが、それほど私たちは歴史によって作られた日常の感

覚の中に埋没し、馴らされて来ているのである。朝日新聞によって四月九日、全国に報道されたため、大きな反響を呼び、出版社には注文が相ついだ。この成果はもとより橋本さんの長年の努力によるものであるが、これが世に出たのは、北婦研発足の時、東京から講演にかけつけてくださったもろさわ先生の暖かな御手引によるものであり、悠々舎という若い女性の経営する出版社の尽力、北婦研会員の協力にもよるものである。これが目に見える北婦研一年目の実のりであるとするれば、後に続く人を期待したいものである。

四月の婦人週間には、今年始めて県内の大小十八の婦人団体が集まって「婦人をつどい」を主催した。従来は県地婦連にのみたよっていたのである。四月十三日婦人生活会館のホールは立錐の余地もないほど見事に埋まったが、北婦研も役割を担当して、当日の講師橋田寿賀子さんの話の引出し役を私がつとめ、分科会には会議員・司会・助言者を出した。他団体と提携して公の行事に参加したのはこれがはじめてである。今後とも趣旨に賛同出来れば、他団体と広く連帯の輪を広げて活動し、他団体のためにも北婦研が学習の場を提供できれば幸いである。

新年度も、新しい会員をふやし、基礎を固め、学習を深めて、婦人の地位向上に努力したい。会員の協力をお願いする次第である。

## 出産退職を迫られて

平野 久美子

私は、昨年11月、上司から出産を理由に、退職を迫られました。妊娠六カ月に入った頃です。会社の就業規則には、出産休暇規定がありますので、希望すれば働き続けることが出来ると思います、その旨申し出ましたが、上司はこの規定は建前だけで、内規では辞めてもらうことになっていると言ったのです。

内規などということは、はじめて聞きましたし、納得のいかない退職はすることが出来ません。再三の要請に対し、私は拒否し続けました。ちょうどその頃、「女と法律セミナー」の集いが開かれることを知り参加しました。

その機会に私は、次の二点について質問しました。

(一) 出産を理由に退職を迫られているが、そんな理由による解雇は有効かどうか。(二) 労働基準法では、産前産後の休暇の間とその後三十日間は解雇してはならないと定められているが、その間はどうな理由でも解雇出来ないのか。

(一) に対しては、「労働基準法には、

結婚・出産退職制について直接抵触する条文は無い。会社と直接交渉して撤回させることが出来ないなら、裁判に訴える他はない。裁判では、憲法十四条（法の下の平等）と民法九〇条（公序良俗）に反することになり、解雇は無効となるだろう。」(二) に対しては、「解雇禁止期間中は会社が倒産したり、本人が会社の金を流用したりするなど、よほどの理由が無い限り、解雇出来ない。」以上の返答でした。

結婚・出産退職制について、労働基準法では直接取り締ることが出来ないとは意外でした。労働基準法には男女の賃金差



別禁止の条文があるのみで、他の男女差別については謳われていないことです。憲法では男女平等が謳われているにもかかわらず、労働条件を定めた労働基準法にこの点が抜けているのは何故でしょうか。しかしながら、労働条件に限らず女性の立場はまだまだ弱いことを、このセミナーに参加して、痛感しました。

大屋氏が、法律上の男女差別の具体例をあげておられました。国籍法、厚生年金法についての法的（法的）には平等であっても、意識の中に残っている男女差別について氏や財産の問題などです。

私も、日常、不当な差別を感じる事が多々あります。その顕著な例が出産退職を迫られたことです。結婚や出産の際には仕事を辞めろというなら、働き続けたい女性は結婚も出産も出来ません。私にとって働くことは、第一に生活を維持する為に必要です。共稼ぎをしなれば食べ

ていけない現実。また、働くことによって、自分が社会の中で何かの役に立っていると感ずることが出来、生活に張りが持てます。勿論、女性はすべて働かねばならないと思っわけではありません。問題は、女性が働きたいと望んでも、なかなか受け入れてもらえない現実があるということではないでしょうか。

私が、上司の退職要請を拒否し続けますと、以後何も言ってくなくなりました。しかし、出産予定日は三月二十九日です。日は迫って来ます。何の解決もありません、不安な毎日が続きました。私の場合は、労働基準監督署には協力してもらえないということですから、いよいよ裁判に訴える他はないと覚悟を決めました。ところが、一月末のある日、上司から、「産休はいつから取るつもりか」と切り出して来たのです。思いがけない言葉でした。あれほど強く退職を迫りながら、ついに会社側から折れて来たのです。

三月一日より産休に入ることが出来ました。あきらめないでよかったです、つくづく思います。ここまで来たのは、多くの方に励まされ、力づけていただいたおかげです。

今後、いつまた、どんな理由で退職を迫られるかは、わかりません。それでも、やはりあきらめないで、ぶつかっていききたいと思うのです。

生まれて来る子のためにも、少しでも住みよい世の中にしていきたくと思わずにはいられません。

## 女と法律

清水 兼男

一、雇用における男女平等はどうなるのか

この問題については、すでに労働大臣の諮問機関である労働基準法研究会の報告が出て、具体的規定について目下審議中ですし、その後国際条約も成立しましたので、遠からず法制化される見込みです。この報告のめざしているのは、基本的には雇用における男女平等の実現ですが、その前提として、現在労働基準法に定められているいろいろな女性保護の規定を根本的に見直すべきだとされています。そして女性保護を一般の女性の保護と母性保護とに分け、前者については原則として現在の保護規定を撤廃するが、後者については現在よりもさらに保護を厚くしようというものです。この考え方については、現在意見が賛成と反対に分かれて論争されていますが、賛成論者は、現在残業の制限や深夜業の禁止などがあるために、女性の職場が狭められ、また昇進にも大変不利な扱いを受けていることをあげています。これに対して反対論者は、現実問題

として、子の保護規定が撤廃されたら、たちまち無制限な残業や深夜業を強いられることになり、女性の健康や家庭生活が破壊される危険があるとしています。

この問題はみんなでも十分検討しなければなりません。これを考えるについての問題点をあげてみましょう。まず第一に、この報告は女性を母性と母性でない女性に分けていますが、ここで何を母性といっているのかはつきりしません。女性の保護はやめるが母性の保護はより厚くするとして産休をふやす方向を示していることから推測すると、女性が妊娠すると母性になり、出産して産後の休暇を終えると再び女性にもどると考えているようです。産前産後の母性に適当な休養を保証することはもちろん必要ですが、これさえすれば、女性としてまた人間として健康に生きる権利を侵害するような労働をさせてもよいことにはなりません。健康な子供を生むためには、平素から健康な女性であることが大事なこ



とはいってもありません。

つぎに女性の保護を撤廃するといふことが、女性の労働条件を男性と同じようにするということであるならば、これは男女平等という名のものと驚くべき労働強化を強いるものであって、まさに世界の大勢に逆行するものといわねばなりません。現在わが国では男子労働者が働きすぎで、その結果が家庭の破壊や少年非行の原因となつているだけでなく、国際的にも貿易摩擦の原因ともなつているのです。このうえ女性までも男なみにさせられたのではたまったものではありません。私は男女平等は女を男なみにするのではなく、男を女なみにするという方向で行うべきだと思えます。つまり労働時間についていえば、女性の残業制限を撤廃して男性なみに無制限にするのではなく、男性の方に適当な制限を加えることによつて男女を平等にするということではいけないのではないのです。ですから男女を平等にするといつても、その方法が大切なので、これを誤ると大変なことになるということに十分注意しなければなりません。もちろん看護婦などのような夜勤を必要とする職種については、必要最小限度これを認めることはやむをえませんが、これも男女を同じように扱ふべきです。男女の役割分担を撤廃して男女が共に自立するためには、労働時間を欧米なみに短縮することが必要です。それが人間性を

回復する途でもあります。ことは女性の保護をどうするかという問題ではなく、男も女も同じ人間として健康で文化的な生活をするために、これに反するような長時間労働や有害な労働から解放されることは、基本的人権を守ることだという視点から主張することが必要だということだと思います。

## 二、パート・タイマーと税金

妻が外で働いて得た賃金が年間七十九万円を超えると、妻本人に税金がかかるほか、夫の収入に対する税金が大幅にふえるということが問題になっていきます。どうしてこういうことになるのかといふことを説明する前に、まず用語について説明しましょう。税法上収入と所得（課税所得ともいう）とはつきり区別しており、収入とは賃金の総額をいい、所得とは収入からいろいろな控除をした残りの金額をいい、税金がかかるのはこの後の所得に対してです。そこで、収入のある人にはすべて基礎控除として収入から二十九万円が引かれ、そのうえ給与所得者については最低五十万円が給与控除として引かれるので、この合計額までは税金がかかりません。このほか、妻が社会保険や生命保険・火災保険などの掛金をしている場合には、これらも差し引かれますが、ここではないものとして話を進めます。さてこの五十万円は事業者にも認められる必要経費

## 図書閲覽——飯田くに子

江守五夫著

### 母権と父権



弘文堂選書  
定価八八〇円

に該当するものです。給与所得を得るためにも必要経費があるわけですが、その具体的な算定が困難であるため、これを一律にしたものです。したがって給与ではなくいわゆる内職のような場合には、実際上使用した必要経費が差し引かれることになりませんが、一般に五十万円より少ない場合が多いようです。

そこで七十九万円を超えた金額にかかる所得税は、高給でなければ一割ですからたいしたことはありませんが、これとは別に、それまで夫の扶養配偶者控除として二十九万円差し引かれていたものがなくなり、その分だけ夫の所得が増し、それに対する所得税（給料額により十五パーセントとして四万五千円程度）がふえることになるわけです。したがって妻の収入が八十五万円位以下の場合にはむしろ損になるということになるわけです。いま所得税の減税が問題となっていますが、五十八年度には何らかの形で実現するものと思われ、政府筋では現在累進課税のため高所得者に酷だとして金持ちの税金を減らす必要があるといっています。このようなことを許してはなりません。これも減税さえすればいいというものではなく、給与所得控除額を引き上げるとか、妻の収入に配慮するなど低所得者を重点に減税を行うよう主張しなければなりません。

(北陸労働法研究所)

戦後、儒教的な家庭制度が崩壊しそれにかわって欧米の個人主義的な婚姻・家族観が導入され、そしてそれが定着するかしないかのうちに、六十年代末あたりから新しい「性解放」の思潮がこれまた欧米から押しよせてくる。今日、性・婚姻・家族に関する価値体系のかつてない動揺ないし喪失が指摘される。この動揺に対して著者は戦後の無批判な欧米の思潮の受用をまず批判する。西

の近代市民社会の婚姻・家族制度は「近代的」とか「民主的」とかの標榜のもとに受け入れられるのであるが、その本質は夫の支配と妻の隷従という父権制の關係の跡をとどめるものとして、欧米における19C以来の父権制への反抗の歴史が、メアリー・ウルストンクラフト、イブセン、ジョン・スチュアート・ミル等を引きつひもたれる。

この西欧の近代市民社会の婚姻・家族制度の父権的性格が始めて批判的にとらえられるようになったのはバットーヘン、モルガンに始まる民族学的アプローチによる。新大陸、

南太平洋諸島、アフリカの未開社会にみられる母権的（母系的）習俗の研究によって、そこから類推される原始社会の婚姻・家族制度が近代のそれに対比され、従来の婚姻・家族制度に関する考察は大きな飛躍を上げる。この著者は彼らの古典的な著作の後を追いつつ、その後の民族学研究の成果をとり入れて、母権と父権の相克の観点から婚姻・家族制度の歴史を簡明に描くものである。

この著の第二章「母権社会の婚姻と婦人の地位」は母権的な未開社会に関する民族学的研究の成果の引用からなりたっているが、未開社会における私達よりもはるかに自由な女性のあり方、また母権的な社会の特徴ともいえる性的な開放性は、現代の父権の社会的性抑圧機構を照らし出す示唆に富むものとして興味深い。



ベティ・フリーダン著  
三浦富美子訳  
新しい女性の創造  
大和書房  
一四〇〇円

この本の特徴は何といつてもアメリカ中産階級の主婦像をとりあげ、主婦としての女性の在り方に疑問を投げかけたことだろう。

「骨の折れる仕事からも、出産の危険、祖母の病氣からも解放され……

健康で美しく教養が高く、夫と子供と家庭のことだけを心配すればよく……主婦として、母親として、男性の世界で一人前のパートナーとして重んじられ……自動車でも衣服でも、電気器具でも食料品でも自由に選べる—アメリカの郊外主婦」これは確かに「アメリカの若い女性が夢見る姿、世界中の女性が羨む姿」、私たちの時代の女の夢の典型をい

いあてている。しかしこの女性の夢を具現したかのようなアメリカの郊外主婦たちの多数が一樣におちいつているわけのわからない不安というものに雑誌記者ベティ・フリーダンは目をとめた。その不安の根を問うところから、この女性の夢見る郊外主婦像の虚偽、その空虚な満たされない生活が曝かれる。

男たちが宇宙を旅するように訓練されている時代にあつて、女性の世界は、自分の肉體、美しくなること、男性を魅惑すること、子供を産むこと、夫や子供の世話をやき、家庭を守ることに限られているのはなぜか、女性の世界が家庭に限られる虚偽をベティ・フリーダンは問う。

一九六三年に出版されるとすぐ全米の女性に大きな反響を呼び起こし、現在のフェミニスト運動の口火をきつた作品として、この著は女性解放論の古典の一つに数えられ、今もその魅力を失っていない。

# 自由・平等と幸福

—— J・S・ミルの功利主義から ——

上 田 裕 高

「幸せ」というものはとらえにくいものである。不治の病に冒されながら幸せを感じている敬虔な人もいれば、傍目には満ち足りているようにみえるのに、ささいなことのために自分をこのうえなく不幸な人間だと嘆いている人もいる。幸福とはまことに人によりけり時によりけりで漠然としたものであるが、一方でそれは大変魅力的なものでもある。いったい、善きもの、望んでいるもの、リストを挙げてみよといわれたら、お金、健康、地位など様々のものを人はならべるであろうが、たとえば「何故、健康があなたにとって善きもののですか」と問われたら、結局は「幸せになるために」健康は幸せという目的達成のための手段・方法」とでも答えるしかすべがないだろう。お金然り、名譽然り、知識然りである。しかし、「何のための幸せか」と問われた場合は答えに窮する。幸せはそれ自体善きもの、あるいは最終目的であって、何のための幸せかと尋ねられても弱るのである。

ところで、幸せ（一人だけの幸せ

とは限らない）のみを本質的に善きものとみなし、知識や人徳の獲得などはなるほど善きものにちがいないが、幸福追求のために役立つという意味で善きものとみなす、このような立場を倫理学では功利主義という。

この考えによれば、知識や人徳それ自体は善きものでなく、幸福の増大をもたらし得る場合（手段的に）善きものとされ、知識のための知識というような知識至上主義などは無意味、むしろ洞察不足とみなされる。

もう少し功利主義について説明を加えさせてもらおう。何故、嘘をつくことがいけない行為なのか——ということについて功利主義は次のような説明をする。

嘘をつかれた人はおそらくそのことによって不利益を蒙ったであろうし、嘘をついた人も一時的には「幸せ」を得たかもしれないが、やがて彼が嘘つきだということが露見すれば、彼は周囲から白眼視され、より大きな不幸を味わうことになる。人

というのもこの種の行為が蔓延し、人

をみたら嘘つきと思え」が社会一般

の風潮になれば、誰もが他人に対して疑心暗鬼になり、幸福になることが著しく阻害されるから、したがって、嘘をつくという行為は結果的にみてより多数の人の幸福を減少させるから悪いことである、と。ただしやくぎに追いかけられている人を自分がかくまったとする。この場合、やくぎに問いつめられて「嘘をつくな」の規範に忠実に従うことは誉められたものでない。そのような場合「そんな人はいない」と嘘をつく方がむしろ全体の幸福量を増大させるだろうからである。これは単に規範に例外を設けるということでない。

個々の具体的な状況において取りうる行為について（行為者も含めて行為の影響を蒙る）最大多数の最大幸福にするのが、（行為）功利主義の原則であるからである。「嘘をつくな」という規範に「忠実」でなくとも善いとされる行為もある。（やくぎに）「親切」でなくとも「正直」でなくとも、結果的に幸福を増大させるものであれば、それは善い行為なのである。

功利主義の評価については、もちろん意見が分かれる。行為結果を重視し行為の動機や意図を軽んずるためにドライな考え方だと評される場合もある。まあしかし、様々な批判は専門家にまかせておいて、婦人問題に関する話題に焦点を絞ってゆ

う。

貝原益軒（一六三〇〜一七一四）の著『和俗童子訓』巻五「女子を教ゆる法」あるいはこれにならって十九世紀から明治半ばまで続々と出版された『女大学』などを一瞥みて印象づけられることは、それは女性の守るべき徳目（婦徳）の羅列であるということである。敬順、和順、慎み等々、枚挙にいとまがない。これはなにも女子教育だけに限らず男子教育の書『和俗童子訓』も五常の性（仁・義・礼・智・信）を中心に儒教的な徳目主義的倫理観を打ち出している。儒教的徳目をナンセンスというわけで決していないが、徳目が至上（それ自体善きもの）とされると出てくる弊害は明らかである。やくぎにも似て時には無茶を押しつけるものに、唯々、和順で寛大で親切で情け深い人間が出現するからである。

そのうえ婦徳が男のために、また人徳が体制の維持のために都合よく配列されている以上、「天」である夫の為すことになにごとも従順で親切な婦人が形成され、「お上」に対して同様に節操の堅い「国民」が形成される。

これらのことは『女大学』に対して『女大学評論』『新女大学』を著して、『儒教的な偏頗論』を攻撃した福沢諭吉（一八三五〜一九〇一）が英国の功利主義者、J・S・ミル（一八〇六〜七三）の思想の影響下にあったことを思い浮かべれば一目で首

肯できるところであろう。福沢の『女  
大学評論』は個々の婦徳に対して是  
々非々の態度をとっており、一応は  
功利主義の特徴がみい出される。

しかし、だからといって、福沢を  
ミルの側に配し『女大学』との間に  
太い線を引こうとは思わない。その  
理由の一つは、儒教的なものに對す  
る彼の攻撃にもかかわらず『新女大  
学』が『良妻賢母』になるための新  
しい徳目と生き方の提唱にすぎぬと  
もみえるからである。それは旧式の  
女子教育に対する新体制下のそれ  
でしかなかったのではないか。さらにま  
た『女子を教ゆる法』や『養生訓』  
にはのみえるように、益軒その人は  
朱子学的形而上学に対抗して『実学』  
を重視した人であったから、その発  
想は、人の（幸福に）生きるに役立  
つものを、というわけで決して徳目  
至上主義者ではない。むしろ功利的  
発想のもと当時の女子、ひいては「家」  
全体の幸せが増大するようにと願っ  
てのものである。『女大学』然り  
である。それらは幸福を得るための処  
世訓にすぎぬといえればそれまで  
である。しかし福沢のもずいぶんと処世  
訓臭いのである。異なるのは、天皇  
を中心とした国家という拡大された  
「家」にとつて、そこに住む婦人は  
どうあるべきかがテーマとされた大  
掛りな『処世訓』であるという点で  
ある。それは『女子大学評論』執筆  
の趣意が、外国人の内地雑居の期日  
が迫り、余りの男尊女卑の風習が「日

本の国光に永く一大汚点を遺す」こ  
とを恐れてのことだったということ  
からもうかがえる。また、これが広  
く読まれ、読むことを勧められたの  
も新興国家日本がとつた富国強兵・  
殖産興業の国策を背景にしているこ  
とであろう。しかし日本一国の利益（幸  
福）を追求するために側面的に婦人  
のエネルギーを動員しようとしたこ  
とは、もはや功利主義のいう「最大  
多数の最大幸福」でもなんでもない。  
功利主義は、一国の利を至上とする  
全体主義とは異なるのである。では、  
益軒、福沢の（国）家維持のための  
実用主義的幸福観とミルの功利主義  
を分けるものは何であるか——ここ  
で話は再びかの曖昧な「幸福」に  
戻らざるをえないように思われる。

古典功利主義が幸福のみを本質的  
的に善とし知識や人徳などを手段的  
に善いものとするにとどめる考え  
であることは前述した通りであるが、  
この考えによれば自由、平等あるいは  
人権もまた幸福増大のために役立  
つかぎりで善きもの、手段的に善な  
るものということになる。手段的に  
善とは、それが幸福を増大させるた  
めの必須不可欠の条件ということ  
でない。自由がなくても平等でなく  
も知識がなくとも「幸せ」になれば  
するのである——豚やペット動物を  
みよ、宮廷文化を花と飾った女性や  
益軒の教えを守（らざれ）て幸せだ  
った女性を思い浮べよ——。

古典功利主義の代表者J・ベン

サム（一七四八—一八三二）は、幸  
福の単位を快樂とし、幸福を量的に  
とらえる傾向があった。これに対し  
ミルは幸福の質を重視した。「肥つ  
た豚よりやせたソクラテス」という  
有名な言葉もここから生ずる。幸福  
の量よりも質的側面を重視したミル  
にとつて、人間の求めるべき最高質  
の幸福のためには、自由・平等は欠  
かせぬものであったのである（ミル  
が強調したのは自由であるが平等と  
いうことも付加させてもらおう）。事  
実、ミルは『自由論』の中では自由  
を本質的に善なるものとさえ記して  
いる。それは、幸福のみを本質的に  
善とする古典的功利主義から一歩踏  
み出して、知識や自由や平等なども  
本質的に善きものとする複数功利主  
義（理想的功利主義）の立場により  
近い。実際、十分な知識をもたず、  
十分に自由でも平等でもない状況に  
おかれていたら、最終的にはそれら  
は幸福のためとも考えられないとい  
え、それらが得られていない状況下  
では現実的には本質的に善なるもの  
として設定しておかしいことはない。

むしろ、それらを今後獲得すべき必  
須の目的群として設定しなければ、  
香り高い幸福などは得られそうにな  
いからである。そして、ここにこそ  
ミルが『婦人の隷従』を著して女性  
の解放を世に訴えた基盤があると推  
定される。その訴えは、男性も含め  
てより多くのものがより質の高い幸  
福を増大せしめるには、女性の能力

と権利とを認めるべきだという考え  
としてまとめることができるであろ  
う。つまり、女性の向上なくしては  
男性の、ひいては人類の向上もない  
というものである。なるほど一時的  
には（といっても、これが定着する  
までは今後一世代以上、あるいは百  
年以上もかかるかもしれないが）、男  
性の利害と多々対立する場合も出  
てくるであろう。女性内部での対立や  
個人内での葛藤に苦しめられること  
もあろう。しかし、たとえば知的快  
楽を味わうために長い鍛練（苦痛）

が必要ないように、人類の質的に高い  
文化・生活環境（幸せ）を得るため  
には、時には対立も覚悟しなければ  
ならないと考えるのである。「和順」  
ならざる対立はこの際、それ自体悪  
でなく、手段的に善であるというこ  
とにならうか。これらはいくまで理  
想的功利主義の射程内にある。それ  
ゆえにこそ「婦人による婦人のため  
の婦人問題研究」でなく「人による  
社会のための婦人問題研究」なので  
ある。

ちなみに、ミルの女性解放の訴え  
は、ウルストンクラフト等による理  
性への訴えとは異なる。「理性」と  
は、十七・十八世紀の常識として、  
神（当時の言葉でいえば「自然」）が  
人間にすべて平等に与え賜うたもの  
であり、万人に共通の自然の摂理・  
命法が内臓されているというもので  
あった。そこに個人差はない。ウル  
ストンクラフトの論法は、女性も人

間だから、やはり理性を等しなみにもっている、それは教育の仕方によって等しく顕れ出るものであるゆゑに理性の啓蒙家達が女性を無視するのは許せない、というものである。

この論法の要は、女性も男性と等しい理性を自然の摂理として持つていくということであるが、しかし論敵ルソー達も自然の摂理を盾にとつて女性が副次的性であることを主張する点で、同一線上にあるとも考えられる。

ミルは、このような仰々しい形容句をもつた、今日ではその存在が信じがたい心的能力「理性」に訴えることはしない。幸福という、より経験的なものに訴えながら、あくまでも香り高き幸福追求のために、自由・公正・平等を位置づけ、女性の権利の要求と社会参加の社会的実験を画

策するところである。もはや、新しい婦徳を、「自然の理」で説明する福沢との差異は明らかであろう。

ともあれ、ミルの『婦人の隷従』は、女性の権利獲得運動に対して幸福という視点から基礎づけを与えた。これは今日、日本で、何故の女性の権利獲得かが問われる場合、確実にひとつの参考意見になる。「憲法に定められているから」と答えてはミルに笑われるように思える。そもそもこの問いの問うところは、何故に現行憲法に人権が定められているかであるし、法律や憲法に定められているから守れというのでは、定められないうちは考慮しなくてよいということにもなる。それでは女性の権利伸張のための戦いの歴史と将来が完全に抜けおち、人間の幸福のための女性の権利の伸張という実験的試

みの意味も理解されまい。同じ人間だから平等である」も素朴すぎてベケである。この種の答えは常に、生物的差異を主張するルソー的自然観に邪魔される可能性がある。ちょうどウルストンクラフトが悩まされたように――。「自由・平等である」のでなく、「幸福追求のために、方法として）自由・平等であるべきだ」とミルは言っているのである。ともあれ、女性に関する憲章や法律が採択されるにいたるまで、これからの運動をささえる理念を理解せず、「現行憲法が……」を繰り返すだけでは、いつでも権利は与えられたものでしかない。

マーク・トウェインの『The Mysterious Stranger』には、浮世の波に疲れた苦痛なき「幸せ」を望む老人に、親切な天使がその願

をかなえてあげましょう、と実際に苦痛なき幸せを与えるという話がある。なんのことはない。老人を恍惚の人に変えただけのことだが……。

ミルの言葉「肥った豚よりやせたソクラテス」を婦人問題流に解釈すれば、恍惚の人、三食昼寝付きの「幸せ」を夢みるよりも、女性の権利の現状を、ひいては人間社会の幸福を問いかけるソクラテスの方が、というわけだろう。本音を少し言うくと、私としてはソクラテス達に問いかけられるのは大いにしんどいことであると思う。目先の「幸せ」にとらわれて誣告したアテナイ市民にはなりたくないが。

## 図書を貸出します

北婦研の収蔵図書は、この一年で八十余冊となりました。会員の方々にぜひ利用していただきたいと思えます。利用の便に、図書目録の一部をご紹介します。借出しを希望される方は各講座係の方にお申出ください。借出し期間は一カ月。翌月の講座の時に返却していただきます。

## 図書目録

- 「高群逸枝全集」全十巻 理論社
- 第一巻 母系制の研究
- 第二巻 招婚婚の研究
- 第三巻 女性の歴史 一
- 第四巻 女性の歴史 二
- 第五巻 日本婚姻史・恋愛論
- 第六巻 評論集・恋愛創生
- 第七巻 全詩集・日月の上に
- 第八巻 小説・随筆・日記
- 第九巻 火の国の女の日記
- 第十巻

- 「日本婦人問題資料集成」全十巻
- 1 人権 2 政治 3 労働 4 教育
- 5 家族制度 6 保健福祉 7 社会
- 8 思潮(上) 9 思潮(下) 10 近代
- 日本婦人問題年表
- 「戦後婦人問題史」一番ヶ瀬康子
- 「日本農村婦人問題」丸岡秀子
- 「近代日本婦人教育史」千野陽一
- 「婦人思想形成史ノート」(上)
- 丸岡秀子
- 大竹秀男
- 水田珠枝
- 「おんな論序説」もろさわようこ

- 「女の現在」伊藤雅子
- 「女たちの民法問答」鍛治千鶴子
- 「女の民俗誌」瀬川清子
- 「婦人の生涯と社会保障」坂寄俊雄 編
- 小倉襄二
- 「女性学をつくる」女性学研究会編
- 「性差の社会心理学」東 清和
- 「おんなの戦後史」もろさわようこ
- 「男性優位と女性の自立」
- A・シュレーゲル著 青柳まちこ訳
- 「女性の権利と擁護」
- M・ウルストンクラフト著 白井壘子訳
- 「あごら」

## 北婦研だより

北陸婦人問題研究所は、五月一日から新しい年度を迎えることになりました。五十七年度の要綱はすでに会員の方々にお届けしてありますが、新たな講座、新たな活動によって、自らの手で女性の地位を高めていきたいものです。

### ■講座について

梶井幸代先生による各講座は、五月十日（月曜日）の第一講座から、順次開講されます。

#### 第一講座―古典にみる女性

- （テキスト）枕草子
- ・ 第一月曜日
- ・ 午前十時～十二時
- ・ 於金沢市教育センター
- （講座係・高柳じゅん子）

#### 第二講座―日本女性史

- （テキスト）おんなの歴史
- ・ 第二月曜日
- ・ 午前十時～十二時
- ・ 於金沢市教育センター
- （講座係・土屋勅子）

#### 第三講座―婦人問題の歴史

- （テキスト）入門女性解放論
- ・ 第二・第四土曜日
- ・ 午後一時～四時
- ・ 於石川県婦人生活会館
- （講座係・飯田くに子）

### ■新聞研究会について

第一、第二講座のあと、午後は、婦人問題に関する新聞の切抜きをもとに話し合います。

また、第三講座の一時から二時までは、同じく新聞の切抜きの中からテーマを選び話し合います。積極的にご参加ください。

### ■会費の納入について

北婦研の会費は年額・維持会員一万円、一般会員三千円です。各講座会場で受付けています。

講座に出席できない方は、銀行振込、郵便振替をご利用ください。

銀行振込・北国銀行泉支店普預

北陸婦人問題研究所

梶井幸代

郵便振替・金沢五―五七八七

北陸婦人問題研究所

### ■お問い合わせ

（郵便の場合）

〒920 金沢市広坂2―2―13

石川近代文学館内北婦研宛

（電話の場合）

〇七六二(2)六七六九 梶井まで

〇七六二(2)三〇六六 高柳まで

## 古典と私

高柳じゅん子

現実生活の中で失われた自分自身に気付いた時に、それは邪道かもしれないけれど、日本の古典に男女差別の視点をあて、自分なりの納得が欲しいと思いつき始め、そんな私の問題意識が、梶井先生との出会いとなりました。伊勢物語の講座の中で、母系社会から父系社会へ、妻問いが招婚婚へ、日本の婚姻の変遷と男女

の性をシビアに見つめようとしながら、私はその愛の素材さと純粋さに胸を熱くしています。それにしても北国夕刊連載の『妻たちの思秋期』を読み、その原罪はと自らに問いかけた時、家庭、社会、疎外、妥協、鈍感……平和？。妥協とはゆづり合って話をまとめる。妥の字の成立ちは、手をさしのべて女を座らせているさま、と辞典に書いてありました。その手は誰の手？

### 北婦研に参加して

土屋勅子

何か社会参加できる機会を、と思っていた時、北婦研について知りました。この会に参加することにより、女性の問題と共に、自分の考え方の甘さについて考える様になりました。「女は育児さえしっかりすればよい」と母から教えられ、自分でもその様に思っていたのですが、現在はそれのみではすまなくなった様に思います。

す。多くの女性が外で働く今、育児家事は男女共に分かち合い、あまりにも分業しすぎることなくお互いに歩みより、家庭の良さや煩わしさ、外の世界の張り合いとつらさ等、共に分かち合う時代になってきたのではないでしょうか。そこで今高校生の娘には職業について真剣に考えねばならないこと、中学生の息子には家事の分担ができる人間になることをすすめているのです。

### 〔投稿歓迎〕

会員の皆さんからの投稿をお待ちしています。テーマは自由。講座の感想、関心をもっている婦人問題について、家庭・地域・社会で直面した男女差別について等々、思いついたままをお書きください。

寄せられた原稿のすべてを『かい

ほう』誌上に掲載することはできませんが、討論のテーマとして、あるいは解決しなくてはならない問題として、より多くの人たちと考えていく手がかりにしたいと思います。

原稿は四百字詰一―二枚程度。

送り先 石川近代文学館内・北陸婦人問題研究所『かいほう』係宛。

# 北陸婦人問題研究所

# かいほう

金沢市広坂2-2-13 石川近代文学館内

1982 VOL.4

昭和57年 8月31日発行

## 目次

■新聞の一年	1
■セミナー“おんなど政治”に寄せて	2
■随筆 二題	4
■図書閲覧	4
■『女性問題の歴史』講座報告	6
■日本婦人問題会議報告	7
■講座報告	8

## 新聞の一年

梶井幸代  
(北陸婦人問題研究所長)

北婦研二年目の事業は、五月八日の「新聞の一年」をテーマとした新聞研究会をもってはじまった。これには朝日新聞本社からの取材申込みがあつて、のちに記事となつて全国紙に報道された。(本社報道六月一日)

新聞の切抜きは、婦人問題を中心にするが、しかし女の問題は決してそれだけが孤立しているものではない。女の自立は、男の自立の問題をよびおこすように、労働問題・売春問題・性の問題・子どもの保育の問題まで、今ではすべて男と女にかかわる両性の問題である。

われわれの切り抜いた記事の中で、最も量の多かったものは反核・反戦の記事と、教科書問題、老後問題であった。反核と教科書問題こそ、この一年のトップ・ニュースといふべきものである。

民衆による反核草の根運動は、日本からヨーロッパへ、アメリカへ、最近ではソ連の厚い壁をも越えて、全世界へひろがりつつある。

産む性である女にとって、戦争はどいまいなものはない。しかし、戦前には男がひきおこす戦争に対して、とめる力は女になかった。参政

権をもった今、戦争責任は女も共有する。その現在、国内では防衛予算を突出させて、憲法改正への足音が高くなつてゐる。

教育問題は、家庭科必修に端を発した。男女のあらゆる差別を撤廃する国際条約に署名した日本は、その比准をせまられている。高校の家庭科は女子のみ必修であることにおいて男女平等に反する。家庭の創造と経営は、夫と妻となる男女に共通の問題であるのに、男は社会、女は家庭という役割分担に固執して、男を家庭オンチに、女を社会オンチに育てようとする文部省の時代錯誤——これが今日、教科書検定問題において、国際的な醜態をさらけ出す結果になつたのである。

文部省ばかりではない。厚生省は優生保護法の改正を急いでいる。「経済的理由」による人工中絶の認可を削除しようとするのである。健康な母胎で中絶をしようとするものには墮胎罪が適用されることになる。人工中絶は年々減少している。これは倫理の問題である。法律の規制は最少限度にとどめるべきもので、ましてや当事者である女性不在のところ

で法改定が行なわれてはならない。胎児の人命の尊重を錦の御旗として、多勢の男性議員が騒いでいるらしいが、「産めよ、ふやせよ」という声は戦時中に聞きあきっている。再びあの道はたどりたくない。

防衛予算の突出、教科書の表現改訂、優生保護法改定、これらはすべて憲法改正、徴兵への一連の道程ではないか。この波をどうして防ぐことが出来るのであろう。これは一つの政党に絶対多数を許した国民の責任であらう。保守であれ革新であれ、一党が独裁に近い権力をもつた時は危ない。有権者数では女性の票が多い。女の責任は重いのである。

昨年北婦研を開く時、講演にかけつけてくださった、もろさわようこ氏が八月一日、長野県望月町に「歴史をひらくはじめの家」の家びらきをされた。女たちがここで歴史を開き、自己と対面し、他者と出逢う場所としたいという氏の志が、百人の参加者にうけつがれ、やがて全国にその輪をひろげることであらう。次号にその報告をしたいと思う。



## 中山千夏のこと

飯田くに子



中山千夏というとまず誰もが思い浮べるのは「がめつい奴」や「がしんたれ」で名子役として名を知られ、二十歳前後の頃にはポピュラー歌手として、またいくつものテレビ番組の司会者として活躍していたこと。その後テレビを退き、小説に手を染めて、それが直木賞候補になったり、あるいは80年に革自連から参議院議員に立候補するや全国一の得票数で

当選、ユニークな議会報告を新聞や雑誌などで発表、フェミニストたちからは秘かに我らが旗手と目される女性解放論的な名エッセイを次々と発表し、実に八面六臂の活動をし続けている。そんな彼女のことを人は「才女」という言葉で評価する。いや評価するというより片付けたがるようなところもある。上記のように彼女のキャリアを列記するとすごいなあ、という感じだ。しかしなぜか私には彼女を「才女」といった言葉で片付けるのは違うというふうに思われる。彼女はすごい能力の持ち主だと思ふけれども、そのくせ彼女には何か、「良い子、悪い子、普通の子」ではないけれど、「普通の女」といった感じがある。

昔、私自身も二十歳前後の頃、テレビの歌謡曲番組に夢中になってかじりついてきた記憶があるけれど、他のあの年代の女性歌手たちがもつ幻想的イメージ、つまりファンたちの嫉妬と憧れにつつまれたまぶしい少女たちの中で、彼女だけが等身大の自分を飾ることなく表現し続けることよって、ユニークであるような、そんな歌手に思われた。何と云うか彼女だけは、テレビでの自分の虚像と自分自身とはっきり区別することを知っているというふうであった。私たちがまぶしいスターたちに夢中になり、束の間、そんなスターたちに自己同一化をとげるように、彼女も「ブラウン管の中で、時折

りふいと普通の少女ではなく夢の少女に化身するのだけれど、後でふいと自分に戻らんどうななあ、という想像を許すところがあつたように思う。この間読んだ彼女の本「中山千夏、偏見レポート」に、当時彼女がすでにいくつかの雑誌で発表していたエッセイが載っていて、あの頃彼女が書いたものなど私は知らなかったのだけれど、自分の彼女への想像がそんなに違っていなかったように思われた。

彼女の本を読んでいると、どのページを開けても、少女期以来自分が悩まされる「女」という奇妙な自分を罵りかけようとする虚像との戦いをみることが出来る。ボーヴォワールが「人は女に生まれぬ、女になるのだ」と喝破したように、千夏はその平易な言葉で、作りあげられた虚像の女像から自分自身を一つ一つもぎ離し、かけ値のない等身大の自分を発見してゆく過程を私たちに語りかける。ことさら深刻ぶることもなく、あんまり率直に、あつげらんかんと書いているために、こつちも読みつつ、いつのまにか彼女の率直さを自分のものにしてしまうようなふうなのだ。

初期のものではあるけれど、今回読んでいてふと注意をひかれるのがあつた。「ハモル・ハモラナイ・ハモッタ」というちよつと奇妙なタイトルの短文だ。ここでいう「ハモル」とは「ハーモニー」というを無理

やり日本語風に動詞化した、まるでインチキな言葉なんだ」という。彼女はハーモニーを楽しむ合唱の快感にふれつつ、ついでこの少しくずれた音楽用語を人間どうしのふれあいにあてはめて、こんなふう書いている。

「ハモルためには、まず他の音をよく聴かなければならない。ここですぐにけつまずく。心貧しく厳しいわれわれには他の音を聞く余裕がほとんどないのである。自分の音を出さずだけで精一杯のありさまだ。それでは他とハモル音など出せやしない。うまくいって出せたとしても、今度はその自分の音を、自分の旋律を守り抜くのが大変だ。ついで他の音にひっぱられる。ひっぱられて他と同じ音、同じ旋律を出してみると、これは確かに楽である。間違いないだろう。別にハモツてなくてもいいや、面倒が少いからこれでいしましよ、ということになるとこれは迎合である。調和と迎合の混同は世のいたるところで見ることが出来るものだ。」意見が対立しあうことをつい不調和だと考えて、強い方の意見に同調することを調和と覚えてしまう思考から私たちはなかなか抜けられない。不毛な対立と迎合の対称にあるハーモニーという考えをなかなか理解できない。日常生活でもそうだが、とりわけ北婦研でのこの一年をふりかえって、話し合いの場での自分の貧しさをこの一文で思い出したりした。

## ひらかれた感性に 魅かれて

吉野 淳

「僕らは世界と折り合い、永遠を手に入れる」中山千夏氏の書いた詩のなかに、こんなフレーズがある。遠くまで行くことばかり考えて、妙にトゲトゲした生き方しかできなかった私にとって、素直に受け入れることはできなかったのだが、ゆるやかに世界に対してひらかれた感性は、ひどく新鮮で、かけがえのないもののように感じられたものだ。

先日の対談の終わり近く、中山氏自身の口から語られるときまで、私はただ自分の内側で、この言葉を繰り返すだけであった。二人の話を確かに思い出すことはすでにできないが、その中で、「おとことおんな」という視点から、世界と折り合おうとする感性が浮かびあがってきたのである。「婦人問題」と聞くと、何故か身構えてしまう私にとって、(具体的にどうだという言い方はできないのだが)素直に受け入れるためのきっかけとなるように思える。

現実の問題と取り組むことは、詩の一節にこころ動かされることなどからはほど遠く、きびしく、しんどいものなのである。しかし、それ

らの間」を考へる機会を持たなかった私にとっては、先の言葉が一つの出发点となるだろう。

出发点といえは、対談の後、主催者からのまとめとして、「政治を考へて行くきっかけとしてこの集まりを開いた。」との発言があった。軽々しいタレント議員から右や左の政党までが、政治を民衆のものにと叫ぶ今日、何よりも必要なものは政治の民衆化などではなく、民衆自身の主体的な政治化なのだということを確認しておきたい。中山氏の言う「アマチュアでありつづけること」の積極性も、そこにあるのだと思われる。

## 政治嫌い ではいられない

伊藤 外栄

婦人問題研究所と私の出会いは、昨年研究所発足の折、もろさわようこ先生の講演を、是非この機会に出掛けたいのが始まりでした。とは言っても、いまだ私は会員にもならず外野をウロウロして、時折、会員の方から、講座の様子など聞かされているものです。

梶井先生とは、今年一月、別に設けているセミナーで(おんなの歴史)を勉強しようと、お忙しい中を、ご迷惑をお掛けして、講師をお願いし

たのがきっかけでした。( )に入つて「中山千夏さんと呼ぶことになつたので、あなたにもチケットを預けたい」と言われ、内心では、婦人問題と中山千夏さんは、仲々結び付かなかつたのですが、それではと消極的な形で参加することにしたのです。チラシに(狭間組)と入っていたのも理解出来ないまま、当日会場に夫や、二、三の友人と入りました。それまで、タレント議員にしか思えなかつた中山さんでしたが、対談を聞く内に、最初は(政治嫌い!)であった彼女が、議員になって知り得たこと。それは、いくら政治を嫌つても日常では政治のほうから、どうしても関わつて来る。だから、素人も政治に口出しすべきで、そうしなければ、政治は良くなならない。特に、各種法案の前身など、一般には理解出来ない言葉を、わざと使つて難かしくしているが、政治は、私達の生活のものを決めているので、どんな人にも判断出来る政治をやつてほしい。それに国会の中では、議員は神のような存在であり、エレベーター、トイレ等すべて、別格扱いであるのおかしき等と、国会を外側からみたような話が出ました。

女性の問題にしても、国会の中には特に平均年齢の高い議員が多いせいとか、国連婦人の十年推進議員連盟でも、口にする意見は「超党派は、婦人の権利には賛成!」と、なるにも拘わらず、女性に対する意識は次元

が低い。例えば、女性の代表議員の質問に対し、話の内容は聞かずに、「あんな女、嫁にしたくない!」と言う私語が、まわりから聞こえて来るし、いくらスローガン等で、男女平等・民主主義を守れ!と言つても、守れる民主主義はまだない。私は守り育てる民主主義を作つていかなければならない等、革自連としての意見も多かつたと思います。

中山さんは、素人議員としての違いを表わすために「議員歳費は、一切衣食住には使つていない。それはすべて運動のために使い、アマチュア議員である私は、自分の仕事で食べてます。」と言いつつ切つていたのが、何故か印象に残りました。アマチュア議員としての新鮮な目は必要だが、国会にあつては、プロとしての技量を發揮してほしいと思つし、会場での質問に対しても、肝心なことは、ブレーンである矢崎氏に、ほとんど任せてしまったように思えたのは私だけだったのでしようか。

最後に、婦人問題研究所が発足した時点で、金沢にもやつと女性のための機関が出来た!と嬉しく思つたのですが、何故か本当に問題を抱えている女性は、近寄れそうにない場所と、雰囲気、抵抗感を抱かせました。市川房枝さんが、金沢に蒔かれた種を、育てる役目を果たす機関として、もっと幅広く、日中集まらない人のために、夜の講座なども設けて頂きたいと願つております。

忍



井上 雪

ここ十年余、私は主として北國の女をテーマに、ものを書いてきた。

「北陸に生きる女」はその第一作で書いた動機については過日、悠々舎から発刊された『鄙言』一号にしるす機会を得た。だが厳密に言えばそれ以前から、私を含めて北陸の女性に対する世間の理不尽の多大さに、もの言いたい思いがつのり、私の内奥にひそんでいたことを思う。

二十二年前、えんあつて私は寺の嫁の座にすわった。宗派は北陸にもっとも多い真宗（一向宗）寺院だった。当時の金沢ではまだ、寺の嫁は寺から貰うというのが常套で、私のように金沢の商家から、というのは珍しい時節だった。在家人間が、寺に入るといふことは、とんだ「タカアガリ」といふふうに見なされた。面白いのは、寺人間がいうのはともかく、在家の人々もそう思ったものだった。真宗は在家仏教に特色がある宗派なのに、と私は不思議な気がし、つらつら見まわしてみると、寺ほど旧習にとらわれ、女性差別視するところは無いとすら思った。宗教上の女性解放などは、誠におくれをとっていることを知ったのだった。

その最たるものに、女は、真宗寺院では住職に決してなれない、とい

うことを知った時のおどろきだった。女性には、得度を受け、教師の資格を得ても住職にはなれないのである。

ちなみに教師試験について触れてみると、大学文学部卒業者で真宗学、仏教学の必要単位を取得した者は、その検定を免除してもらえぬの制度になつており、教師資格の重みがわかる。私は妙な気持だった。他宗では尼が、一寺をあずかり、それで生計もたて得ることが出来るのに、真宗ではそれが許されていない。それどころか、女性は僧侶になることは出来るが、内陣に上ることも許されてはいないといふことである。このような女性差別があつた真宗寺院に嫁いだのだから、一事が万事、私はめんくらうことばかりだった。

せめても良き坊守たらんと励み、壇家の農村女性と親しく語る機会をもったのだが、語るほどに、その人達も、許しがたい忍従の日常を重ねていることを知ったのだった。つまり私の仕事は、女の視座、寺の嫁の立場から出発したのである。そして現在もなお私は嫁の座である。多分生涯書きたい思いが失せないと思うのは、忍の一語にとらわれるからだ。

『いきいきと生きぬくために』

柳 淑子 著  
現代書館

「私たち教師がコンクリートにされ、心が金しぼりにされた時、あなたたちはどこに触れ何に感じることはありませんよ」――教師自身の変革の決意からこの本は始まる。

女の先生だけによるロングホームルーム（LH）での学習。これが後に、女性⇨家庭に固執する男性教師たちとの討論を経て、この高校の全教師が参加する女子教育へと発展する。教科外では第一に、LHで一例を挙げれば、二年生が「女の歴史」ととり組む。十二人の教師によりあらかじめ学習会がもたれ、その指導案に基づいて「二千年の歴史を二時間」で通る困難さを痛感しながらも、重要な部分をとりだす。徳川時代の初期と明治に焦点が据えられ、三下り半と女大学の文章、女工哀史等が討論される。第二に「婦人問題研究会」がクラブ活動として創られる。「差別」が権利だつて知っておいて、がんばって下さい、などと『知る』ことだけでなく、今の場で一人一人が大切にされる、男女差別のない学校をつくる」ことを目的として。

柳さんと全教師の意欲 気が熱

く伝わってくるのは、各教科でのとり組みである。体育は女子全員による創作ダンス「労働」。クラスAは「家事労働は女性の労働か」、Bは「漁業」、Cは「労働の歴史」等。

参観者は父母、男子生徒、他教科の教師たち。彼らは感想と評価をかく。体を鍛え、技能を磨く、という伝統的な体育観に加え、何を、どんな価値観で創りあげていくのか、が問われている。体育科教師のレポートは、「男女いっしょにやる方が成果は大きい」と反省している。

こうした前半の実践を支えているのが後半第四章の、女子教育の理論である。ここでは評者である私自身の骨の髄までしみこんでいる性別役割分業論が批判される。だが著者は「科学的」にこの問題にとりくむことが「今のところ」困難であるという。理由の一つは性別役割分業論と性差別が「ありとあらゆる社会構造のすみずみまで実態として存在」し、「研究者自身もこの枠の中から」脱出して研究することが至難のわざであるからだ。思いだすに、「未成年を脱却」し、啓蒙された人間を主張したカントも、女性とは「種族の維持と社会の潤滑油」と定めている。人格としてではなく、機能としてしか女性を考えていない彼にとって、従って、啓蒙された人間とは女性を包摂していないのではないだろうか。大文豪ゲーテも女性とは云々、と様々に定義をしているが、女性に何が

## 男女平等の道遠し



橋本チエ子

先日、久しぶりに夫と二人で汽車に乗っていたら、夫が「あつ鯖江にできた長崎屋とはここかあ」というので、あわてて窓の外に目をやると、そこに見えるのは白くて大きな建物の、ぶあいそうな後姿だった。

「どうしてこれが長崎屋だと判るの？」という、夫は「そこにマークがあるじゃないか」という。

この建物の前面は、さぞにぎやかに飾りたてであることだろうが、汽車に乗って後を通り過ぎるものには、たつた一つのマークしか目に入らなかった。Rという字と凡という字をこね合わせたようなそのマークは、しかし私にとって全くの初対面。何故夫にはそのマークが長崎屋のものだと判るのだろうと尋ねると、夫はうんざりしたような顔で、「毎日毎日チラシが入ってくるのに、知らないはずはないのに、かまとどぶつていやらしい」という。

私が柄にもなく一冊の本を出すために、ここ二、三年あまりにも忙がしい日々を送っていた間に、夫はすっかり買物のベテランになっていて、スーパリーのチラシとは浅からぬ縁を結んでいたのである。

私にとってスーパリーのチラシは裏が白いかどうか、つまり書きものに

利用できるかどうかでしかなくなっていた間に、夫の方はここまで進歩？することを余儀なくされていたのだ。あらためて感謝の念を深めたことである。

そういう私にも、チラシの内容が全く縁がないわけではない。ある休日の曇りがり、ぶどうの皮をのせるために手にした一枚のチラシこそ、今日私がこの文章で訴えたかった話の本命である。

そのチラシは全国チェーンの学習塾のものだった。教育パパやママを刺激すべく、色あざやかに印刷されたそのチラシをひよいと裏返した時、私の目に飛び込んだのが「さすがは男の子!!」と書かれた赤インクの文字。「あれっ、こんなところにもこんな言葉が」。日ごろから女性差別を追及するに余念のない私としては聞き捨て——いや読み捨てのならぬ言葉である。

チラシの裏にコピーされていたのは、その学習塾で、どれほど熱心に算数や理科のプリントを添削しているかを示すための見本なのだが、理科で百点をとった男の子はこういう言葉でほめられていたのだ。

「男女平等への道は遠い」と、思わずためいきが出たものだ。

できるか、とは決して問えない。永遠不滅の「女性らしさ」が女性の双肩に負わされていく。このような偉大な人々といわれている先人のもつ「人間」観を洗い直すことが必要、と私は考えるが、著者は同時に「性差に関する科学的とり組みが終るまで待つのではなく、男女の共通する部分を拡大し、おしすすめる働きかけ」こそが大切だという。この言葉は苦難の道を経、全国で恐らく初めてのとり組みと思われる全教師による教科、教科外の両領域での女子教育、すなわち、人間の解放をめざした教育を実践している人が表現でき、美しい信念だと思う。

(田村 光彰)

愛の永遠を信じたく候

### 『石川節子』

沢地 久枝 著  
講談社

「女達を書くと言う事は同時に男達を女側から逆照射して見直す事である」という著者の姿勢に共鳴したので、その作品を紹介してみます。丁度長いトンネルをくぐる様に、今はあかりが見えないけれど、きっと広々とした自由な世界が開けるのではないかと、私の考え方感じ方にも逆照射させ意識の変革を願って読み継ぎました。人間は時代や教育、結

婚、家族、貧困、病苦によって考えが変わります。啄木の文学に対する才能と野心は定職に耐えられず、失業、別居、前途への不安や、才能への不安、その逃避から巷の女へ。日記には、「売春も結婚も女の生活の方法として畢竟同じ」と記し、家族への責任を果せない責めから「現在の夫婦制度、社会制度は間違いだらけ、子はなぜ親や妻子の為に束縛されねばならぬか。親や妻子はなぜ子の犠牲とならねばならぬか。それは子が親や妻子を愛している事実とは別問題だ」と記されています。文学で結ばれ、夫の才能を誰よりも認め信じ期待した節子でしたが、夫の社会主義への接近により取り残され、遠い存在になっていきます。啄木は、国家と個人について考えながら、国家の基礎となっている家父長的意識を取りこぼし、家族を重い荷物として呪っただけで結婚生活の最後を惨状へとみちびく事になってしまいました。

明治十九年生まれの子は十四歳で恋し十九歳で結婚、啄木死亡二十六歳、七年に満たない夫婦の縁でした。一年後節子死亡。その間に啄木の遺稿を後世に残す役割を果たしました。

「その愛の永遠なる事を信じたく候」節子の心意気を見事だと思いました。(高柳じゅん子)

## 『女性問題の歴史』講座報告

20世紀前半の女性解放論として、クララ・ツェトキン、エレン・ケイの報告がもたれた。進藤さんのクララは社会主義者として反戦思想を貫きつつ女性解放を生きたクララを物語り、小林さんのケイは女性解放の最も進んだ国と目される現在のスウェーデンの矛盾に触れながらの母性と女性の関係の問題提起が議論を呼んだ。

## 『クララ・ツェトキン』

(一八五七〜一九三三)

進藤 嘉子

一九一〇年の第二インター大会で婦人デーを提唱したクララ。婦人解放の問題から政治の激動の中に身を投じ、帝政ドイツの軍拡路線、ワイマール共和国の右傾化、最後には、ナチのテロと欺瞞と侵略主義に警鐘をならし、反ファシズム統一戦線を死の直前まで訴え続けた唯一の女性。「国家」のため、「党」のため、と原則より現実重視の世の流れに抗し、闘い続けたもつとも自立的な女性をここにみる。

彼女の党およびインター婦人大会での膨大な量の演説、党紙の女性版「平等」の編集長としての激務。国會議員として、また国際的な救援会議長としての活躍、著作集などから一見、女丈夫を想像しがちだが、クララの夫と二児へのひたむきな愛、無類の動物好きの姿をかいまみると

きそこには心優しい母性の姿が浮ぶ。

一八七八年の社会民主党入党から五十五年間、彼女を一貫して支えたものは何であったか。「素直に自分に従っただけ」と答えているが、幼時に育ちまれたキリスト教的ヒューマニズム、幼クララの目にやきついたヴィーデラウ村の貧しい織工たちへの素朴な疑問、ライプチヒでブルジョア女権論により培われた市民的自由と自立の精神、そしてマルクス主義との青春期のであいであろうか。

半世紀にわたるクララの婦人解放民主教育、反戦平和の闘いが、ナチの出現を許したことによって、評価をおとしめることにはならない。彼女らの業績の上にこそ、今日の東西ドイツがある。

東独初代大統領は、クララの「私のウィルヘルム」とよぶ盟友ピークであり、今日、全女性の八三%が就労、国会の三二%、市長、校長の二五%が女性である。学校教育は彼女の回を重ねた要求どおり、無償、給食、学童保育、教育と宗教の分離も達成された。クララ・ツェトキン通り、クララ幼稚園の名が彼女を今もたたえている。

婦人問題はこれで解決？ 否。市民的自由の保障は？ 否である。クララが今いたら「官僚主義的にゆがめられた労働者国家」ときめつけて、広範な婦人層を組織し、ライプチヒを拠点に再び闘い続けるのでは……とは私、ふい込みか。

ともあれ、クララの提唱による国際婦人デーは彼女の遺志を推し進め国連による国際婦人会議に発展し？ 反核・平和の連帯は女性を中心に大きなうねりとなって高まっている。

## 『エレン・ケイ』

(一八四九〜一九二六)

小林 道子

ケイは一八四九年に生まれ、一九二六年に七十七歳で亡くなったスウェーデンの教育者である。彼女の生きた時代は、現在私達がかの国に持つ高度社会福祉国家のイメージはなく、貧しい農業国から脱してようやく工業国へと歩み始めた頃で、その経済状態の変化は、その社会にさまざまな歪みを生み出し、古い価値観に変わる新しい価値観は整わないという混乱の時に高々と目指すべき理念を掲げたのがケイであったといえる。生涯をとおして彼女が情念を燃やしつつあったことは二つあり、ひとつは若い世代の教育であり、ひとつは婦人解放であった。彼女は実際に三十歳から二十二年間は教育の現場で働き、五十歳で現場から退いて著述に己を捧げている。

『児童の世紀』『母性の復興』そして『恋愛と結婚』と訳された『生命線』は大正時代の日本の進歩的青年層に強烈な影響を与えた。特に大正七年の母性保護論争における平塚らいてうの主張の基盤となった『ケイ

の思想であった。その意味ではケイは日本とも非常に関連が深い。

「社会改革はいまだ生まれない子供から始まることを理解すべきで精神的地上の富が積み重なって生命が向上する、母親によって救いは来るとの声に耳をかたむける時地球の容貌は新しくなり始める」とケイは書いている。新しい生命、若い幼い生命を個人的存在としてではなく社会、あるいはもっと高く広く人間全体の精神的文化的継承者としている。キリスト教信仰の篤い家庭に育った彼女は、後年その自己主張を無視し自己犠牲を強要する教会組織を嫌ったといわれるが、彼女の思想の中にこれら地上的なことを超えてその信仰が高い次元にまで高まっていたのを見る。そして彼女は言う。「女性の最大の社会的任務、社会的貢献と最高の幸福は母性の中にある」と。当然女性は夫に依存して生きる存在であってはならず、職業を持って自立すべきではあるが、母性としての任務は職業や社会的活動によって自己主張したり社会に貢献するより以上に優れていると彼女は言葉をつくして主張している。だから女性が母性として任務を果たしている期間は職業労働から免除されて国家から保護されるべきとしている。母性（権）主義と名づけられるケイの思想は、当然いくつかの限界はあるものの、現在の日本の教育や家庭にとって多くの暗示を含んではいないだろうか。



# 日本婦人問題会誌報告

清水英子

去る五月二十八日、東京サンケイ会館で、全国からの参加者約七五〇名が集まり、第七回日本婦人問題会議が開催された。私は、今回はじめて出席し、勉強する機会を与えられたことを嬉しく思っている。その日のプログラムの概要を報告する次第です。小玉美意子さんの司会で、十時に開会が宣言され、まず、高橋久子労働省婦人少年局長の司会のことばで始まり、早速、活動事例の発表にうつった。

(一) 婦人の自立と社会参加を目指して

浜松婦人懇話会(静岡)

佐藤 和子

昭和五十四年三月に、浜松の地域婦人会、婦人学級、PTA、子供会、読書会、生協活動、ボランティアグループなど、社会活動をしている婦人十八名が手をつなぎ、婦人問題に取り組み、話し合いや活動をする場として婦人懇話会が発足した。主として三十歳代、四十歳代が中心となり、自分達でお金を出し合いガレージの二階を借りて事務局を設けた。会長などの役員をつくらない方針で、

代表一名(年齢順で一年交替)、運営は月一回の定例会を中心に、トレーニングセンター及びセミナーの各プロジェクトチーム毎に活動している。

「トレーニングセンター」は、子育てを終わった専業主婦が、社会参加職場復帰をするための能力開発の場として開設。労力、資金とも自分たちで作出すことで出発している。

トレーニングの内容は、カウンセラー養成講座、文章教室、就職ガイダンス、手編み、造形絵画、英語、英会話等のコースである。

「セミナー」は、婦人のためのミニカレッジとして「おんなの自立」「女性学入門」「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約について」「女の生き方さまざま」のセミナー開催や、中央講師を招いての公開講座など、広く婦人に呼びかけ、参加者は延二千名にのぼった。

以上の活動を通して「婦人のため」の婦人による婦人の相談室」開設、「婦人のための情報サービスタ」発刊の計画が生まれ、また、地域社会に波紋が広がり、あらゆる婦人団体が大同団結する契機となった。

(二) 農業経営への婦人の主体的参加を進める。

山形県婦人問題研究会

徳永 幾久

山形県婦人問題研究会は、昭和五十四年三月に策定された「県内活動計画」の検討に参画した婦人団体が

中心になって発足した「行動計画」の実践グループである。各々の団体から推進リーダーを選んで、リーダーが会員を募り、十一グループ約一二〇名の構成で出発した。

三年間の活動の内容は、初年度は、職業人として農業を担い、また家庭経営も担当する農家婦人が、自身の生活にどのような問題意識を持っているかを明らかにする調査を行なった。次年度は、農村婦人の世代別農業従事の現状を調査研究、その結果を基に婦人の健康が守られる農業経営について、作業間休息の計画的確保や農業機械の安全操作、作業環境の整備等、地元グループや夫達と話し合った。

一方、婦人問題研究会内での発表を通して、消費者が農産物の生産過程について知らず、多くの疑問を持っていることを知り、消費者と生産者の連繋と理解がいかに重要であるかを思い、話し合いの機会を持った。今後は、男子との共同活動による農業経営の安定と、農業生活水準の向上に、活動の方向を見出し出していきたい。

(三) 看護婦の夫として

家庭、仕事、男女の自立とは  
国立医療センターに働く看護婦の夫の会

斉藤 敏勝

ユーモアたっぷり、いかに家事をさせられるようになったかを話した。看護婦の夫の何人かが集まり、勤務の厳しさと子供の保育、食事の

支度など、妻の仕事のしわ寄せを全面的に受ける家族の大変さを話し合おうと、会の準備中に、青森の藤田健治氏が「看護婦の夫よ立ち上ろう」との呼びかけに出合った。新聞誌上で大きな反響を呼び、全国に九個所看護婦の夫の会が誕生、会員は現在二〇名である。主な活動の内容は、妻達の勤務内容、家庭の実態につき聞きとり調査を行ない、妻の仕事や家事育事に夫としてどこまで援助、協力できるかを話し合った。その結果、①妻が働き続けることの大切さ(妻の経済的自立)②男性が家事に携わり、生活的に自立する③男女の協力と強い意志が必要④後輩の夫に、自分達の経験を伝えていくことが重要だと考えている。

午後は、経済評論家、高原須美子氏の司会で、お茶の水女子大学教授・湯沢雅彦氏、日本経済新聞記者・藤原房子氏による全体討論が行なわれた。

今年の会を通じて感じられたことは、婦人問題の会議には珍しい、男性たちの事例報告があり、婦人問題には男性もかかわっていることを痛感した。結局、婦人問題を考えていくと男性問題につき当たる。つまり女の生きにくさは、男の生き方にもつながっているから、男の生き方を変えないと、女の生き方もかえられない。人間の生き方を変えるには、両性の協力が必要だとつくづく感じられた。

〔講座報告〕

私の古典入門

越仲三葉子

今年度初めて、私は友達で紹介で古典講座を受講しました。毎回学生時代に戻った気分です。胸をときめかせながら出席しています。

『枕草子』は平安時代の女流文学を代表するもので、清少納言の高い知性と犀利な観察眼でつづられた文章と聞いています。梶井先生のなめらかな、そして分りやすい講義に、時間の経つのも忘れるくらい、魅せられています。

枕草子の中から、現代とは違う王朝の具体的生活の相、感覚のはたらきを知らされ、また一千年を経た今も作者の精神が生きて、私達をとらえてはなさない。その奥深さ、豊かさの中から得たものを、私自身の人生の糧としてゆきたいと思っっています。

目覚め

酒井 清子

暗い長い女の因習という世界を抜けようとした時、そこに見たのは、梶井先生の「北陸婦人問題研究所」でした。「これだ!!私がい問求め続けていたのは」と思いました。

社会に於ける女性差別とは何なの

でしょうか。第一に女性自身の自覚が足りない事は言う迄もありません。女性が一人の人間として男性と共に生きて行くためには、広く社会を見る知性を、養わなくてはならないのではないのでしょうか。

私達女性には子供を産み育てるという大きな仕事があります。それには母性保護の問題は、欠かす事の出来ないものです。家庭と職業の両立は男性の協力なしでは出来ません。男性も女性も平等に生きて行くための協力!それが連帯というものではないのでしょうか。

日本国平和憲法

北島 邦子

清水先生の憲法講座に出席して、あらためて憲法について考える機会を得た。政正論には確たる意見は言えないが、『第九条 戦争は放棄する』は世界憲法史上類例のない平和憲法の中核である。戦争、そして敗戦の悲惨さを知るものには当時第九条は、戦争はこりこりの日本国民の心から歓迎した輝やく新憲法であった。あれから三十五年、戦後生まれもとうに五〇%を越えたとし、また戦力なき軍隊自衛隊も、違憲論の結論も出ないまま今ではその軍事力世界八位ともいう。憲法にうたわれた平和主義の原則に大きなギャップを感じる。その上、論が常に政治権力側から

出ることや、自衛権、交戦権についての世論が次々と変わりつつある時の流れのこわさを感じる時、私達は今一度原点にもどって、戦争はイヤだ、戦争はしない」とみんなが言わない限り、日本国平和憲法は生きてこないと思う。



《二年度の講座》

第一講座 第一月曜 10時~12時

テキスト「枕草子」

(九月は第20段から)

第二講座 第三月曜 10時~12時

テキスト「おんなの歴史」

(P137から)

第三講座 第二・第四土曜

13時~16時

テキスト「入門女性解放論」

第四講座 第三月曜 13時~15時

テキスト「日本国憲法」

第二年度の新しい講座として日本国憲法を読む講座をはじめた。金大名誉教授の清水兼男先生に指導をお願いしたところ、心よくお引受けくださって、有難いことである。毎日の新聞にも多くの問題が報道されている。憲法感覚を磨きたいものである。第三講座はポーポワールの『第二の性』第I「女はこうして作られる」、第IV「女の歴史と運命」(新潮文庫)の読書会をする予定である。

〔編集後記〕

二年度の「かいほう」第四号が出ました。遅々たる歩みながら、北陸の土地に「婦人問題」を研究するグループとして、市民権を得たように思います。その記念事業として、六月六日に中山千夏氏を招き「おんなと政治」を考えるセミナーを開きました。託児室も設けたので若い人々の参加も得、三百名余りの男女が集まりました。八月十八日に、公選法改正案が議会通过し、政党による比例代表制が成立するに及び、参議院から千夏さんのような、特色のある無所属議員が消えることになりました。考えさせられることです。

八月二十五日、北婦研としてははじめての一泊研修を、氷見のグランドホテル・マイアミで実施しました。高岡から氷見まで、大伴家持の万葉ラインを通り、宿では万葉の防人の歌を学習して、千二百年前の徴兵制の実態にふれました。夜は「おんなと戦争」(優生保護法改正)の問題について、グループに分かれて話し合いました。三十名の参加者でした。終わりに、この号に、北婦研の外野からも原稿を寄せられた事を感じたいします。



# 北陸婦人問題研究所

昭和58年1月15日発行

## 目次

■町の学問所	1
■石川県各種婦人団体 連絡会結成報告	2
■議会見学のすすめ	3
■随胎について	4
■「歴史をひらく家」訪問記	5
■私とボーヴォワール	6
■金沢こころの電話	7
■声	8
■北婦研だより	8

# かいほう

金沢市広坂2-2-13 石川近代文学館内

1983 VOL. 5

## 町の学問所

北陸婦人問題研究所長 梶井幸代

三年目になって、この北婦研はいつたい何を目的としているのかと、人からも聞かれ、自問もしてみます。婦人問題を研究する機関であるといえ、そのものズバリではありませんが、実は研究所に必要な施設も、専

## 頌春

紙上で新年のごあいさつを  
申し上げます

北陸婦人問題研究所三年目  
の新春です

一九八三年

従者としての研究員も整えないで出発してしまいましたので、いわば早生児のような研究所です。施設がないので公私の教室を借り、専従者がいないのでボランティアにたより、しかも資金がないので会員を募って、会費で運営するという、全く手づくりの団体が、研究所を作る過程で生まれて来たのです。そして今では、婦人問題推進を目的とする婦人団体として認められ、石川県です

社会的な存在となっております。この団体の力で、北婦研が名実ともに備わった研究所となるためには、なお相



当の時日が必要であろうと思います。私の命があれば実現してみたいと思えますが、何分あすのことはわかりません。会員の一人ひとりの後継者となつてくださることを期待しています。

私は十年以上も前から「小さな町の学問所」を作つてみたいと思つて

いました。学問は権威にも、お金にもしばられない自由を温床として育つものです。誰でも、いつでも学べる自己教育の場、卒業も資格もないおとなの相互教育の場、新しい社会の連帯をうみ出す場、そんなものを作つてみたいと思つていました。天下の書府と言われた金沢で、この学問所が出来ないはずはないと思いま

した。  
北婦研の五つの講座も、私は講義の切売りをしているのではなく、会員一人ひとりの自己開発の相手をしているに過ぎません。ここには学校教育のような試験も単位認定もありません。おとなは人から評価してもらふ必要はありません。日本の古典や女性史の講義は、現実とは縁遠いようですが、外国語を学ぶことが、その国を知る最もたしかな手段であるように、日本の古典を読むことは、自分の生まれた国を知り、自分の根を知るもつともたしかな道です。私は古典を出来るだけ原文で、肌でよむことをすすめています。県立図書館の「源氏を読む会」で私はこの十余年間続けて源氏物語を講じてきました。隣県の高岡の源氏の会が一周一回の速度でこのあとを追いかけ、今これも二度目に入っています。五十四帖を読み通すなどは、到底学校教育では出来ないことです。この実験をもとにして、私はこの研究所にも古典の講義をしています。また女性史を学ぶことは、学校で習った歴

史をくつがえすことです。日本の古代の女性史が、いかに世界の歴史の中でユニークなものかを知ること、平塚雷鳥の女性解放運動につながります。今中世史に入りましたが、日本の女性史はここで、儒教仏教の汚染を受けて際立った変化をみせません。歴史は自分をうつす鏡です。

歴史も大切ですが、現代のさし迫った婦人問題は多いのです。現代の婦人問題を正しく理解するためには、西欧及びアメリカの婦人問題を知らねばなりません。フランス革命の頃からはじめて、第三講座は漸くボーヴォワールまでたどりつきました。楽しい共同学習で、担当者がレジュメを用意して奮闘しています。

更に現代の問題としては、男女平等の主張の基盤として日本国憲法があります。世界に冠たる憲法を、しかと自分の目でたしかめたいという会員の声が「憲法を読む会」となりました。労働法の権威でいらっしやる清水兼男先生が、サービスとして私たちが相手にうんちくを傾けてくださっています。日々の新聞の記事の中でわからない事がたくさんあります。それを切抜いてもち寄っています。

また最近、高齢化社会に対する関心がとみに高まりました。私にとつては意外にも、若い層から老人問題をやりたいという提案があつて、十月から三回セミナーを開きました。この次の『かいほう』はこの問題に

とりくんでみたいと思つています。「町の学問所」は小さいものです。自由で自立したものととして、私たちが手で育てて行きたいと思ひます。

## 石川県各種婦人団体連絡会結成についての報告

昭和五十七年春の婦人週間行事を契機として、県内各種の十八の婦人団体が連絡会を結成しました。

婦人団体には、それぞれの目的があり特色があつて、連絡会を作ろうとしても従来なかなかうまく行かなかつたもので、今回も婦人少年室長の政二氏、県民課の婦人公聴係長橋氏、県社会教育課専門指導員の田中氏の斡旋で、漸く結成という形に漕ぎつけました。

民主政治と言うのは、数がものを言う政治です。政治を動かすためには、婦人も数の力をもたねばなりません。従つて団体は大きいほど強いということになります。しかし大団体はたいへい地域を基盤にした網羅団体で、会員の自主性という点からいろいろ問題があります。小さい団体は自主性をもつた純粹なグループが多く、これは長所ですが、時には反社会的な恣意に陥りやすいという欠点があります。大団体の力と、小グループの小まわりのさく自主性と、これらが協力すれば、長短相補つて清新な社会的発言力をもつてであろうと言ふ、私個人の希望的観測で

した。従つて連絡会の結成には私自身まっさきに賛同しました。これは講座ごとに御了承を求め、運営委員会で了解を得たのですが、北婦研というものが婦人団体なかどうか問題のあるところ。巻頭にのべたように、研究所を作る過程で自然発生的に、婦人問題推進を目的とする婦人団体として存在することになったものです。婦人運動をして来た過去の歴史がありますので、個人の意志が先走つたこともお許しをいただきたいと思ひます。

そこで紙上でもう一度、連絡会結成と、その後の経過を報告いたします。

各種婦人団体連絡会の結成は、四月の婦人週間の「婦人のつどい」の時に動議が出され、それに基づいて準備会を重ねて、七月三十一日に正式に発足しました。北婦研の所長は副会長としてまとめ役をすることになりました。連絡会の目的は、婦人の共通課題にとりくむことで、その共通課題は「婦人問題」ということになりました。

結成後、具体的に当面した問題の第一は、次期国会で審議される予定の「優生保護法改定」の問題でした。このことについては、全国の婦人団体は総決起して改定に反対しています。北婦研でも八月水見の合宿研修で討議いたしましたように、生む、生まぬという母親の意志の選択に時の政治の介入をさせたい、います。

ある時は産児制限をせよとか、戦時中は産めよふやせよとか、時々国家の命令に女の性が何故従わねばならないのか、この当りで人間にとつて国家とは何かということまで考えねばならなくなっています。

連絡会では、勉強会を九月十日に開いて、県の厚生技官で公衆衛生課長の西正美氏（医師）を招いて、優生保護法の成りたちから御説明を願ひ、理解を深めました。その結果十八団体揃つて九月二十七日県議会に改定反対の陳情を行なつたのです。当研究所としても政治的行動を行なつた第一歩でした。

第二に登場した問題は、臨調の行政改革の対象となつた婦人少年室の廃止です。

婦人少年室といふなじみの薄い方も多いと思われませんが、これは戦後、労働省内の一局として新設された「婦人少年局」の所管で、都道府県に一つずつ配置された先機関です。婦人少年局の初代局長は有名な婦人運動の先覚者山川菊枝氏でした。これが設けられた時、勿論日本政府の側では管理職には男性をあてたのですが、山川菊枝氏がGHQと交渉の結果、局長、室長以下所属員全部を女性にきめられたという歴史をもっています。日本の官庁でおよそ管理職以下すべて女性という役所は珍しく、女性が政策の方針決定をすることの出来る貴重なポストがこの婦

人少年局なのです。

婦人少年局及び四十七の婦人少年  
室の行政は、指導啓発の行政で、と  
くに終戦当時の日本に男女平等の思  
想を定着させるため、婦人週間を提  
唱し、われわれ婦人の社会的自覚の  
前進に貢献した業績は高く評価すべ  
きことと思います。また年少の労働  
者、社会的に地位の低い女子雇用の  
保護のため、少ない人員、少ない予  
算できめ細かな指導行政を行なったの

は、女の役所だから可能であった  
と思われます。

婦人少年室は女子ばかりの役所で  
あるため、幾たびか人員削減の波を  
かぶり、今日では二、三人の職員で、  
かばそい予算で効果をあげるため、  
婦人少年室協働員というボランティア  
アがこれを助けています。このよう  
な役所を行革の対象としても、うか  
びあがる財源は実に些少であるのに、  
労働省自身が、この婦人の役所を行

革の血祭りに差出した形です。  
「切るなら女を」という発想に、私は  
憤らざるを得ません。現在の大使級  
の婦人外交官は、この婦人少年局か  
ら輩出しています。現局長赤松氏も  
前国連大使でした。管理職において  
こそ女も磨かれるのです。

またその他十月二十三日には十八  
団体援後によって、石川県婦人会館  
三周年記念行事として、渥美雅子氏  
(弁護士)を招き、「これからの社会  
と女性の生き方」という講演をきき  
ました。近頃流行気味の離婚の事例  
をまぜて、女に関する法律の知識を  
ユーマラスに解説されたいい講演で  
した。優生保護法改定についても啓  
発されました。

## 議会見学のすずめ



### 越野みち子

国会の開会風景はテレビ中継で時  
おり見かけるが、金沢市の議会は、  
いつ、どこで、どんな風に開いてい  
るのかさっぱりわからない、といわ  
れることがある。

かつては私自身もそうだったが、  
市の議会なら市役所のどこかで開い  
ているのだろうと気楽に考えている  
向きも少なくないように思う。

昭和五十四年に私が市議会に出て  
から四年め、ちょうど十五回めの定  
例議会がいま終わったばかりだが、  
私は身近の方たちには、できるだけ  
議会開会中に見学に来られるように

おすすめしている。  
どんなに説明しても、見たことも  
ないところでの会議の模様など、想  
像しにくいし、想像もつかないところ  
での話し合いなど報告していても  
親近感を持たれないので、巧くわか  
ってもらえないように思う。

関心を深めるために議会を見に来  
られるようお誘いし続けているので、  
この四年の間にずいぶんたくさん  
の友人、知人が議会傍聴席に座られた。  
また開会中でなければ、議場へ入っ  
て議長のいすに座ってみたり、議員  
の出欠を知らせる立て札を立ててみ  
たり、壇上のマイクで一席ぶつてみ  
たりして、結構楽しんでいかれた。  
開会中はそんなわけにはいかない  
が、代表質問や一般質問などで、行  
政と議員とが相対して打々発止と受  
け答えをする様子などを見学すれば、  
議会の雰囲気もわかり、どのような  
問題をもこんな風に議会へ出せばよい  
かもわかって、一人ひとりの言いた

いことを、議員を代弁者として言え  
ることがわかってもらえるわけである。  
特に婦人問題では、男性議員の理解  
が薄く、同じような考え方の女性議  
員、つまり私を通じて発言すること  
もできるので、議会への関心を深め  
て、巧く利用してほしいと思う。

今十二月議会で、印象に残ったの  
は、「優生保護法改正反対の意見書提  
出を求める陳情」不採択の件であった。  
この陳情は、議会の中の厚生常任  
委員会で審議され、委員会内で多数  
決により不採択となった。再び議会  
最終日の採決の際、全員に凶つたところ  
「起立採決」で決めることとな  
った。法改正に反対する陳情が不採  
択になった場合、それを可とするか、  
否とするかが、起立採決で決まるわ  
けだが、あまりに言いまわしがやや  
こしくて、一瞬、立てばよいのか座  
っていた方がいいのか迷うことがある。  
私はもちろん、この場合は法改正  
に反対する側に賛成するものだが、

委員会で不採択になっているので、  
全員採決の場合は座っていないのでは  
ならない。しかし私の所属する党派  
では、今議会においては否決、つま  
り起立することと決まったので、私  
自身の主張するところと相入れず、  
止むを得ず一人だけ私は場外へ出、  
採決には加わらなかった。

婦人の自立をいま漸く叫べるよう  
になってきたこの時代に、またぞろ「生  
命の尊厳」、「中絶の危険性」などを  
言い立てて、手足を束縛しようとする  
考え方には、やはり私たち女性は、  
党派・思想を超えて対処していかな  
ばならぬと思う。  
しかしこの問題の理解度、浸透度  
はまだまだ薄く、私どもの研究所と  
しても、何事によらずもつとわかり  
易い手段で会員全体、ひいては世間  
の全女性の理解度を深めるための努  
力を積みかさねていかななくてはなら  
ない。

# 墮胎について

——墮胎罪及び優生保護法撤廃に向けて——

飯田 くに子

あれは映画『ボーヴォワール 自身を語る』を見た時のことだった。

映画の前半はボーヴォワールの華やかな青春時代、サルトルやニザン、そして私などの知らない恐らくは著名な人々との交友が語られ、私は幻惑されると同時に多少ヘキエキし始めていた。フィルムの変換があつて、後半が始まった。その時、私の耳をとらえたのはボーヴォワールが「墮胎した女たちの声明」に名を連ねた、という言葉であつた。ボーヴォワールが墮胎した！ 誇りやかで知性と品位をたたえた彼女の最も美しい三十代頃のポートレートが思い浮かぶ。今世紀の最もすぐれた男の一人、サルトルを恋人にした彼女が墮胎をした！ ボーヴォワールの墮胎ということは私には何か、あつてはならぬことのように思われた。せめて彼女だけでも女の宿命から自由であつて欲しかった、という自分の奇妙な願望があつた。私はそのことに失望と屈辱を感じていたようだった。同時に私はボーヴォワールが「墮胎した女たちの声明」に名を連ねた時の耐えねばならなかつたであろう社会的覺醒に憎悪と圧倒的な恐怖をもま

ざまざと感じなければならなかつた。スクリーンでは一人の醜い年老いた、ただの女が語り続けていた。ほとんど無表情に、淡々と、かつ精力的に、そこには自分の宿命を回避することなく、それを見据えることによって初めて宿命からの自由を知つた女を私は改めて発見したように思つた。そして私は初めてこの一人の年老いた、ただの女に深い感動を覺えた。

## 計画外妊娠の処理

今、優生保護法改悪の問題を考へながら、改めて、私はあの時の自分の心を横切つたものごとを思い起こす。

私たちは墮胎があつてはならぬこと、と考へていることに気付く。墮胎するのは十代のふしだらで軽率な女の子、未婚のくせに男に体を許し、結婚にまでこぎつけられなかつた不運な女だ、と私たちは信じている。いや信じたがあつてはいる。しかし他ならぬ私たちが墮胎するのだ。人工妊娠中絶の大部分を占めているのは歴史として、婦人で、計画外妊娠の処

置として墮胎がなされている。女ならば誰もが潜在的墮胎者なのではないだろうか。避妊に失敗したら、運が悪かったら、自分もまた墮胎するはめに陥つていたであろうことは否認できない。そして男たちの全ても又、潜在的墮胎助者だ。否、彼らもまさに墮胎者に他なるまい。

## 「改正」案の二つの欠陥

優生保護法「改正」案の推進者たちは宗教的倫理の名を借り、「胎児の生命の尊厳」を楯に墮胎罪の復活を主張する。法律で罰することによつて人工妊娠中絶（墮胎）を防ごうというこの論理は二つの致命的な欠陥をもっている。

一つは墮胎に人を追い込む情況がある限り、墮胎は決してなくなることはないということである。墮胎罪の強化によつて墮胎が行なわれなくなるなどということを信じるものは誰もいまい。ごく一部の金持の女は合法的な妊娠中絶可能な国外でやるだけだし、大部分の女は闇墮胎に走り、一層追いつめられた女は嬰兒殺しを選ぶしかなくなる。

もう一つは逆説めくけれども、墮胎の自由がない限り、墮胎は決してなくならないということ。かつて婚外交渉が女にとって社会的な罪悪を意味していた時、その露見は、とりわけ妊娠という露見は女にとって身の破滅以外の何ものでもなかつた。

遠くはあの有名なゲーテのファウストのグレートヒエン悲劇、近くは戦後、ほんの数年前まで新聞の三面記事に登場した大部の女が、妊娠を苦にしての自殺だったり、嬰兒殺したりしたことが思い起こされる。

そしてかつて、たとえ「罪の子」を殺すにしのびなくて生んだとしても、経済的に育てることは女にとって不可能だったこと。今、婚外交渉による妊娠がほとんど罪ではなく、女も経済的な自立が可能になり（といつても、たいていの女にとってぎりぎりのものにすぎないが）未婚の母が徐々に社会的認知を得つつあり、そのことによつて追いつめられた墮胎がわずかでも減少の傾向にあることは社会の進歩である。これまで社会は自分が生み出した社会的弱者を、刑罰をふりかざすことによつて逆に罪に追いつめ、抹殺し続けて来た。しかし今、私たちは罪にとらわれぬ自由な判断が保障される社会の方がはるかに人を罪から遠避けることを初めて知りつつあるのではないだろうか。今なお墮胎があること自体、社会が社会的弱者として女を生み続けていゝことを意味する。女にとつて墮胎とは、自分を墮胎に追い込んだ社会と男（夫）への復讐がより弱者である胎児へと向けられたものに他ならない。妊娠が生物学的であると同時に社会的宿命として女をからめとる限り、墮胎が無くなることはあり得ない。

# 「歴史をひらくはじめの家」訪問記

橋本 チエ子

小諸なる古城のほとり……の小諸から車で二十分余り、中山道の宿場の面影の残る道から、かたわらの山の中へ吸い込まれるように登ること七、八分か。ふいに目の前が明るくなる。そこは山の分校の校庭ぐらゐもあろうか。そんなところに「歴史をひらくはじめの家」があった。

雨台風の真只中のこととて、「家」



のたたずまいを眺める余裕もなく家に走り込んだら、そこにもろさわ先生が迎えに来てくださった。息を切らせたまま、

「先生おめでとうございますっ」というと、

「先生おめでとうじゃないのよ橋本さん。ここはあなたの家なのよ」とおっしゃった。



「へえーっ、これわた」家っ」と思わず辺りを見回すと、広い板の間の真中には試運転は未だしたが、いろいろがあり、奥の方には畳の部屋が二つと、先日新聞が報じていたとおりの家を実現していた。

家には一様に嬉しそうな顔をした女が百人以上も。いや男もいる。一人、二人、三人。あちらこちらでもう出会いが始まっているようだ。

家の入り口には市川房枝さんの筆による看板。ふすまには「元始女性は太陽であった」をはじめとする、女性・部落・沖縄を考えさせる文字。

「カラン、カラン」と家びらきを知らせるリン、沖縄女性の舞踊……と、お知らせしたい土産話は尽きないのだが、中でも北婦研の皆さんにお聞かせしたかったのは、家造りでお世話になった男性達に、女からささげた感謝の言葉だ。なんと「内助の功を有難う」というもの。

そうそう、はじめの家では北陸勢が案外よくもてた話もつけ加えておこう。北陸からは梶井先生と私、ベロ亭のメンバー、福井女性史を書かれた女性などが参加したのだが、その発言には一きわ耳を傾けてもらえたと思うのは欲目か。

ところで私が一番気に入ったのは、この家が私の家だったことだ。もろさわようこ先生がこの家を実現されるに当たって「愛にみちて歴史をひらき、心はなやぐ自立を生きる」という基本テーマをかがげられ、そ

の主旨にわずかもおとらない方法で、即ち女や未開放部落の人達から、自立の元手をくすねているかも知れないものからの援助を、断固として拒否してくださったからこそ、この家は完全に賛同者一人ひとりのものとなったのだ。つまり、この家は天下晴れて何ものにも縛られずに、ものを考えられるいい場所なのだ。

そこで私も早速考えてみた。歴史をひらくって何だろう。歴史をひらく、開く、拓く……と。この場合、歴史とは女も子供もいる歴史のことのようだ。雨の合間に、あれば浅間、こちらが八ヶ岳、すぐそこに見えるのは蓼科——と、地元的女性が指さす方を眺めながら、歴史と人が、人と人が出会うに、ここはなんとふさわしい場所だろうと思った。



「歴史をひらくはじめの家」は、五十七年八月一日に「家びらき」しました。もろさわ先生の郷里、信州望月町に土地は先生が求め、建設資金は「自主路線」という趣旨に賛同した個人やグループのカンパを柱に調達。運営も女性集団の自主運営に任せられます。(連絡先は、長野県北佐久郡望月町大字望月字古道)

# 「私とボーヴォワール」

吉村英子

ボーヴォワールの様な「見事な女」に関して、私如きに何が書けるだろうか。だいたい「私とボーヴォワール」などという並列助詞で結ばれる身分に私はなつた覚えがない。タイトルを変えて「私のボーヴォワール体験」としたところで、気恥かしさは一向に消えないのである。

「婦人問題の歴史」ゼミは十月来、ボーヴォワールの『第二の性』と取り組んでいる。かつて哲学科の学生であつたというただそれだけの理由から、レポートの「苦役」が二回程回つて来た。貧弱なレポートとたどたどしい実存主義用語の解説をものしたお蔭で、いくらかはマダム・ボーヴォワールと関わり始めたものの、私の前身には自分の根底を覆す様な「ボーヴォワール体験」がない。そして、哲学科に在籍していたとはいえ、当時の私はかなり夢見がちな文学少女にすぎず、「婦人問題」とは縁遠い世界でやたら観念的な遊戯を幼稚に楽しんでいた嫌がある。目覚めない時代を目覚めつつある眼で追うのはなんとも辛い。そこにはいつも腑甲斐ない若さしかないから、ボーヴォワールとの出会いもまた

腑甲斐なかつた。私が書きうるのはそんな腑甲斐ない体験でしかない。

「娘時代」を読んだのは、はたちの頃だつたらうか。「はたちの頃が美しいなどは誰にも言わせない」とポール・ニザンは書いているが、私にとつてのはたちも決して美しい時代などではなかつた。何よりも自分の能力に対する失望がある。お礼口さんで過ごせた田舎のミッションスクールを脱け出すと、世界は急に陰険になつた。課題が与えられ消化すれば一定の評価が与えられる過程（受験勉強もまさにこの過程の中にある）に慣れ切つていた私には、課題さえ自身で見出さねばならない新しい世界への急変は大層辛かつた。自分の内に幼稚に抱いていた期待や可能性が、キャンパス内に溢れる一種混乱した青春像の間で（当時の四年生は紛争体験者だつた）霧散していく。「大学」という場に免疫が出来るまでに一年以上経つた。しかし尚未来はとらえどころなく不安であり、将来何になつてよいのやら、何ができるのやら全くわからなかつた。哲学科へ入るのは何よりも自信喪失

のなせるわざである。「女が哲学などやって何になる」という世間一般の（そしてこれは特に父親に多い）偏見に対抗する知的な勇敢さなど持ち合わせてはいない。私はただ、自分が何者であり、どこに立っているかを掴みただけだ。

「娘時代」からいささか話がずれてしまつた。哲学をやり始めた頃読んだ「娘時代」は正直言つて私には余りにも眩しすぎた。ボーヴォワールの関わる世界の全てが輝やかしい。彼女の「基礎事業」——世界を自分のものにする——が幾度かの葛藤や挫折や失敗を経ながらも着々と実現していく。「娘時代」は私の貧弱な娘時代とははるかにかけ離れている。その豊かな少女期——ブルジョワの家庭と教養ある非凡な両親、恵まれた才能と聞かん気——は思い出す限りでの私の少女期をひどく無彩にした。凡庸で無教養な両親。病欠と登校拒否の連続だつた学校。「落ちこぼれ」意識からの私立高校入学、書物だけに親しんだ自閉的生活など。少女期の輝やかしい思い出を語る人は幸いだが、私にはそれが無い。「世界を自分のものにする」野心どころか、私にとつて「世界」は、常に底意地悪く自分を圧倒するもの、自分を追い立て居場所をなくす場に思われたし、その中ではいつも自分を余計な者と感じていた。私の「投企」、例えば勉強はそんな「世界」に何とか自分の居場所を見つける——のもの

であつたし大学入学もそうだつた。決して世界を自分のものにする——「超越」することが目的ではなかつた。

「わたしは優れた人間であり、何かをやつてのけるのだ」とボーヴォワールは生き生きと語る。私は励まされなかつた。子供っぽい羨望は覚えたものの、大学の中にさえ何かをやつてのけるだけの居場所は見出していない。人生はひどく味気なかつた。そしてさらにダメ押しをする様に翻訳者の朝吹登水子は言う。「この人生で何事かを成し遂げたいと思つている女性のすべてにこの本を読んで頂きたい」。私は泣きたくなつてしまつた。

泣きたくなつた部分がもう一つある。それは彼女の信仰喪失体験である。「もし神が存在しないのだとしたら、たとえわずかでも神を認めてはならない。自己の良心や快樂に詭弁を弄すること……これらの取引きは私をむかつかせた。だから私はずるく立ち廻らうと試みなかつた。私の気持ちがあつたりした時、私はきつぱり断ち切つたのである。十四才のボーヴォワールの人生に、もはや神は介入してこなかつた。神は彼女の為に存在することをやめた。私は十八の終わりに神を告白したが、偽善的な教会の姿には辟易し始めていた。どこに神がいるのだらう。神の抜け骸の様な教会に属するのは苦痛だつた。私も神を否定したかつた。しかし

「きっぱり断ち切る」事は難しい。教会を否定したところで、今度は「神」御自身が一つの「強迫観念」として介入して来る。まだ少女のボーヴォールは神のない空虚さと死の恐怖に見事に耐え切ったけれど、「神」がなくなる事は全ての意味付けの基盤を失う様で私には怖かった。

神を罷免したボーヴォールは眩しいばかりに自由である。その眩しさは私とは異質である。彼女は徹底して「投げる」世界に身を置く。「幸福になる才能」の持主の特権とばかりに。そして自分を規定する条件の多過ぎる私は結局は彼女の「超越」について行けなかった。私はむしろ徹底的に「投げ出された」存在である。投げ出されて孤独であり、人生は味気なく、時に倦怠や不安が襲う。かような「世界」とは何なのだろう。むしろ、この投げ出されて今ここに「世界」について知ることが私には必要であると思われた。

ハイデガーの「現存在分析」を勉強した。人間は投げ出されてありながら、尚自らを未来に投げていく存在であること、「超越」の構造はハイデガーによってこう示される。人間であることはすでに一つの「超越」ではないか。投げ出されている事実を痛みながら知る時、人はもはやものではない。私なりの「超越」が掴みかけた頃、大学時代が終わった。ボーヴォールとは疎遠なままであった。

## 「金沢こころの電話」のこと

小林道子

人は人間である故に悲しみ苦しむ悩む。新聞、雑誌、TVの身上相談で見る如く、人の悲しみや悩みは数多い。しかしその悲しみや悩みを他人に話してみたら、他人の目で見なおしてみたら、その幾分かは軽くなることも確かである。電話を利用してそうした助けをする組織が牧師の手によって出来たのは、イギリスが最初であった。イエスの「よきサマリヤ人」のたとえ話にちなんで、サマリタンズというのがそれで一九五三年のことである。この運動は今日、欧米の先進国を中心に四十数カ国にまで普及している。

日本でこの働きが始まったのは一九七一年「東京いのちの電話」が最初であり、以来昨年の四月開設の「京都いのちの電話」が全国で十四番目にあたる。一九七五年、富山県、石川県でも何件かの中・高校生の自殺者があった。それらの自殺防止に「東京いのちの電話」が有効な役割を果たしているとの情報に動かされた学校カウンセリング研究会の教師達の働きによって「金沢こころの電話」が開設活動を始めたのが一九七六年のこと

であるから現在八年目を迎えて、日祝日は午前九時から午後九時まで、月曜と土曜は午後六時から九時までの番号で電話を受けている。電話をかけてくる人々の年齢もさまざま、内容もさまざまであるが、六〇時間以上八〇時間の研修を受けた人々が、ボランティア活動として電話を受けている。現在メンバーは百三〇名。やがて他県のように年中無休二十四時間体制がとれることを目指して、カウンセラーの養成が毎年行なわれているし、活動中の人々も資質の向上を目的とする研修を続けている。

カウンセラー達は三時間を単位として二カ月に二回から三回の受持ちがあり、研修会への出席も義務づけられている。その上、活動費のかなりの部分を互に負担しているから、相当の時間なり労力なりお金を提供していることになるのだが、現在の社会で彼等にそれほどまでに無償の行動をさせる理由は何だろうかと時々考えることがある。ボランティア活動が特別なことではなく当り前のことになっているというアメリカで、忙し

い昼間の仕事にもかかわらず電話カウンセラーを毎週三時間やっているひとりの女性に「何故この仕事をやっているの」と聞いたことがある。彼女は「他人の役に立っていると思える事が嬉しいのよ」と言った。

確かに、人は自分が誰の役にも立っていないと思う程つらいことはないのだろう。ボランティアの人達を動かしている因は誰かの役に立ちたいという想いなのだ。だから、カウンセラー達は電話をかけてくる人達の言葉を、話を批判や評価なしに受け入れようと努力する。そして、またその事を通してボランティア自身、自分自身が他人に受け入れてもらえることのすばらしさを経験するのだ。活動を通して、研修を通して人々はすばらしい出会い（エンカウンター）を体験するのだ。出会いの中で他人の中に見つける人間の暖かさ、優しさを通して人は自分の中の良さものを見つけ得る。いわば自分との出会いをも経験するのだ。

そんな時、人間のいとおしさみたいなものを感ずる。便利な環境にいて物資があふれているからかえって人々は関り薄く生きて互に孤独なのかもしれない。周囲に語る人がいない、自分を分ってくれる人がいないと思っている人達がその淋しさを支えてもらうために、顔も見えず名前も分らない電話を利用するもの今の時代らしいことと思われる。

## 枕草子を受講して

細井 文子

枕草子を学び、私のつたない感想を一言。枕草子を読むと、平安時代の宮中行事のさまざまや、現在は観光になっている葵祭りの元の姿を知ることができます。私ももし平安時代に生きていたとしたら、宮中の最下級の女官である御<sup>み</sup>厠人でも満足したかも知れません。

「蘭省花時錦帳下」に対し、「草の庵を誰かたずねん」とつけた清少の才機に驚きましたが、これはまだ序の口で、後のお楽しみはまだたくさんあります。

清少は前夫の則光に飽き足らず、晩年、年老いた棟世と再婚したといいますが、何のためだったのでしょうか。

梶井先生に古典を教えていただくことに、単なる満足を得るだけでなく、先生のように社会に対する「女の目」を開いていきたいと思えます。

## 「女の歴史」に出席して

石黒 晴美

こんなに楽しい勉強は、生まれて始めてと言っても言い過ぎではないと思います。女性史研究家もろさわさんのユニークなテキストと知性豊かな梶井先生の解説。このお二方に会えたことをうれしく思っています。古代社会から近世までの代表的女流文学に見る男女の愛のありかた、家庭のかたちの変遷、各時代の歴史的背景、これ



らの文学と歴史と女のうつりがわりがうまくミックスされて、興味深いのではないかと思います。藤原氏が栄華を極めた平安貴族の結婚形態を上げてみます

と、一夫多妻制の招婿婚で、蜻蛉日記や源氏物語等に求めて得られなかった真の愛に対するうらみが深く描かれています。嘆きつつひとり寝る夜のある間は、いかに久しきものとかは知る。当時の女の心情がよく伝わってくるではありませんか。

## 投稿歓迎!

講座に参加した感想などテーマは自由です。



## 〔北婦研だより〕

## 北婦研一九八二年のあゆみ

### ■一月の講座

北婦研の講座は、一月は冬休みの予定でしたが、会員の方々のご希望により、下記の通り開講いたします。

1月10日(月)・第一講座「古典」

午前10時～12時

金沢市教育センター

1月22日(土)・第三講座「婦人問題の歴史」

午後2時～4時

石川県立図書館

1月24日(月)・第二講座「女性史」

午前10時～12時

金沢市教育センター

・第四講座「憲法」は一月は休みます。

■二月以降の講座予定

第一講座「古典」(月二回に変更)

第一、第四月曜10時～12時

第二講座「女性史」

第三月曜10時～12時

第四講座「憲法」

第三月曜13時～15時

・以上、会場は金沢市教育センター

第三講座「婦人問題の歴史」

第二、第四土曜14時～16時

・会場は石川県立図書館

・セミナー「おんなの老後を考える」

PARTIV・第一月曜日(2月7日)

午後1時30分～3時30分

会場は金沢市教育センター

1・24 セミナー&ティーパーティー

「おんなと法律」

講師・大屋恵子

助言・清水兼男

(於・石川県婦人生活会館)

橋本チエ子著(会員)

「草の根からの女性学」

悠々舎より出版

6・6 一周年記念事業

対談「おんなと政治」

中山千夏・矢崎泰久

(於・北陸学院栄光館)

8・25

夏期合宿

・万葉の防人の歌学習

・「おんなと戦争」「優生保護法改正」について討論

(於・水見グランドマイアミ)

10・4

「おんなの老後を考える」

PARTI

(於・金沢市教育センター)

11・1

セミナー

「おんなの老後を考える」

PARTII

「おんなの老後を考える」

PARTIII

北陸婦人問題研究所事務所

〒920金沢市瓢箪町三十一

岩倉ビル2F

電話(〇七六二)三三三〇六六番

# かいほう

〒920 金沢市瓢箪町3-12 岩倉ビル2 F 電話(0762)23-3066

1983 VOL. 6

### 目次

■老後問題と取組む	1
■「おんなの老後」連帯の輪広がる	2
■人間誰でも最後はこうなる	3
■金沢A地区の老人実態調査から	4
■「愛」の会の誕生をノ	5
■「寿晃園」を見学して	6
■中国女性史	7
■講座を受講して	8
■北婦研だより	8

## 老後問題と取組む

北陸婦人問題研究所長 梶井幸代

北婦研は、二年目になって「女の老後」という問題に向い合うことになりました。

ところが、若い人達はちがっていいところです。ライフサイクルの一環としての老後問題でした。それは計画

「明日を思い煩うことなかれ。今日は今日にて足れり」という聖書の文句があります。三十歳までも危ないと思われていた人間が、七十まで生きてしまったわけですから、明日を思い煩うことのないのは当然なことでした。しかしまた思い煩うほどの明日への展望がもてない事も事実でした。老いて明日の展望をもつなど、おこがましいとも思われたからです。北婦研をはじめにおいて、何を無責任なと言われそうですが、北婦研も今日の日のために必要なので、明日は若い人のものと思っております。そこで私にとって、老いから死までの間のことは、実は思考停止の状態でした。一日一日、一足一足歩く



として、意志による選択も可能なものかもしれないのです。三十代の人

が六十代になる三十年先きは二十一世紀になっていて、高齢者の数は、全人口の15%から20%ぐらいになっているかもしれない。子どもの出生数が少なく、平均寿命が延びて、人口の比率が逆三角形に近づいて行く時、老人を誰が支えてくれるのでしょうか。年金はどうなっているのでしょうか、病気になるっても、家庭で介護してくれる若い人手があるのでしようか。こういうのもろもろの心配から、昨年十月「老後セミナー」が発足しました。その後、いろいろの機会に、多くの人々から学ばせてもらいました。京都の堀川病院の早川一光先生にも逢い、地域医療や、呆け老人対策などについて啓発されました。たまたま本年二月一日には「老人保健法」なる新法が施行になりました。老人医療が無料であつたため、病院は老人のクラブになり、医師は老人の点滴注射に糸目をつけず、薬漬けにしているとの事で、老人福祉行政の緊縮へ、政治の流れが変わりはじめました。老人も自分の負担を求められることになりました。北陸の福祉政策を範として後を追いかけていた日本が、途中で方向転換をはじめたのです。私達は、医療の現状を理解

するために、日赤病院の老人病棟、特別養護老人ホームの寿晃園、ことぶき園を視察させていただきました。

自分がかもし倒れた時、あのベットの最期を迎える気になるだろうか。何年か幾月か、お世話になる事が出来るであろうか。会員は一人一人自分の胸にきいたことでしょうか。家族に迷惑を掛けるより、施設を選ぶという人もあり、いや、死んでもいやと拒絶感をあらわに出す人もあり、種々雑多でした。

老いへの準備は、こうして進められます。老いは自分の問題であり、万人共通の問題であり、またすぐれて女性の問題です。女の老後は長くしかも多くは孤独です。貧と病と孤独と、これを避けることが出来ないのが老いというものではないでしょうか。最後の日々を、人間の尊厳を失わないうで生きるために、われわれは思い煩い、あらゆる準備をしたいものです。とても一人では処理しがたいものです。家族の垣根を越えて、手を結ばねばならないと思います。

老いの自立ということとは、たとえ貧しく、病があつて不十分であつても、誰かのために、自分の心を、自分の手を、自分の足をつかうことではないかと思ひます。

老いの問題を前にして、北婦研の会員が、ボランティア活動の準備をはじめたことは、力強いことです。一足一足私も歩こうと思つていきます。

北婦研の活動が、朝日新聞で紹介されました。

ここに、その全文を転載します。

## 「おんなの老後」 連帯の輪広がる

「老人問題は結局おんなの問題、私たち自身の老後のために、金沢方式」を考えなくては——高齢化社会を迎え、お年寄りの面倒をみる負担が女性に重くのしかかり、老親をかかえ五、六十代で倒れる主婦が少なくないが、金沢市の北陸婦人問題研究所（梶井幸代所長）の会員たちはいま毎月一回のセミナー「おんなの老後を考える」で学習や実習に一生懸命だ。徐々にではあるが市民の間に「老後」の問題を広げる連帯の輪が広がっているようだ。

「女性のための『町の学問所』をつくりたい」と一昨年春、梶井さんの呼びかけで発会した北婦研は、それまで主として「古典と女性」「日本女性史」「婦人問題の歴史」の三講座をゼミ形式で会員相互の研究を深めてきた。ところが、高齢化社会への関心の高まりとともに特に若い層の会員から老人問題を取り上げた

いという空気が強まり、越野みち子さんたちの問題提起で昨年十月からこのセミナーがはじまった。

「このごろ主婦たちの集まるところでは、必ずといっていいほど『私たちの老後を何とかしなくては』というところが話題になる。全国には武蔵野方式など多様な試みが出てきているので、その一

長一短をよく研究し、独自の方策を考えよう」というのがきっかけという。

## 介護者負担減らそう

金沢の北陸婦人問題研

## 独自策づくりへ実習

武蔵野市の「自分の財産を担保に市の福祉サービスを買う」という方式や神戸市の「高年者のマンションの建設計画」などの試みについて論

議し、ホームヘルパーの活動やこの二月から施行された「老人保健法」の研究、さらに日赤金沢病院でお年寄りの介護の技術を身につけたりした。また、この三月には金沢市南新保町の特別養護老人ホーム寿晃園（社会福祉法人中央福祉会経営・五十床）を訪れ、東洋医学をとり入れて在宅の寝たきりのお年寄りに入浴の無料サービスなどを行っている同園の施設

や介護の実情を見学した。

参加した会員たちは、同園施設長の藪内象一郎さんに「こうした施設でもボランティアの活動が受け入れられるのか。お年寄りたちには何が一番喜ばれるのか」「老人ホームというところば捨て」になりがちだが、家庭との交流や家庭の環境の変化などで退園できる人もいるのか」「最近、特老のホームは県によつては空きベッドも出始めているというが、金沢市ではこの施設でもう十分なのか」などの活発な質問をしていた。

梶井さんは、おんなにとつての老後について「晩年の孤独、経済的な貧しさ、女性への介護の負担などこれひとつとつてもつらく重い問題です」と語っている。

そして、「その解決は容易ではないが、少しでも女性の介護の負担を助けるためには公的、社会的な介護の手が必要だ。家庭と施設の風通しをよくしたり、育児休暇があるように老人介護休暇を設けたり、ボランティア活動の拠点づくりや組織化さらに身近にある老人クラブの見直しなど、取り組みなければならぬ問題がいっぱいあります。このセミナーもあと二、三年はつづけ、市民のなかに独自の『金沢方式』をぜひつくりあげたい」と意欲をみせている。

# 人間誰でも最後はこうなる

保健婦 山内清子

## 共に助けあうために

「ボケないで、寝たきりにならないで、みんなに迷惑かけずにポックリ死にたい」。老後の話になると、最後はこのほかない願いを語りあい、はげましかうのが現状のようです。

幾人かの死にゆく人に向いきぬその職になれてゆくをおそれつ数多く一人一人の歴史の終わりに立合ってきた中で、死そのものよりも、死ぬまでの日がどれだけ大切なことか、「若い」のきびしさ、さみしさがようやくわかりかけてきたこの頃です。

いうまでもなく人間の体は生物としての道をたどり、まきれもなく老い、病み、そして死ぬ。まして六五歳以上になつてのポックリ死など、焼死、自殺、事故以外そんなに多くはないようです。日本人の死因順位が癌、脳卒中、心疾患という数で現われていますが、卒中、心疾患の一部は確かにポックリ死にますが、それも全体からみれば数少なく、残念ながら多くの人達は老化と慢性の病を持ち、徐々に老い、死を迎えるのが、自然ではないでしょうか。

この自然の法則をありのままに受

けいれることができたなら、人間の苦しみの多くは解決出来るのかも知れません。「ものを考える」ということを、自然の法則を知り社会的集団の中に生かすことで表現出来たら、現在と違った社会が生まれると思います。自然という言葉は現在では自然食(商品化された)、緑化運動、自然の欲望、健康は運動から、などまざらわしい形で印象づけられていて、私達にとつても自然に生き、老いるという法則そのものを知ることが、大きな研究課題でもあります。ポックリ死にたいという主観から、精神的にも肉体的にも苦しい孤独の長い年月の老後があるという客観的事実、それを認め受け容れることから始めたいと思います。

肉体的な成人、老人病の予防や看護については別の機会にゆずるとして、よく話題になるボケについて混同されている面も多いように思いますので、考えてみたいと思います。早川先生の説では病的ボケは20%、30%で、他は「環境ボケ」「気力ボケ」「性格ボケ」などによるものとし、個人の努力や周囲の理解によって防ぐことができ、また改善することもできるといわれています。老人

一般に対する軽視、差別、除外を含めて使われているボケという言葉はなくなるためにも、正しく理解したいと思います。

## ボケとは何か

ボケの原因にはいろいろありますが、大別して次の三点があげられています。

①老年痴呆 正確な数は、国の統計調査がこれから開始されるとい状態ですが、大体60歳代2%、70歳代12%、80歳以上25%、30%、男女の比は1対2、といわれています。そのまま進行する場合と、一過性(病気、または精神的打撃をうけた時)に現われる場合があるが、何れにしても自分の言っていること、考えていることが間違いないと思つていて、いろいろトラブルが起ることもあります。周囲の援助によって軽快または進行を遅らせることが出来ます。

②脳血管性痴呆 脳血管から出血したり、血管がつまったりして、その部分の脳が障害をうけ、運動マヒ、言語マヒ、痴呆症状となつて現れ、自分がおかしくなつたという自覚があります。困難ですが回復への努力意欲を高めることによって、軽快す

ることもあります。

③初老期痴呆 特殊の病気として40歳、60歳位に発病し、進行が速く、計算ができなくなつた。もの忘れが多いなどの自覚があり、早期には不安などから病院で治したいという気持も強いので、援助によつて不安をやわらげる必要があります。

以上の区別の他に、症状別には軽度、中等度、高度に分けられそれぞれの時期に応じた接し方が必要となります。

軽度 物事に集中できない、もの忘れが多くなる。

中等度 最近の記憶が弱まり、食事をしたこと、部屋などがわからなくなり、知的労働ができなくなる。

高度 何もわからない、日常生活もできず現在の位置、日、時、年齢、知人の顔も忘れ、ほんやりと話す。

## 接する人の心がまえ

特に老人だから、痴呆だからといって特別視する必要は何もない。ごく普通の人間同志の暖かい思いやり、自然にありのままの交流を深めるようにし、その時々に応じた生活を創造してゆくことでよいのではないのでしょうか。若い世代間でも同様だと思います。

①先づ長い間住みなれた家庭的なあたたかい環境を整える。どうしたらその人が喜ぶかを考え、食べものさえ与えておけばよいという動物的な待遇をしないこと。

②その人の生活歴、習慣を理解し、個別的に忍耐強く対応する。人は誰れでもその日により、その時間により気分感情が違うのだから、失敗しても悲しんでも「誰れでもそうなのよ」といつて認めあい、人間的交流を深める。その人の言っていることがたとえ間違っているとしても否定したり、説得したりしても効果は少なく、かえって反発を買うことが多い。

③当然のことですが相手を尊重すること。些細な行動を笑ったり軽蔑したりして、反感をもたれたり、うつ症状にさせたりすることがある。もしうまくゆかなかつたら、自分より社会的経験の豊かな人に対して自尊心を傷つけることがなかつたか？考えてみる。

### 介護する上での注意

①急激に環境を変えないこと。老人を子供の家へ無理に回りしたり、入院先を転々とさせたりすると、その度にボケは深まり、自分の居るところがなくなることはどんなに悲しいことか……家族を忘れたり、疑い深くなるのはこういう経過の中から生まれてくることが多い。

②老人が理解出来る言葉で、適切な情報をあたえる。生まれ育った土地

の使いなれた言葉で、ゆっくり一つずつ顔をみながら親しみをこめて話す。体にふれて何でも話しあえる雰囲気をつくること。言葉はやさしいが顔が冷たく、頭は別のことを考えている姿は黙っていても老人は敏感に感じとり、再び交流することは困難となる。

③規則正しい生活の中で残された機能へ働きかける。過去→現在→未来のつながりがわかりにくくなり、現在の自分のしていること、しなければならぬことが混乱し、不安とあせりがでてくる。習慣として一日のスケジュールをきめ、買物、掃除などを共にし、なるべく同じ時間に同じ行動を繰り返す。また個人のもつ

ている特技を生かし、絵をかき、習字、本をよむなどに興味をもたせる。できないことを無理にさせると絶望感が深まり、自己否定からうつ病的になることがある。個人の残された良い能力を十分に生かすように援助する。

以上、老人と同居する家庭、近隣の老人、一般的ボランティアとして心がけによって出来る範囲をのべてみました。中等度のボケ老人と日常生活を共にする場合、寝たきり老人を看護する場合等については引続きセミナーで深めあつてゆきたいと思えます。

## 誌上セミナー・女の老後を考える②

# 金沢A地区の老人実態調査から

### 福祉の谷間をみる

近年急速な高齢人口の増加によって、地域における総合的な老人対策が急務となっています。

昨年十二月、金沢の或る地区の老人実態調査に参加する機会があり、この調査を通じ明らかになったことや、参加者の見た老人福祉について紹介してみたいと思います。

まず調査の目的は①A地区の一人暮らし、二人暮らし、寝たきり老人

の実態をつかむ。②医療、福祉の課題を明らかにし、県や市にできることは何か、医療機関、地域住民としてできることは何か、を問いかねながらその解決方向の論議をすすめることを目的としました。

この調査は、地元の老人会や長生会、民生委員、福祉関係者、ボランティア、金大ゼミの学生、地域の病院職員、看護協会会員の参加協力によって実施されました。

### 調査で明らかになったこと

①一三五二世帯中六〇歳以上の老人世帯は四一六件でその中一人暮らしは九六件、二人暮らしは八二件、寝たきりは一六件、入院施設入所は一五件でした。

②健康状態については病院にかかっている人は男50%、女54%でした。

③近所付き合いについては  
○困った時に相談する 男0% 女32%  
○物をあげたりする関係、男18% 女14%

### 保健婦 鈴木祐恵

○遊びに行ったりする男13% 女26%  
○あいさつ程度 男44% 女20%  
○付き合いなし 男25% 女5%  
○その他 男0% 女3%  
男は近所付き合いは少なく、あいさつ程度が多く、女では遊びに行ったり物をあげたりする付き合いが多く、困った時も助けあっている事が明らかになりました。

④一人暮らし老人の悩みは、健康上のこと、病気の不安、除雪の問題が多くを占めています。

⑤ 今後一人暮らしを続けたいという人は80%強で、その理由は。

○ やむを得ない 男19% 女46%

○ 気楽だからよい 男44% 女37%

○ 近くに身内がいる 男13% 女0%

○ 子供とくらしたい 男0% 女8%

○ 老人ホームに入りたい 男19% 女6%

○ その他 男4% 女3%

⑥ 二人暮らしの人に長期の病気になる時どうしますかとの間に

○ 近所の人に見てもらおう 男3% 女26%

○ 市町村に見てもらおう 男0% 女3%

○ 連れ合いに見てもらおう 男47% 女32%

○ 子供に来てもらおう 男18% 女26%

○ 子供の家に行く 男11% 女11%

○ 入院または施設へ入る 男18% 女21%

○ その他 男3% 女1%

⑦ 寝たきり老人の問題は介護者の負担が大きく、介護者の高齢化、中には介護中に介護者が病気で倒れたりするケースや、病人から離れられない、仕事に出られない、一

人でさせられない、などの意見がありました。

### 調査員からみた老人福祉

① 最初は「何しに来た」と開口一番に不満の声。しかし倒れた時は必ず病院に入れてほしいという。老人ベツト、施設の必要性を感じた。

② お茶とミカンをこちそうになった。時々涙をうかべながら、親しい人がいても淋しい、子供との付き合いもなく孤立しているといい、お客さん waitしている感じがした。

③ 我慢している感じがした。少ない生活費の中から老人クラブに参加し、旅行に出かけるために毎日の生活費をきりつめ、本人にとって年二、三回の旅行が楽しみという。

④ 93歳の夫と75歳の妻、娘は三人、妻の前夫の子供が、小松と大阪にいる。子供は両親の面倒をみる気は全くなく、本人も体が弱まれば施設に

## 誌上セミナー・女の老後を考える③ 『愛』の会の誕生を!

主婦と坊守、この二つの重い仕事のほかに、著述業もかかえこむ私が、姑を看とる立場になったのは七年前である。それからの私は、自分とのたたかいであった。余分の(私はそう思わないのだが)著述の仕事放棄すれば事は解決す

る、と周囲の人たちに言われたりもした。しかし、私は仕事への執着がつよく、二足、三足のわらじをはく決意をした。いってみれば私のエゴイズムであろうが、女がかならずしも全面的に家事専業でなければならぬ、とする考えに納得できなかった。入れてほしいという。毎々と半盲の目で箔の仕事をしているが、93歳の夫の仕事はきれいにならず、金沢では金にならないので妻が大坂まで売りに行って生活をつないでいる。親子とは何だろうか。「私は長生きして、バアさんの分まで食いつぶしてしまつた」とぼつんという。

⑤ 一人暮らしで発熱し、三日間何も食べなかったおじいちゃん。長生会の役員さんの知らせで先生が往診すると、想像に絶するようなボロ布にうづまって寝ていた。肺炎と脱水を起こし入院をすすめたが拒否、翌日病院の職員が車で迎えに行つてしぶしぶ病院にきたが、「わしが汚ないさかい、部屋の人たちがいやがる」といつて帰りたいといつていたが、入浴もし看護のすえ元気がなつた。

この調査を通じ、老人福祉対策は行政や民生委員、連絡員、ボランティア

イアの手の届かない所にも、多くの老人の悩みや問題が急激に増えている現状が明らかになりました。一人暮らしが老人や、病気で寝込んだ老人、淋しがっている老人、悩める老人にいつでも手をさしのべるにはどうしたらよいのでしょうか。福祉の谷間で働く民生委員、連絡員、ボランティアの方々善意のみに依存してよいものでしょうか? 今から高齢化社会に備え、医療、福祉の専門家を地域に数多く配置し、また地域で解決できない人々が安心して入れる施設の増設も急がねばならないと思ひます。きめ細かな援助とその組織網を確立するために、婦人団体や民生委員をはじめ福祉関係者、医療専門家、ボランティアが手をたづさえて行政に働きかけ、福祉充実の声を大きくしてゆきたいものと思ひます。

井上 雪

た。周りの人たちは、私のまずしい能力に愛想をつかしての発言であつたのかもしれない。が、私は自分をも大切にできなかった。

姑は、長年の糖尿病から慢性腎臓病になり、この間に大学病院へ三度の入退院をくりかえしている。眼の手術を四回、週二回の人工透析を受けることにもなつた。ぎりぎりの体力なので安心ができない。今年二月にも風邪で緊急入院したりした。

そのたびに、きりきり舞いをするのは嫁の私と、姑の一人娘Yさんである。さいわいYさんは家事専業の

主婦であるから夫と二人の子をかかえてはいるが、すぐにかけつけてくださり助かる。Yさんも私も外へ働きに行っていないのでそれが出来るわけで、つまりは老親介護のための子備員である。

それでも入院のたびに、一日一万円の経費がかかる看護人さんを「むつみ会」という会から派遣してもらった。私も妹も家族をかかえているから、姑を終始看とることが出来ないからだ。病院と家を往復する私は疲れきり、ささいな事に気持が荒らだつたりした。

## 誂上セシナイ・女の老後を考える(4) 『寿晃園』を見学して

必ずやってくる老後。印象が暗いからこそ、少しでも明るく心豊かに過ごせたら……と思う。社会環境の変化は予想もつかないスピードで、家族環境をも大きく変えていきます。核家族化が問い直される中で、私の生き方に対する考えも流れるように変わるの、何とも心もとない限りです。

「孫の子守りなんていや。子供が独立したあとは、趣味の音楽や旅行などで優雅に暮らしたい。経済的に無理ならパートにでも出て働いてた方が」とは三十代に考えていたことです。が、今はそうは思わなくなりました。かつてなかった長寿社会、

週に二回、Mさんをお手伝いさんとしてお願いしたのはその頃だった。

トイレが四カ所、階段が三本、多くの部屋数がある寺を、長年、姑と私が掃除して来たのだが、そのすべてを私一人では今後負ってゆけないと思っただからだ。Mさんは五年間、よく盡してくださった。が、今年に入ってから困った事になった。Mさんの母親が中風になられ、来られなくなつたのだ。私はうろたえた。

それにしても主婦が仕事をもち、続けてゆくことは、常にある種の危機感をもっている。それは、いつ、

老人社会を迎えねばならない私共の年代。素漠とした世相の中で友を持つこと、仕事を持つことも勿論大切ですが、孫や曾孫とうまくつきあっている老人こそが、心豊かな老後を送れそうな気がしてきたのです。

「孫の子守りなんて！」等と言っではいられません。孫や曾孫から尊敬され、親しまれる老人になるにはどうしたら……。そのことの方が、今の私には大切に考えていかねばならない課題となりました。

そんな折、特別養護老人ホーム「寿晃園」の見学に参加させて頂く機会(58・3・7)を得ました。そういった施設を初めて見る私にとって、ひよ

老親介護のために、その職業を中断しなくてはならないか、という恐れのゆえである。Mさんも、そのお一人である。そしてMさんの職業中断が連鎖反応をおこして私に及んだわけである。私は夫と息子(大学二年生)に、自分の身のまわりを出来るだけ自分でする協力をまず頼み、その上で新しい方を探した。美容院の先生がお客の主婦たちの中から、そういう方に頼んでくださった。

現在二人の主婦が、三時間、五時間というふうに通い手伝わてくださる。私は毎朝姑にインシユ

つとしたらいずれ自分もお世話に……といった感情もあつて、興味や好奇心を伴なつたお勉強というより、本質や内情を知る怖さを先に感じての訪問でした。

介護の必要上か、室内は病院を思わせ、ちよつと意外でしたが、最新の入浴設備やリハビリ機器も備わっている上、集会室では趣味のクラブ活動なども行なわれているとのこと。採光や日当たりもよく、清潔さが印象的でした。私たちが伺った日はちょうど「啓蟄」にあたる日でしたが、食堂の黒板にはその日のいわれや意味といったものが書きこまれ、情性に流れがちな生活に季節感や長りを持

リン注射をうち、食事に気を使っている。私を中心になって姑を看とり、家族と周りの暖かい人々に支えられて、現在のわが家がある。

私は考えこむ。私の家のように、細かいの時間提供できる主婦をあっせんすることによって、老親介護する女たちを精神的に見守る会が生まれたいと。主婦という、介護の予備員たちの結集した会の誕生こそ先決だと思ふのだが、いかがであろうか。その会の名をなづけて「愛」の会と仮称してみた私である。

鹿山栄子

てるような配慮がなされて、四季の移り変わりを食物でも味わえるように、行事に合った献立作りを心掛けていることをお聞きして、職員の皆様の並々ならぬ愛情をも感じられて心が温まりました。

「死なないから生きている。何だかとても寂しい言い方だけど、そんな老後だけは送ってほしくない、自分もそうありたくない」四角い窓からほんやり外を見やっっている老人の後姿と、黙々とおむつたたみのお手伝いをしている老女の横顔を見てそう思ったのです。

# 中国女性史

石黒 淑子



一昨年（一九四九年）の冬、中国を訪れて、強く感じたことは、その国土の広大さであり、三千年以上も連続と築かれてきた中国文明の偉大さであり、そして、中国の人々の暖かい友情であった。

## 儒教思想

中国では、古代より儒教という血族秩序が、根強く支配していた。儒者が礼を説いた書には、夫が妻を離縁する条件として、「七出」(一)父母に順ならず、(二)無子、(三)淫、(四)妒(やきもち)、(五)悪疾、(六)多言、(七)窃

盗（盗）を（盗）ている。また、女の「三従」(幼にしては父に従い、嫁しては夫に従い、老いては子に従う)や「四徳の鑑」(言慎しみ、行敬し、工端しく、容整う)に代表される男尊女卑の考えは、長く中国社会の規範となったのである。

後漢の班昭の「女誡」や唐の宋若辛の「女論語」なども、女の手によって書かれた、女子の教訓書である。そこには、父母舅姑に従い、夫に仕える婦道が説かれている。

五代の時代になると、纏足（纏足）の風習が生まれた。小さい足が美人の条件とされたため、非常な勢いで流行した。しかし、それは、女の自由行動を制限し、貞操を独占するためのものに他ならない。この悪習は民国の時代まで改められることなく続いた。宋代以降、朱子学の興盛とともに貞操観念は、より一層重視されていく。女は卑しく弱く、夫は天に比すべきものであった。操を守るために自らの鼻をそぎ落とした女の話など、貞婦、孝女の列伝が歴史書には多く見られる。

## 家父長の権威

中国社会の大多数を占める農民は、農作業を手労働に依存したため、家長が農業及び家族共同体の指揮統率者であった。家長には年長の男子となり、その権威は絶対的であった。婚姻は家と家との結合であり、嫁とは、出す側にとっては口減らしで

あり、もらう側にとって、労働力であった。そのため、幼い夫が年をとった妻をもたされる「初婚」や、将来男児の妻とするため、幼女を買収する「童養媳」といわれる一種の女奴隷なども、農村では一般的であった。絶対的権力をもつ皇帝の後宮には、宮女が数千人もいた一方、食べるに困る農民は、妻を質入れにしたり、妻を貸し借りすることも往々にあった。また、老いるまで妻を娶ることができない絶望的貧困者もいたのである。このような社会では、女は、それ自体では、何ら価値を持ちえず、子を産み、夫の後継ぎを作る手段でしかありえなかった。妻は、家父長である夫に絶対的服従義務があり、いうことをきかぬ場合、殴る蹴るの制裁を加えられても何もしないからだったのである。

## 婦人解放運動

このような封建的な社会にゆさぶりが起きたのが清末である。男女平等の共産主義的共同体をめざした太平天国の乱は、中国近代の婦人解放運動の始まりであった。

一九一一年の辛亥革命では、女革命家秋瑾（あきぎん）の死に覚醒をうながされた多くの婦人が革命に参加した。また唐群英らによって婦人参政権獲得運動も行なわれた。

一九一九年に起こった五四運動においても、社会の階級制度を支えるイデオロギー的基盤としての家族道

徳に集中砲火が浴びせられた。自由恋愛、婦人解放、教育平等が唱えられ、それでも女たちはめざましく活動した。これらの運動は、中国共産党の婦人指導者を生み、しだいに婦人労働者を中心とした闘いに発展していった。そして、続く国内革命戦争においても、女たちは革命勝利の原動力となったのである。

## 新婚姻法の公布

一九四九年、中華人民共和国が成立し、翌五〇年には新婚姻法が公布施行された。第一条には、婚姻の自由、一夫一婦制、男女の権利の平等が書かれ、封建的な婚姻制度は廃止された。新民主主義の婚姻制度によって家族における婦人の地位が明確になり、新しい家族関係の樹立がはかられた。こうした中で女は、農業、工業などの生産労働をはじめ各分野に大量に進出した。とくに一九五八年、人民公社の設立は、生産の単位を集団に移し、家族を集団労働に組織して家族の社会主義的改造を行なった。さらに、共同食堂や保育所などによって家事労働の社会化も進んだ。

このようにして、封建的な儒教思想を払拭し、家父長制家族制度を解体し、婦人の解放が進められてきた。そのなかで婦人たちは、自らの思想変革をやりとげて、一層自覚的に新社会建設に立ち上がっている。

# 講座を受講して

## 本当の歴史を知りたい

越村芳子

「質問はないか？」といわれて、私は手を上げた。深い意味も無く、素朴な問いだった筈なのに、先生は困惑した面持ちで暫くつつ立っていたが、やおら口を開いた。「君、そんなこと詮索する必要ないじゃないか」と。旧制高女二年「日本史」の時間の出来事である。私は自分の発言の結果のただならぬ事態に動転し、然し乍ら改めて現在教えこまれている国史に、きな臭いものを感じ取ったのであった。

という訳で、本講座受講は、本当の日本の歴史を知りたいというかねてからの私の願望が、四十数年ぶりで叶えられたことになるのである。月一回心待ちの女性史は、漸やく中世の、「公娼制確立」まで辿りついた。遊女と言えば、数日前上京した折「助六」を観たが、玉三郎扮する遊女揚巻が、舞台の花道を秀、其の他多勢の供を随え、外八文字にゆっくり歩を進める様は、それは豪華絢爛たる花魁道中であつたが、大夫のうしろから男衆が長柄の大傘をさしかけているのを見て、ふと先日お習いした許りの更科日記の一文が思い合はされ、興味深くおぼえた。巫女の流れをも引くという遊女達は、かつての誇りをこの様な仰々しい形の中に懸

命に支えていたのであろうか。

原始、太陽であつた女は必然的歴史の中に取りこまれ、やがて男の隷属物となり下がって暗い長い時代を余儀なくされるが、戦争の終結はそうした時代からの訣別であり、また真の女性解放の出発点でもあつたろう。遅ればせ乍ら梶井先生との出会いは私に大きな転機をもたらしてくださつた。学ぶ事の楽しさ、今迄あるがままに受け容れ、事勿れ的に過ごして来た日々への反省、橋本さんのお口を借りればオメテタイ限りのしあわせであつたと思う。

今からでも遅くはない。良く学び、そこから得た糧をベースに些細なことにも驚き、観察し、良く考える声からだ、と思う昨今である。

### 古典が身近になつた

本田幸子

子育てを終えた主婦が、何らかの形で社会に参加し、後半の人生を心豊かに前向きに生きねばならないと考へ始めた頃、この北婦研を知りました。

今、古典の授業を通して「枕草子」の作者である清少納言が、いかに才女であつたか目を見張るものがあります。とりわけ美に対する鋭い感覚と機智には唯々感心させられる。同時に氣強い中にも非常に明るい

外向的性格が窺い知れ、梶井先生のユーモアを織りまぜての講義と相まつて、時の経つのも忘れる程面白い。戦後の混乱期に教育を受けたせい、古典と言ふと、何とも難解であつたと言ふ記憶だけが残っている私ですが、今、再び勉強する機会を得て、あの難解である筈の古典が、知らず知らずの内に、より身近なものと成りつつある昨今です。

### 憲法を話し合う

長基雅子

小学館から発行された「日本国憲法」という本がベストセラーになつたと聞き、ちよつと興味をもちながらも、自分から求めて読むにはなんとなく億劫でした。昨年この会が始まるのを知つた時、これを逃がしたら、私にはとても憲法を学ぶ機会などないだろうと思ひ、出席する決心をしました。

一回目に清水先生から日本の新憲法制定の経緯と特徴を教へていただき、世界史上例のない絶対平和を謳ひあげたこの憲法のすばらしさ、重大さを改めて認識しました。その後一回一回実際的な判例や、時事問題等身近な話題をとりまぜての話合いが中心で、まさに生きた憲法の学びの場であり、私のような無知なものには次回が待ち遠しい程楽しみな会です。少数の人だけでお聞きするにもつたいない気がします。

### 昭和58年度事業予定

- 一 総会 昭和58年5月29日(日) 午後1:00-3:30 社会福祉会館
- 北婦研二周年記念講演会 午後1:30-4:00 社会福祉会館
- 講師 佐多稲子氏 沢地久枝氏

### 二講座

- 第一 古典にみる女性 (テキスト下) 第一月曜午前10:00-12:00 金沢市教育センター
- 第二 日本女性史 (もしやわうこう著 おんどの歴史下) 第三月曜午前10:00-12:00 金沢市教育センター
- 第三 婦人問題を考える (番原康子編 入門女性解放論) 第二・四土曜午後2:00-4:00 石川県社会教育センター
- 第四 憲法・時事問題 (清水兼男先生指導) 第三月曜午後1:30-3:30 金沢市教育センター
- 第五 老後を考える (話し合い、講義、見学) 第一月曜午後1:30-3:30 金沢市教育センター

特別講座 随時、北婦研評議員その他を講師とする

(新俣千代子氏・千代芳子氏・金野千栄子氏 政二俊子氏・越野迪子氏・井上雪子氏等)

三 セミナー 一般公開  
年一・二回の予定  
四 合宿 八月

日時場所未定 テーマ募集  
五 機関誌「かいほう」  
年三回発行予定

# かいほう

目次

■魂祭	1
■58年度総会	2
■女の未来を拓く	2
■感想 3題	7
■報告 3題	8
■文化 5題	10
■講座案内	12

金沢市広坂2-2-13 石川近代文学館内

1983 VOL.7

## 魂祭

八月という月は、日本全土にわたる魂祭りの月である。魂祭りは魂鎮めの祭である。死者の魂を鎮めるとは、もし無念の思いを抱いて死んだ御魂があれば、その思いを生者が受け継ぎ、後世に伝えることであろう。最後の原爆によって閉じられた過去の十五年戦争に死んだ多くの御魂は、この八月十五日に甦って、われわれ生者に語りかけるのである。その声を心静かにうけとめてこそ、魂祭りなのである。

昔の人は、やはりこの八月に、盂蘭盆会を催して、火をたいて魂迎えをし、さまざまのものを棚にそなえ、魂送りにまた火をたいて供えたものとともに御魂を送ったのであった。

日本の民俗は、病や悩みによって苦しんで死んだ人が、その病や災をなくす神になると信ぜられていた。疱瘡を病んで死んだ人は疱瘡の神となつて、病む人を救つた。恋に悩んだ和泉式部は、煩惱をいやす歌舞の菩薩となつたと信ぜられた。

戦に死んだ人は、戦をこの世からなくす神々である筈である。その声にわたくしたちは耳を傾けたい。

五月二十九日に、北婦研三年目の総会を催し、記念講演の講師として佐多稲子氏と、澤地久枝氏をお招き

北陸婦人問題研究所長  
梶井幸代

した。「憲法改悪を許さぬ女の会」戦争を許さぬ女の会」の代表であるお二人であるから、この保守的な土地でどれだけ集まるか心配していたが、当日は四百をこえる人々が集まり補助椅子が追いつかぬ有様であった。会場は最後まで、燃えるような熱気に包まれ、主催者の心もゆさぶられるようであった。北陸でも、こんなに多くの人が、左とか右とかい



う差別をのりこえて、いいものに感動してくれるのだと思うとうれしかった。

左とか右とかに捉われることは愚かなことである。右寄りといわれる自民党の推薦で選ばれた人たちが、婦人の翼で、中華民国という社会主義体制の左寄りの国へ親善旅行をする。そこで「天の半分は女が支える」と聞いて、結構感激して帰ってくる

のである。大変すばらしいことで、主義体制のちがった国でも、人と人とは感情も意志も通じあい仲良く出来るのである。しかしこの二人の間に、「国」というものが立ちほだかり、「党」というものが入ると、たちまち人間と人間は引きはなされてしまう。国とか党というものは、人間の自由を奪う偏見を培養するものなのである。

中国と日本の女同志が仲よく出来るなら、日本の、しかも同じこの金沢の自民党と社会党、共産党の婦人同志が仲よく出来ない筈はない。せめて婦人問題ぐらい共通に話しあえないものであろうか。

左とか右とかいうのは、一種の差別、偏見である。ことに文学や学問に政治的な偏見は禁物である。文学は階級をこえて人の心をつつものでなくてはならない。「夏の栞」をよんで、これをプロレタリア文学だ、いやプチブル文学だと批評するほどおろかなことはないであろう。

佐多稲子という、存在の威厳に私は打たれる。澤地久枝という若い作家の聡明な情熱に私は敬服する。そしてともに志をもった女の同志として、その道につづこうと思う。

差別、偏見、我執から戦いは生まれる。これらをのりこえて、多くの同志は手を取り合つて進みたい。八月の魂迎への火を焚き、死者の心に心を傾けて「再び戦いは許すまじ」と誓いたい。

# 若葉かおる五月

## 五十八年度総会開催

日時 5月29日 13時より15時30分  
場所 石川県社会福祉会館 4F  
出席 会員及び一般参加者400名

北婦研第三年度総会は5月29日、13時開会。事業報告、会計報告を承認して終了。そのあと記念講演会を開催した。

### 事業報告

57年度は各講座とも予定通り学習が進められ、日本国憲法を読む会が第四講座として発足しました。夏期一泊セミナーは水見へ、越中万葉、防人の歌を通して平和の問題を、夜は優生保護法をめぐって話し合いました。秋にはシリーズで女の老後を考えるセミナーが、一般参加者も交えて開かれ、58年度は第五講座として定着しました。

57年に県内各種婦人団体連絡会が結成され、婦人週間等の活動にも参加。楽しい町の学問所としての北婦研が、社会的な存在としても重んぜられるようになりました。58年度総会にあたり記念行事として、佐多稲子、澤地久枝両氏をお招きし、講演会を開催、一般の方の多数の参加を

得ました事を心から嬉しく思います。58年度の事業内容は、「講座へのおさそい」に詳しく書かれておりますので省略致します。

### 会計報告

皆様の御協力により、57年度も無事に収支決算し、その報告書と、58年度予算案を、5月18日全会員へ郵送しました。御承認頂きたいと思えます。58年度は会費を年間五千円にさせて頂きました。その理由として、事務所の設定により室代を計上し、交通費、資料コピー代を新しく計上しました。よろしくお願い致します。

本年も北婦研の趣旨に御賛同頂いて一万円の維持会員に、又57年度に引き続き三千円の賛助会員もお願い致したいと思っております。御協力を重ねてお願い致します。

事務局



### 記念講演

## 「女の未来を拓く」

佐多稲子氏 澤地久枝氏を

お迎えして

梶井 今日ここにお迎えしたお二方につきましては、改めて御紹介するまでもないのでございますが、沢地さんが少々遅れるという事でございますので、その時間つなぎに申し上げてみたいと思えます。

私どもが、戦前から戦後にかけて、第一線の作家として半世紀の間、仰いで来た佐多先生が、今ここにいらつしやいます。お姿を拝見しただけで、ハッと胸を打たれるようでございます。お若い方はご存じないと思いますが、昭和のはじめには、治安維持法という法があつて、人間の自由を脅していた暗い時代でした。その頃佐多先生は文学をはじめられたのですが、「驢馬」という同人雑誌とのめぐりあいが、先生の文学の大変恵まれた出発点となつたのではないかと思います。「驢馬」には、金沢にゆかりの深い室生犀星、中野重治がおられ、堀辰雄、窪田鶴次郎という人達が属していました。先生は窪田鶴次郎と結婚されたのですが、暗い時代に権力に刃向つて生きる夫君との生活には、いろいろの御辛酸があつたかと思えます。「キャラメル工場より」の処女作をはじめとして、「くれない」「身体の中を風が吹く」などの作品が生れています。戦後は婦人民主クラブを設立し、婦人の自立のために活躍なさいまして、「樹影」で野間文学賞を、「時に佇つ」で川端康成賞をうけられ、本年三月「夏の栞」で毎日芸術賞を受賞され、常に第一線作家としてゆるぎない地歩を占めて来られました。女として、妻として母として、苦渋にみちたしかも輝きにみちた抵抗の姿勢を通して、今は「憲法改悪を許さぬ女の会」の先頭に立つていらつし

やいます。

澤地さんは、私どもの会員が何年も前から希望していた講師でございいますが、今度、はからずも佐多さんと御一緒においでくださることになり、

両手に花とは、まことにこんなしあわせを言うのかと思います。澤地さんについては、「妻たちの二・二六事件」や、石川啄木の妻石川節子のことを書かれたのをテレビでごらんの方も多しと思えます。その他「火はわが胸中にあり」という明治初期の近衛兵の反乱事件も書いていらつしやいます。

これらの作品によって、読者は日本の国家というものの、皇軍と言われるものが、どんな正体であるかをまざまざと知らされるのです。その切り込みの鋭さに、私たちはたじろぎます。今政府が口にする「有事」というものもあつたら、日本はどうなるのだろうか、私たちは現在危い瀬戸際にいるのではないのでしょうか。

澤地さんは今「ミッドウェイ海戦」の取材をしていらつしやるそうです。お二方のこういう歩みというものは、今の日本にとって、一つの良心ともいべきもので、女性とか男性とかいう領域をはるかに越えて大切なお方だと思えます。澤地さんは「戦いを許さぬ女の会」の先頭にお立ちでございます。金沢は震災も戦災も

うけなかつた平和な町でございますが、この次の戦いがあるとすれば、こんなわけにはまいりません。お二方のあしあとを辿らせていただいで

私たちの「をひらく糧にさせてい  
ただきたいと思えます。澤地さんが  
お見えてしたので、お二人のお話を  
伺いたいと思えます。

### 亡き中野重治の

#### 御縁に結ばれて

澤地 私の方が佐多先生の後輩です  
ので、お先きに口を切らせていただ  
きます。こうして佐多先生と二人  
で、今日この金沢の皆様にお目にか  
かるという事は、よく／＼の御縁か  
と思われまます。今遅れて来ました会  
場の入口で、お若い方に花束をいた  
だきました。八十年に近い人生を志  
を曲げることなく背筋をまつ直ぐに  
伸して美しく生きて来られた先輩に  
私がいただいたこの花を捧げたいと  
思います（拍手）



佐多 有難うござい  
ました。佐多でござ  
います。実は私の五  
十年を越す友人でありました中野重  
治が四年前の八月二十四日に亡くな  
りました。そのことを書いたのが

「夏の栞」でございます。その中野  
重治の文庫が故郷である福井県の丸  
岡町に出来まして、丸岡町民図書館  
とともに昨日開館式が盛大に行なわ  
れました。それに御家族、友人、私  
ども含めまして多数の参加で、大変  
心暖まる一日を過しました。金沢は  
中野が青春時代を四高で過したとこ  
ろで、また大変信頼し、学びました  
室生犀星はこちらの方だというので、

私にも縁が深く感ぜられ、今迄へは  
何度か伺いました。

澤地 中野夫人である原泉さん（本  
名、中野政野）は七十八才になられ  
ますが、御夫君の闘病生活を精根か  
たむけて看病され、その後一人の文  
学者の没後をきちんとしたいと心を  
砕いて来られ、それが今日の記念文  
庫となり、「愛しき者へ」（澤地久  
枝編集）の書簡集の発刊となりまし  
た。（④中野記念文庫には二万冊に  
のぼる書籍と、奥さんに宛てられた  
手紙、資料などがおさめられている）  
しかも原さんは現役の女優さんでい  
らつしやいます。こちらへもおいで  
になる筈でしたが、今日はテレビの  
本番がありまして、昨日お帰りにな  
りました。

皆さんの中には中野重治を知らな  
い方もいらつしやるかと思えますが、  
中野重治全集二十八巻が残され、小  
説のほかには歌人としてもりっぱな業  
績を残された方です。大正十五年と  
いう年、二十四才の時に「歌」とい  
う詩を書いておられます。「おまえは  
歌うな／おまえは赤ままの花やとん  
ぼの羽根を歌うな／風のささやきや  
女の髪の毛の匂いを歌うな／」。つ  
まり自分の身辺にあるこまごまとし  
た日常的な、あるいは情緒に流され  
るようなものを歌うのでなくて、も  
っと生きる糧になるような、胸をぎ  
りぎり突きあげてくるようなものを  
歌えという詩を書かれた。

### 「昭和」という時代は どういう時代か

澤地 「歌」が書かれたのは大正十  
五年、つまり昭和の幕あけ、すでに  
昭和はそれから半世紀をこえていま  
すが、その中に十五年戦争という戦  
争の時代をもっています。一九四五  
年八月一五日を境として、神聖にし  
ておかすべからざる万世一系の天皇  
の統治下にあった時代から、主権在  
民の憲法の時代に変ったのです。然  
しそうなるためには十五年戦争につ  
れてゆかれて、おびたしい人が殺  
し殺され、それからひどい階級差別  
に対して闘おうとして、たとえば小林  
多喜二のように捕まって、拷問され虐  
殺されるという痛ましい犠牲も出てい  
ます。流されてはならない血にまみれ  
た曆です。このいまわしい昭和の前半  
は、一九四五年八月十五日を境にし  
て、少々時間的にずればありますが、憲  
法が変り、世の中が変り、二つの顔  
をもった昭和の時代が出来ます。けれ  
どもこの二つの顔は、一つのヘソの  
緒でつながっていて、タブーはタブ  
ーとして生き残っているのが、昭和  
というぬえのような時代であると思  
います。

そういう昭和の幕あけに「おまえ  
は赤ままの花を歌うな」といった二  
十四才の青年のまぶしいというか、  
若々しいというか、その情熱に私は  
うたれ、私自身はそのうたによって  
人生にいわば開眼した人間です。私

も戦争が終った時には十四才、いわば子どもでした。皆さんは多少私が歴史がらみのものを書いていて、何でもよく知っているとお思いかもしれませんが、私だって子どもだったんです。私はつまり追体験する。本をよむことは有難いことで、色々なことが教えられる。その時代を実際に生きた人は、愛するいとおしい者をもぎ／＼殺された人は、その心や体にきざんだ歴史を語ってくださる。そんな方がまだ大勢おられて私はその時代を追体験しようと努力しています。佐多先生は、その昭和の幕明けにすでに人の妻でいらっしやったんでしょ？

### さわやかに、美しい人の

#### かかげるタイムマツ

**佐多** そうですよ。昭和の初めに私は窪川鶴次郎の妻でした。窪川は中野重治と四高が一緒で、文学上も思想的にもずっと友達でした。

**澤地** 先生は、昭和という何ともいわく言いがたい時代をもちろに生きて来られた方と申しあげていいですね。**佐多** 昭和五〇年に式典みたいなものがありました時考えたのですが、その昭和の前の頃の時代、その時代を生きてきたものとして、誰かに抗議をしてみたい気持ちになりました。本当に憲法が変わったことは、主権在民になったので、そのことで女も本当に変ったのです。

それまで母には親権もない、教育権

もないから、学校の保護者会は父兄会で父母会ではなかった。今は男女同権。本当に男と同じ人間として人権が保障されているのです。その大きな権利を認識したいと思います。



**澤地** 先生の処女作「キヤラメル工場より」には、小学校

を終えることもなく、幼い身一つで働きに出た体験が描かれています。

一九一七年（大正六年）ロシア革命があつて、社会主義というものが日本にも入つて来たのです。大地主とか一握りの資本家に支配されて、貧しい水呑百姓や、底辺の労働者は、生活の保障もなくむざむざな人生を送つて行く、そのむなしさ悲しさを何とかしたいという左翼運動が昭和初年には盛んでした。佐多先生も御夫君とともに、時の支配政治の吹きつける強い風に真向つて、顔をそむけず、風雪にさらされながら屈せず生きようとした闘いの暦をきざんでいらっしやいます。このような人生の闘争歴をもつた女の方はきわめて少なくなくなっています。それは先生の作品をよくお読みいただければわかると思いますが、私がいいなあと思うのは、先生がいかにも闘士型で髪ふり乱して、男か女かわからないという人ではなく、どうみたって、さわやかな美しい人。だけど心の中にあるものは、非常に激しくて、しなやかに強く燃えている。南国長崎の出身の方だ、血も濃くてあつちい。

恋もなされれば火傷もする。そういう先輩をもち得たことを私は幸いと思えます。一人の人間が高く烽火かタイムマツをかかげたとしたら、それは二本になり四本になり燎原の火のように燃えさかかっていく。またいろいろの条件があつて、もえさがるタイムマツをかかげることが出来なくとも、心の中で一人一人がもやしつづける炎は誰も消すことは出来ない。そういう炎や志というものが、多くの女のものになつた時、日本の政治は根底から変わるでしょう。今、日本の政治は本当に反動化している。はつきり言つてしまえば、戦争の方へギクツと音がするように曲つた方向にある。それをくいとめるよりどころがあるとしたら、佐多先生やそのあとに続いて、火種一つずつ分けあつて女同志が手をつなぐことです。そういういい女のそばには必ずいい男がいる筈だし、いなければならぬ。**佐多** いい女が、いい男性を伴侶としてももち得たら、それはその女の人のえらさでしょう。またその女を愛する相手の男も偉かったと思えます。しかし「くれない」にも書きましたが、私の時代は人の妻が仕事をして行くことがむづかしかつた。夫は六畳に、私は三畳にそれぞれ作家として仕事をしているのですが、いろいろの摩擦がおこります。例えば子どもが小学校で「おまえの家ではお母さんのほうがえらいんだってなあ」といわれたと夕ごはんの席で言いま

すと、相手の神経は逆なでされるでしょう。そういう中で生活が妙に荒れてしまったのです。この時分は結婚と職業の両立はむづかしく、また階級闘争、革命闘争、女権運動などが高まる中で女もなりふりかまわず時には男の身なりをして運動しなればならなかつた時代です。私の場合は書くことが主だったからあてはまりませんが、女と運動を考えると現在の女の方は市民運動などそのままでの姿で運動なさつていらつしやる。本当に変つた、やはり憲法が変わつたとはそういうことなのだと思います。**澤地** 私は満洲から引あげて大学にいき学びながら出版社の経理へ仕事に行つていた時に「くれない」に出あいました。私も世の中は昔とは変えなければならぬという筋金いりの男と結婚しましたが、毎日の生活では何と佐多先生のおつれあいと同じことをいうのだからとつくづく思いました。当時家事と仕事とその上に夫の父が癌になり看病し、卒論も書くという時ですからまあ今でいえばジェット機位のスピードでした。最初二畳から始まつた生活、やつと四畳半へうつつたけれども手おしポンプで共同台所、洗濯板の時代、病氣のお父さんには少しはおいしいものをと思つている時に「うちの飯は下宿の飯だ」といわれた時は「何だつて」と思つたわけ、そういう気持ちをもつた上で結局その結婚は解消しました。戦争が終つてたしかに選挙

権が女にも与えられ活動も自由になつたけれども生活そのものが変るには五〇年、百年はかかります。私は婦人雑誌の編集にたづさわるようになり、その記者の仕事をやりにぬかために子供をもつことを断念しました。子供を生み育てながら仕事もつづけられるという時代はこの頃やつときたのです。

**佐多** 私と澤地さんは結論的にいえば二人共結婚解消者であります。今は結婚し子供を育て、仕事もしている人も多いのですが、それでもまだ女に対しては、どうせ女は、どうせ婦人作家はなどと、女総論で評価される時代です。本当にみんな手を結んで女同志ということで全体の生活を上げ、高め深めあいましょう。

**澤地** これから益々そういう時期です。社会的状況が逆コースになってきましたし、志をもって生きようとしている人達、例えばこの研究会のような集りの方々、社会に向って心を開き意見や心の交流を拡げる。また一緒にという男の人達とも交流をもつ事もお互に利益を得ることもあるでしょう。職場では自由にもがいえない。今でも男は例えば「中曽根は日本は浮沈空母などとバカな事をいう」といいたけれどそれは一人言になるか家へかえって女房と茶のみ話にするか、用心深くなくて職場の仲間と充分に話しあえない。その点、女は「えいっ」といってしまふ、女の髪の毛は象もつなぐとい

いますか、女の強さに男達が助けられることがあるかも知れません。

### 小林多喜二と共に

#### 活動した思い出

**澤地** 少し文学のほうへ話をもちますが私の一番新しい本「昭和史のおんな」というのを五月に出しましたが、その中に多喜二のことを書きました。当時共産主義者は勿論、同調者や、社会主義の理想を胸に抱くことまでを禁ずる死刑を含む法律（治安維持法）が出来ました。それに反対する多喜二に佐多先生は会っていらつしやるんです。

**佐多** 会ったことがあるというものがなくて一緒に仕事をしました。多喜二は地下活動をしなければならなかったから居所をかくし、私はその時は街頭連絡としましたが、時間をきめ街頭、おそば屋、おしるこ屋などで連絡しました。多喜二が捕った場所は二、三日前私と会ったところで私にとっても大変なことでした。

**澤地** その頃捕えられれば、女にはもつとひどい暴行を、特高や警察がやっているのです。佐多さんはそのことを覚悟で背中に達枝ちゃんをおぶっていらしたこともあるんですか？  
**佐多** その年はみんなが捕って、その直後に私は女の子を出産しました。だから私は産褥にいる時から何かをしなければならぬ状況だったので。その冬その子が人の顔を覚えて

恥しがるようになった時に、小林多喜二がそばやへ入ってきて、その子が顔をふせると「お、こいつ俺にほれたな」と多喜二が冗談をいっただけとがあります。

**澤地** 多喜二は虐殺された時は二九才と四ヶ月という若さでした。一人の親孝行の青年が体中拷問によって内出血で皮膚は赤紫にはれ、咽仏が中へ陥没しているという姿で遺体でかえってきた時お母さんが「どんなにつらかっただろう」といって泣き臥したという、その母と同じ時代に佐多さんが同じ仕事をしていたという事、歴史というものは遠いことのようにだけれど身近なことだということを知ってほしいと思います。

**佐多** 今、澤地さんがおっしゃったように多喜二が殺されたということと戦争でたくさんの方や子供をなくしたという事は同じだと思います。つまり戦争反対をいってはならないと国民全体の口をふさぐために、反対運動をした多喜二を殺し、赤紙一枚でみんなを戦争に連れていき、おびただししい人を殺したのです。

#### 血と涙の果につくられた

#### 平和憲法その守り手として

#### 女達の手を

**澤地** 政府はあの戦争でどこで死んだかわからない人達を処理するための法律をつくってどん／＼片づけていったのですが、最後をみるとけなしい限り帰ってくるのを待っている人

々も数多くあります。「うやむやにて公報はわが受けがたし、さだに知りたし夫の消息」、戦死公報や通知で夫の死をうやむやにしたくない、本当の消息を知りたいと着物を虫干している人、陰膳を供えている人が今もいらつしやる。また夫の出征後子供が出来、あなたの子が出来たと知らせることも出来なくてつらい思いをして産み育ててきた女達もたくさんいます。また、ハワイのミッドウェーでの戦いで日本人は三〇六八人、アメリカ人は三五四人の戦死者を出しました。私は今両国の遺族を取材しているのですが、アメリカの残されたお父さんが「戦争に勝者なし」といわれました。また夫を待っている人が私のように敵国であった人間を取材に対して「夫は本当にいい人だった」といって、今も手紙を枕の下に入れてねている。このような遺族が両方にあるのです。日本側もアメリカ側も個人としては何の憎しみもない間がらなのくに国と国とが一旦戦火を交えてしまえば殺しあいをして、そのあとに同じように長い長い悲しみを引つて生きる人々が残るのだということ強く感じます。父親を知らない子供はアメリカでも何人も生れています。「吾子あるを知らずにゆきし夫あわれ 追いかけて行きて知らすべなし」という和歌もあります。日本の母もアメリカの母も戦わねばならない理由は一つもないのです。

**佐多** そういうことで女の方々が戦争がいやだという発言もし、行動も広まってきてうれいのですが、その若い人達から「なぜ女の人達はあの時戦争反対をいわなかったのですか」といわれるのです。そういわれると私はつらい。女が戦争反対をいえる時ではなかった。何か一言いえば警察と拷問と虐殺が待っている時代、私達女には権利も責任もなかったのです。参政権もなく女は政治に参加することは勿論出来なかったのです。しかし今の憲法を戦争や軍備を許すようなものにするすれば、これは今の女達も責任もおうことになりません。

**澤地** 「歴史はくり返さない、然し歴史が歴史にならなかったところ、歴史をつくらなかったところでは歴史は丸ごとくり返す」とドイツの哲学者がいつています。かつて女は被害者であったということが出来るけれども今の女達はその痛みをテコにして二度と歴史をくり返さないように、歴史が歴史として定着するように、しっかりと生きてゆきたいと思えます。

これからは会場の皆さんからの御質問をおうけたいと思います。**梶井** お二方を囲む会としましたのでこういう千載一遇の機会ですからどうぞ御質問をいただきたいと思えます。

**質問者** 国連婦人年ももうあと二年になってきました。それで男女

不平等撤廃条約の批准の問題ですが男は仕事、女は家庭という事で高校家庭科の男女共修を認めない方向にあります。政府自民党では選挙をひかえているので慎重な姿勢ですが選挙の結果によって男女不平等の条約に違反するようになるのではないかと心配しています。

**佐多** 今そういう動きが強くなっていくことは皆さんもおっしゃるとおりです。そういうことはいつもあります。憲法で男女同権をうたっても生活はかわらない。私達の生活感情も、条件もかわらない、同時に女を男の所有物にしておきたいという古い勢力も相変わらずです。私達が女の会をもつたり、婦人運動をしようとするのはそういう差別があるからです。国際婦人年を機会に日本でも雇用平等、労基法改正などいろいろ、母性の保護という問題も含めて論じて行く必要があります。結論的にいえば政府は今の憲法の精神をきちんと守ろうという意図ではありませんが、私達がそれに気付いて事々に抵抗し話し合いをすすめてゆき権利を獲得してゆくことも大切と思えます。



**梶井** どうもありがとうございます。もう一方の御質問をおうけしたいと思います。

**質問者** 澤地先生へ、私は夫をビルマで失いました。ビルマへのお墓まいり、う行事もありますが私

は行く気もしないのです。行ってしまえば私の戦争が終ってしまふ。戦争の傷あとは死ぬまで引きずってゆくと思うのです。私の結婚生活は十ヶ月位でその中に子供も出来、姑と三人の生活が私の肩にかかってきて今日まで生きぬいてきました。今ここで経過をふりかえてみますと再び戦争の準備が行われる危険が感じられます。今こそ民主主義、主権在民の中でみんな声を一つにすれば軍備拡張、右傾化を阻止することはできるし、今日ここにこんなになくさんの人がお集りのことなので、平和なくして人権なしと、みんな一つになって女性の未来を拓いてゆきたいと願っています。

**澤地** 貴女のような控え目の方は全国にたくさんいらしてひっそりと自分の胸の中にしまっているのです。だけどこういう集まりがあれば出てゆき、二度と悲しい事をくり返さない決意をお互にかためてゆき、体験を共通のキツナにしてゆく。そのように日本の女は変わってきたし、その中の一人であることを誇りにしたいと思えます。

**梶井** 本当にありがとうございます。それでは佐多先生に女の老いについてお聞きしたいと思います。**佐多** 子供達に老いてみてもらうという戦前とは違った世の中になっていますが、それも充分準備する期間のないままに老いが近づいたために問題が出ています。こういう時代は

社会が政治の中に老人問題を考えるようにしなければ中々むつかしい。昔からみればそういう施設が拡充されてきました。が、女の同志が自分の老いについて考え社会に開かれて自分の老いの幸せをつくってゆくのではないのでしょうか。

**梶井** どうもありがとうございます。私共は今日この時間をお二方と御一緒してお二人の女の人生を開いて語っていただきました。中野重治や室生犀生を生んだ金沢で文学にかけられた本場の闊いというものを知らなければならぬと思います。今日はそういう意味でお二方から本当にいい教えをいただきました。ありがとうございました。これで北陸婦人問題研究所第三回総会と記念行事を終らせていただきます。

(文責 北婦研)

**第2回 夏季合宿セミナー**  
8月24・25日  
和倉 ホテル海望  
能登万葉について  
親と子の問題について  
気多大社と折口信夫の墓をおとすれます  
申し込み方法 参加費をそえて係又は北婦研事務所に申し込んで下さい。  
金沢市瓢箪町3-12岩倉ビル2F  
参加費 一〇、〇〇〇円  
募集期限 八月二十日  
集合場所 金沢駅の浅電前 一一時前解散

**日程**  
11.00出発  
13.00到着  
13.30~15.00能登万葉  
15.00~18.00自由行動  
希望者による机島見学  
18.00夕食  
19.00~20.30親と子の問題 分散会  
20.30~22.00分散会の報告まとめ話し合い  
8/25 8.30朝食~気多神社  
~12.00到着金沢駅前解散

# 感想

## 佐多稲子さんを囲む会に出席して 澤地久枝さん

金沢市 杉 靖子

北陸婦人問題研究所の総会記念講演の講師として、現代の著名女流作家、佐多稲子・澤地久枝の両氏が「女性の未来を拓く」という題で話をされることとなり、福祉会館のホールは中高年齢層の女性で一パイとなり私も是非聞きたくて、その一人となる。

前日の五月二十八日は、福井県丸岡町に図書館が落成し、丸岡出身の中野重治の蔵書一万二千冊が寄贈され、記念式典が行われた。

中野家と五十年間の友情を続けられた佐多さんと、夫人の原さんとは親子の様に親しいおつきあいの澤地さんが丸岡に来られる事となり、その機会に梶井先生より来沢のことを依頼されたとのこと。

講師控室もなく、会場前のロビーの一隅で、和服姿の佐多さんは、長々と並んでいる方達に、せつせと署名して居られた。戦前は、思想犯として、幾度も警察につかまり、実刑も受けられたという、行動的な劇しさは全く見えず、八十才近い枯淡な老夫婦という感じを受ける。

その後ろの椅子に、少し遅れて来られた澤地さんがポツンと腰掛けて居られる。「妻たちの二・二六事件」

の本を手にも、うろ／＼していた私にこやかな笑顔で軽く目礼される。

私も驚いて頭を下げる。署名してあげてもいいですよ、といわれ私の本に「歩きぬけば 即ちひとすじの道 澤地久枝」と書いて頂く。此の思いがけぬ行為は、全く意外でうれしかった。

鋭い洞察力、徹底した取材、歯切れのよき、強い意志、快力乱麻の澤地さんとは思えぬ謙虚さに接することが出来た。

話は澤地さんが司会の立場で、佐多さんに話しかけをされるかたちで始められる。お二人とも離婚の経験を持たれておられる事から、話がすすめられる。

澤地さんは、女性が仕事に徹するには、子育てに気を配ったり、閨白亭主に仕える身では、男性に互して責任ある仕事は出来ない。思いきり仕事をしたいので、離婚もやむおえなかった。

佐多さんも同じく「夏の栞」に書かれている様に、文学と主義をつらぬく為にはやはり平和な家庭との両立は無理であった。男性上位の社会は今も変わっていない。

終戦後三十八年たった今も、戦後は続いている。若い息子や夫を戦争で失った多くの女性は、今も心の奥

底でその悲しみに耐えている。過去に経験した悲惨なあやまちを繰り返してはならない。

未来を拓く女性とは、一例をあげれば平和憲法を守り、戦争のない平和な世界の建設に眼を開くことの出来る女性に、又は自分の意志で物事を判断する理性を持つこと、自己表示をはっきり出来る強さを持つ事、それらをしっかりと勉強し教養を高めねばならない。

以上の様な内容を持つ話であったと想い、薄れた記憶をまとめてみた。

加賀市 敷田 千枝子

佐多さんの「樹影」、「くれなゐ」をはじめ多くの小説、澤地さんの「妻たちの二・二六事件」、「昭和史のおんな」など、常に厳しい姿勢を示されるお二人の活躍には関心をもっていた。

そのお二人が揃って、北陸婦人問題研究所の記念行事に出席されると知り、とても嬉しく、「日本の良心のようなお二人」というPRの紙片に胸あつくなる思いで当日を待った。

「囲む会」という地味なイメージに反して、会場は四百名余りの出席者の熱気がこもり、その殆んどが女性なので華やかさへ感じられた。

会場に入って来られたお二人は、その作品から受ける冷嘲で知的なイメージと違い、にこやかな笑みを湛えられ、いかにも女性らしい雰囲気

を漂わせていらした。

「女性の未来を拓く」というテーマで、お二人の対談を出席者がおききする形式で会はずめられた。

永い暗い時代、権力による弾圧のあった具体的な事実を語られ、世の中が大きく変化して来たことをはなされた。

女性の入達こそ、社会の流れに無関心であってはならない。自分の考えをはっきりのべるべきで、決して政治権力の言うままになつてはならず、人間の根底にある声を掲げ、逆らつてゆかねば、とも語られました。更に、もし憲法の改正がされるなら、それはされたのではなく、自分達がそれを許したことになると思われた。

たとえ米軍の占領政策の一かんとしてであっても、待ちに待つて手にした婦人参政権を、今日、私達は、「ごく自然のように」考え、安易な思いで行使してはいないであろうかと。参政権のなかった時代に起きた戦争は、男達の責任であるといえるが、もし今度戦争をゆるしたなら女性にも責任のあることになる。

戦後三十八年すぎた今も、硫黄島にねむるままの遺骨を思うとき、二度とふたたび戦争をおこしてはならない。戦争に勝者はないノとふりしぼるような口調で、お二人こもごも説かれました。

対談のあと、二・三の質問があり、一人の婦人は、「私はビルマで夫が

# 日独文化比較ゼミナールに参加して

進藤嘉子

戦死したが、死ぬまでこの悲しみを引き摺ってゆきたい」と叫ばれ、又別の一人は、明らかに再軍備への道を歩んでいる今日、私達の手で平和憲法を守らなければ——とこれまた激しい物言いでした。

最後に梶井先生の質問、「女性の老後問題」について、佐多さんは、「個人が子供を頼るような時代ではなく、社会全体で老いを考えねばならない。女性の老いの問題は、介護を含めて、社会的な問題となりつつある」と結ばれました。

この会に出席しなかった多くの人々、更に戦争を知らない世代へこそ呼びかけることが、今日の問題であろうと、私は街をゆく若い人々をみながら思った。

佐多さんは戦前、戦中、戦後を通じ、又澤地さんは戦後を、それぞれ自立の精神で、たしかに歩いてこられた。

見習うべきを見きわめ、平等の世界に生きる、「考える女性」の底辺が広がることを念じたい。

この会のあと、佐多氏の「夏の葉」を読み終え、続いて澤地氏の編輯された。中野重治の「愛しき者へ(上)」を求め、読みはじめている。

津幡町 座主 祝

「ねえ。どうだった？」

「良かった。本当に良かった。」

「どんな点が？」との問いに「だつて佐多先生、澤地先生のおふたりの

先生にお話聞けたんだもの。」と友のひとり眼を輝かした。又、或る友は先覚者としての両先生のお考えに触れ得た喜びを語ってくれ、金沢にいなながらの先生方にお目にかかることができた幸せを共に語り合った。

澤地先生の適切な問いかけに答えられる佐多先生のお話を聞きながら私の脳裏に昔読んだ「蟹工船」の一場面が鮮やかな映像となって点滅し、個人の自由を認めない政治権力、またそれが世の中を戦争へと駆り立てて行った力の恐ろしさを今更のよう

に感じさせられた。思想も言論も共に自由な現代に生きる私達はここまでの過程での先輩諸姉の努力を無にしてはいけないんだと痛感させられた一刻でもあった。

では何をどうしたらいいの？。何を学び何を行なえばいいの？。まだ掴むことも論じることでもできない日々。「忙がしい」と文字通りに心を無くした様な明け暮れを過しているが今一度「何を為すべきか」を自分に問いかけ見つけ直してこれからの生活を大切に二度と再び戦争の悲惨さを味わうことなどないようしなければならぬと決心させられた一日でもあった。

北婦研三周年の記念事業——女の未来を拓く——の対談を聞いての帰途に私の胸に去来したことをこの素晴らしい企画を立てて下さった梶井先生に感謝しつつ誌してみた。

新緑の五月二十一・二両日「日本とドイツにおける母と子の関係」という文化比較ゼミナールが日独協会主催のもと京都からゲストを招いて開かれた。

講師としてイレーネ・ハルダツハ・ピンケ女史、北婦研の梶井・小林両女史が発表、討論となった。

ピンケ女史の「一八〇〇年以降のドイツにおける母と子の関係の歴史」は多岐にわたったが私なりに述べてみよう。

母と子の関係は古代から現代に至るまで常に社会（牧師・医師・教師ら）によって規制され、要請され、女はそれに従ってきたのではないか。出産・授乳能力故に母としての努めこそが「天性」とされ、世界を文化的に創造する男に対し、女は「自然のままの存在」とされた。中世においては、女の「天性」が低劣さのあらわれと見られ、十八世紀の啓蒙期には女性が「自然権」の故にその存在にフランスの評価を与えられ、十九世紀のロマン主義はさらにこれを神格化した。

先にはキリスト教により子供は罪深い存在とされ、女の性も同様に評価されていたのに、子供を無垢で清らかな者とするドイツ・ロマン主義が思想として成果をおさめるこ、す

べての女性は「母性」として尊重され、罪深い天性は否定されて家庭の風紀と美德の守護者と目されるようになった。

十八・九世紀、近代社会のもとで、男は家族の養い手として外に働き、女は家事・育児の全責任を負わされる。家父長権の強いドイツでは子供の養育決定権をふくめいっさいの権利は母親にないとされる差別の歴史が続いた。しかし世界のめざましい進歩の中で、家庭の教育が従来の宗教的しつけにとどまらず教養・学問に及ぶとき、母親が世界に問いかけ、働きかけることが可能となり、婦人解放のエネルギーが醸成された。十九世紀半ばより二十世紀初頭にかけ婦人運動が女性の自立・政治参加を求めて展開される。

そして現在、フェミニズムや婦人解放運動の結果、妻として、主婦として、母としての伝統的な役割が女の側から見なおされ検討を迫られている。今日、とくにドイツでは理想的な女性像はもはや「主婦+母親」でなく、むしろ「職業婦人+家庭婦人」であり、親子の関係より夫婦の関係にこれまでより一層重点がおかれる。子供を産まず母の役割を回避する女性がますますふえる傾向にある。（既婚女性の30%）

子供の人格形成に不可欠な存在とされる母にとって、現在、子供を外部の世界から切り離して保護すべきか、現実社会への適応を強いるべきか、悩みと不安は増すばかりである。すでに一九〇〇年ごろ、女権論者、ヘートヴィック・ドームは「子供を生むことで、人生に対する他のすべての要求を差し引きゼロにしようとする病的な傾向があつて、それは女性たちに出産を敬遠させることになろう」と示唆しているがこのことは今日にもあてはまる。と女史は結んでいる。

社会をよりよく変革したいと願いつつ、現実には社会に順応する子供を自ら育ててしまう母の苦悩は大きい。こうしたなかで「母性」とひきかえに社会参加を願う女性が数多く出現したことは喜ばしいとせねばなるまい。同じ女性が彼女らの飛翔を排撃せず、彼女らとの連帯を願う者である。

3 K主義 (Kinder 子供, Kirche 教会, Kichen 台所) に埋没し、女権論者 (ルイーゼ・アストン、ルイーゼ・オットー・ペーターズ、クララ・ツェトキン) らの声に固く心をとざし、ナチスの「女よ家庭に！」にハイル・ヒトラールとこたえた過去をもつドイツの婦人たちは、いま、生き方を問い直し、役割分担に再検討を加え、世界を女たちの手で取り戻そうと大きく変ろうとしているのではなからうか。

続いて、「氏は上代より近世まで、万葉集、後撰集、伊勢・今昔・落窪物語から能・狂言・浄り・女大学等々の文献を駆使し、貴重な引用を交えて日本の文学からみた「母と子の歴史」について説明された。上代・中古は日本女性の黄金時代で中世ドイツの女性とは対照的だと喜んだのもつかの間、三従の思想(鎌倉前期)があらわれ母権は急転直下失墜して女大学に至る。そして啓蒙思想もロマン主義も民権も女権もすべてが明治期に凝縮される。

翌二十二日、小林氏の「母の現在の問題」は若い母親たちの切実な問

## 中国婦人との交流会

土屋 勅子

七月十四日「県社会教育センター」にて、中国湖南省(人口五七〇〇万)の婦連幹部・張桃秀さん(三九)を団長とする四人の方達との交流会が開かれました。張さんたちは日本の民生委員、社会福祉委員、保健婦さん等の仕事を一人で兼任しています。

日本の農業開発技術者協会と中国科学院の交換研修生としてこられ、農村生活向上のための研修をうけたり、日本の家庭の様子、職場での女性の様子等々知るために四月〜八月初旬まで富山県に長期滞在しております。日本語が上手で直接話しかれました。石川県からは各種婦人団体代表、婦人少年室協働員、中

題として共感を得、日・独の質疑応答が賑やかに展開された。「子供は幸福とは」「自己犠牲こそ母親の自己欺瞞ではないか」「母の自己実現なしに子供の自立、子供の幸福はあり得ない」等々。最後に梶井氏の子育て後の三十年は二度目の人生、二毛作人人生論にはまたまた意見百出の趣きがあつたが時間切れとなり、このような文化交流を再び持ちたいと語りながら閉会となつた。翻訳、通訳の労をとられた諸先生に深く感謝するとともにいままさらながら、東西両文化・言語の壁の厚さに気の遠くなる思いを抱いて帰路についた。

日友好婦人の翼代表の方達が出席しました。日本側の話に対して中国でも都会は核家族が増えているが地方では、三世代、四世代同居の家庭も多く「尊姑愛嫁」の標語のもとに家庭内をまとめているとか、農村の嫁不足というようなことはないということ、又中国ではほとんど夫婦共働きで同一労働、同一賃金、そのため家事、育児すべて夫婦一緒にやっているということ。実例として婦人達の収入(七十元)が披露されました。五十五才で定年となつた後は給料の80%を年金としてもらえるので生活の心配はなく、その後は家事を担当するとのこと。老後の経済的心配はないということは大変うらやましく思いました。職場・地域には多くの婦人幹部が活躍していること等

## 石川県各種婦人団体 連絡会総会の報告

七月三十日十一時より社会教育センターに於て昭和五十八年度石川県各種婦人団体連絡会総会が十八団体各代表二名の参加で開かれました。私的な生活の外に目的意識を持つて社会にまじわつて活動、学習を続けていた個々大小のグループが呼びかけによつて連絡会を結成し発足したのが一年前でした。婦人週間の行事や優生保護法改悪阻止の陳情書や行政改革により婦人少年室統廃合に反対の陳情書作成提出、女の目でみる「東京裁判」試写会、中国婦人研修生との交流等、北婦研もその活動に参加しましたので皆様も御承知の事と思いますが、副会長として梶井幸代所長の御尽力のおおきかつた事をあらためて感じました。

五七年度収支決算事業報告、役員改選、五八年度事業案、会則の一部改正案等提出され活発に討議決議されました。午後一時より一般会員も参加し、MROラジオ局長・金森千栄子さんの「もう一つの目」と題して記念講演がありました。

近頃のニュースをみても一面だけ

をみて判断してはならないとつくづく思いました。七十才のお婆ちゃんも繁華街の一室で死後十日間もわからなかつた意外さ、免田事件の無罪判決の喜びのかけに、被害者の家族の無視された悲しみ、能登の出稼のかあちゃんとの別れに泣きはらす子供の目と、能登の風光を楽しむ観光客の目と、内灘斗争を闘った浜のおかか達と全国から支援にかけた人達の違いなど、日常生活の中にも一面だけをせつな的に判断してはならないこと。複雑な現象をもつ世相を「もう一つの目」つまり両方の目を見開いてしっかり判断しようとする。最後に人間は老いを迎えることを覚悟して今をどう生きるかが問題で、私としてはしたたかに、悔いのない人生を送りたいと結論され参加者に深い感銘を与えられました。

### 映画「東京裁判」の合評会

「東京裁判」の映画合評会では、アメリカが非戦闘員に原爆をおとしたことは許せない。天皇も戦犯であると思う。最も日本軍によって被害を受けた中国が裁判官になっていないのは公平とはいえない。戦争は個人の責任だけでなく戦争体制になると気狂いになり結果的には人間性を失わせられる。BC級戦犯の処刑も妥当と思われぬ処理がされた。この映画は処刑された人に一部同情されるような面もある。南京虐殺の画面も中国が意識的に制作したのではな

いかと渡辺昇一がいつているが事実を反省していないのではないか。三十年前の歴史は話題になるが現実に国民に知らせないままに進んでいる軍備、基地、子供のオモチャなどどう対処するか今後も十八団体で話しあつてほしい、等々の意見が出され、憲法をかえてはならない。女達は平和の守り手になりましょうと結論され有意義な一日を終りました。

### (文化)

## 朝鮮の女たち

金子 孝子

朝鮮半島北半部の朝鮮民主主義人民共和国を訪問する機会を得た時は、祖国のしかも社会主義国の女たちがどのように考え生活しているのか、儒教の影響がどの程度残っているか、それに對し女たちがどんな不満を感じており、どんな改革がなされているのかを知りたいと思つた。

共和国では、キム・イルソン主席の創始したチュチェ思想(人間は自主性と創造性と目的意識を持った社会的存在であり、世界と自分自身の運命の主人である)のもとに、全ての人民が社会主義革命の担い手として活躍しており、現在は思想・技術・文化の三大革命路線の下に、より発展した段階をめざしている。技術革命とは経済的土台を強化し、労働者を骨の折れる仕事から解放するための革命で、重労働と軽労働の差をなくすこと、女性を家事の重い負担から解放することの三つが目標に掲げられている。このように国家の方針に女性解放の政策が具体的に入れられているのは画期的なことだと思つた。

具体的には食品や生活必需品をそろえた商品を各アパート群ごとにおいて買物に便利なようにしたり(基本的には職場と住宅は歩いて通える範囲内にある)、ごはんやおかずやキムチの工場などを地域やアパート群ごとに設置したり、各種家庭用品の生産などである。日本ではあり余る程の商品があり、わざわざ政策とせずとも各種のインスタント食品など

が手に入るの、こんなことのでこが女の解放につながるのかと思つる方も多いだろう。資本主義国では〇〇器という便利な製品に慣れつこになつてはいるが、すべてが女たちの要求から出て来たものではなく、資本家が売らんがために生産したものも多い。技術革新もおかず工場も、労働者や女性の解放のためという視点に立つてこそ、解放につながるのではないだろうか。ところで、男女が協力して家事をすべきだという考え方は見受けられないようだった。

共和国では「子供は王様」と言われ、十一年義務教育がすべて国家の負担で行われている。子供の教育は革命と建設の後継者を育てる問題であり、同時に朝鮮革命の「片方の車輪」である婦人を革命化・労働者階級化するためにも必要であるとして力を入れられている。普通の託児所、幼稚園の他に、週や月単位であずかってくる所もあり、産前産後の休暇の保証、その間の賃金の負担、労働時間内に授乳時間を与える(大体三時間につき三十分くらい)など、女性が働きながら子供を育てるための条件が整えられている。

女性解放の第一条件は、社会への進出と経済的自立だと思つたが、それだけでは真に女性が解放されたとは言えず、男女の役割分担の問題、性の問題などまだまだ検討すべきことがある。こうした問題について、欧米のウーマンリブ運動は最も影響を与

えて来たと思うが、私の準備不足もあり、この点に関しては共和国の私たちの生の声を聞くことができなかった。これが残念でならないのだが、これは次回訪問する時の課題とした。現在朝鮮半島は二つに分断されている。かつて日帝の従軍慰安婦として日帝軍兵士の性欲のはけ口にされた朝鮮の女たちが、数十年後の今もキム・セン観光と形は変えているものの、民族的に性的に二重に抑圧されるという悲劇を受けている。祖国のそして在日の朝鮮の女たちの真の解放は、民族自主の力による祖国統一なしにはありえないことを肝に命じてこの文章を終わりたい。

## 映画「東京裁判」を見て

進藤嘉子

「東京裁判」を「女の目で見ると」写会が、この度、金沢で、劇場の半ばを女たちでうずめつくし、話題をよんだ。

一九二七年の昭和恐慌・山東出兵、二八年の張作霖爆殺に端を発し、「東京裁判」を山場としてベトナム戦争にいたる四十年の歴史が次々にクロージアアップされて眼前に迫り、彼らと共に生きた年月を再体験する四時間三十七分となった。

東京裁判は旧支配勢力一掃の大セレモニーとして連合国側が遂行し、しかも東西情勢の緊迫化の中で変貌をとげる。被告たちは忠誠なる日本人を演じ天皇免責をはかる検事キ

ナンを苛め、ウエップ裁判長は正義の権化のように振舞う。そのなかでアメリカ人弁護士ローガンらの「原爆投下」の告発と「平和に対する罪」という事後法で裁く違法性への鋭い追求には目をみはった。今回始めて知り、アメリカ人の良心を見ている思いがした。

また、連合国側でただ一人、全員が無罪を主張したインドのバル判事の「勝者に裁く権利なし」をもって免罪とすれば、千数百万人に及ぶ犠牲者はどうなるのか。日本人の手で果たして南京・ルソン等々の戦犯を裁けたであろうか。ドイツではナチ戦犯に時効なしと今なお裁判が続いているが。

一九四八年一月二三日、東条以下七名処刑、翌二四日、GHQはA級戦犯容疑の岸信介・児玉誉士夫ら十九名の釈放を発表している。戦後史の転換点を示すこの重要事項のコメントが映画では欠落、終身禁固刑、賀加屋興宣(法相)らの政界復帰の姿もない。

国際感覚に乏しく、個人の責任のはつきりしない官僚制と、過去は水にながす式の安易な国民性のもと、日本人が再びスケープゴートにされる危険な状況は、三十八年後の今、すこしも変わっていないようだ。

文部官僚による教科書改訂をふくめ、岸元首相らの暗躍を許すこの体制に「戦犯」の再生産を憂うのは私たちの杞憂であろうか。

## 老人向きの雑誌を

敷田千枝子

米寿を迎えた義父に添うて病院に通うことが日常の状態になりました。どちらの病院でも長時間待たされるのは、年寄りにとって難儀なことです。

そこで気付いたのですが、病院・医院には、テレビジョンや雑誌類が常備されていますが、番組が刺激的すぎたり、漫画とか若向きの週刊誌ばかりで、年配の人にはあまり役立っていないのです。

これだけ雑誌があふれているのに、老年向きのものが見当たらないとは。子供向きの雑誌さへ幾種類も作られているというのに。

いま、老年者の人口は間もなく高齢化社会に入ろうとしています。年をとってくると目立って衰えるのは目です。多くの老人達が、心豊かに老年期を過らせるためにも、老人向きの読物、つまり、内容、体裁、ともに年輩の人にふさわしい、写真の多い、大きな活字の雑誌が発行されれば、喜ばれると思われま

す。出版物は、その国の文化のパロメーターと言われますが、業界がこのことに気付き、この種の雑誌の発行にこぎつけてくれればと思うこのごろです。



## 老人奉仕

細井文子

寝たきりの老らに奉仕せむと来て  
優しきものの胸に満ちくる

何かもの言いたげなる老人に

手を握りあひ再会誓へり

肉親を離れ老人病棟に臥す老

遠き山見つめぬる

病床の老は奉仕の吾にもたれ

過ぎし日のことつぎず語れり

吾ほどの年ならむ不随に臥す人を

介護なしつつ言葉とならず

視力なく病む老 紙のふれし音に

食む手を止めて耳そばだてぬ

老人に奉仕終りて作業衣を

ぬぎつつ学びしことも思ふ

血圧は老の運命を握るものと

奉仕に加はり身に泌み知りぬ

## 枕草子と京都御所

浅香 婦久子

先頃歴史会の旅行で京都御所を拝観する機会に恵まれました。私の長い人生で今の今まで名前こそ知っていましたが、庶民には全く縁のないもの、関係のないものと過して参りましたのに、昨年より、日本の代表的古典文学の「枕の草子」の講義に

接し、造詣深く常に我がものとして  
いられる先生から、予備知識一つな  
い私にも興味を持たせ、充分理解出  
来るように教えて頂き幸でした。そ  
の講義の中で幾度も耳にした建礼門  
承明門、紫宸殿、清涼殿、等案内の  
方が説明された時は、そうだったそ  
うだったと一人で納得して勉強させ  
て頂いた事とても有難く思いました。  
現在の御所は物語当時のままとは決  
して思われませんが、造り方や調度  
品等ある程度俤ばれるものかと考え  
ます。もし以前のままの私でしたら  
単純に、何やら知らぬが古い造りの  
立派なもの、華麗さと奥床しさが目  
を奪うものと感じる程度であつたで  
しょうが、丁寧に教えて頂いた御  
蔭様でより一層身に沁みて忘れ得ぬ  
ものになりました。今後も出来る限  
り続けさせて頂きたいものと願って  
居ります。

## 講座御案内

### 第一講座 古典と女性

本年は「枕草子」の下巻にうつり  
ました。昨年に引きつづき清少納言  
という女性の歴史的な位置をたしか  
めつつ、才気煥発の文章を鑑賞した  
いと思っています。

第一月曜二〇〇一・三〇〇 金沢市教  
育センター

### 第二講座 おんなの歴史

初年度と二年度と、二年がかりで  
もうさわよう子先生の「おんなの歴

史」上巻を終りました。古事記の時  
代から江戸末期に及ぶおんなの歴史  
です。母系制社会から父系制社会へ  
と移行するにつれて、女性の地位も  
転落して、明治以後いよいよ現代の  
婦人問題の源に直面することになり  
ます。昨年は明治時代の自由民権百  
年全国集会が行なわれました。明治  
の女の曙もこの自由民権運動にあつ  
たのです。今、この運動にとりくん  
でいます。テキストは「おんなの歴  
史」下巻です。

第三月曜二〇〇一・三〇〇 金沢市教  
育センター

### 第三講座 婦人問題の歴史

この講座は読書会形式で、担当者  
をきめてレジュメをもち寄ります。  
二年間に、ルネッサンスから19世紀  
に及ぶ女性解放の歴史を辿りました。  
三年目にボーヴォワールを経てミル  
ダンに到達し、日本の明治初期の啓  
蒙思想家福沢諭吉から自由民権思想  
家土居光華の「文明論女大学」に及  
びました。引続き自由民権論者の女  
性観を研究するところです。担当者  
は多士済々ですから、聴くだけ専門  
の方でも結構です。土曜日を都合し  
て参加してください。

第二・第四土曜二〇〇一・一六〇 県  
立図書館（石川県社会教育会館  
内）

### 第四講座 日本国憲法・ 時事問題

本年度は第四章国会からはじめ、  
裁判所の 概まで進みました。

本年度から、その月の重要な時事問  
題をとりあげることとなり、六月は  
参議院選挙に先だって、比例代表制  
について質疑応答があり、七月は裁  
判について、折から話題の映画「東  
京裁判」の法的見地からの説明を興  
味深く学習しました。御指導は金大  
名誉教授清水兼男先生です。

現在少数グループで、折角のお講  
義がもつたいない感じですが。新聞の  
切技をもつて、多数御参加ください。

第四月曜三・三〇一・一五〇 金沢市教  
育センター

### 第五講座 老後を考える

六月 梶井先生と堀川病院早川先生  
のテレビ対談「ばけ老人を考える」  
をビデオ観賞し、ばけ老人のためには  
どう生きるかなど話しあいました。

七月 テキストの「シニヤライフ百  
科」第五章「老後の家族と家庭」を  
読み合せしたあと、「樽山節考」の中  
の貧しさと老後、人生観と死生観、社  
会のために生きぬくには一、心、二  
健康、三、経済の確立が大切。うご  
けなくなったら子がみるか社会がみ  
るのか等いろ／＼意見が出されまし  
た。また資料にもとづいて、有料ホ  
ーム、軽費ホーム、特別養護ホーム  
などの実態を検討しました。九月か  
らも引つづきテキストを中心に「40  
才からの老後問題」を話しあいアン  
ケートや見学なども行いたいと思ひ  
ます。どなたでも御参加下さい。

第一月曜三・三〇一・一五〇 金沢市教  
育センター

## 事務局便り

- 5/7 総会準備運営委員会 10名出席
- 5/9 県婦人週間反省会 所長参加
- 5/28 日独文化比較セミナー
- 5/22 右同じ 所長・小林 参加
- 5/21 評議員千代芳子著「女の心仕事」  
出版記念会 所長出席
- 5/29 総会 記念講演会
- 5/30 金沢電話局婦人週間行事
- 5/2 右同じ 所長参加
- 5/6 各種婦人団体連絡会行事  
「東京裁判」試写会に出席 15名
- 5/11 総会反省会 11名
- 5/23 各種婦人団体連絡会三役会議  
所長出席
- 5/27 58年度第一回運営委員会 9名
  - 1 各講座の運営について
  - 2 夏期合宿セミナーについて
  - 3 「かいほう」編集について
- 5/4 中国婦人研修生4名と各種婦人  
団体連絡会との交流所長他2名  
所長他2名
- 5/30 各種婦人団体連絡会総会  
所長他10名出席

## 編集後記

「かいほう」の六号までは、編集  
にかけてはプロの技術者であった今  
井歌子さんにお願ひして来ました。  
その今井さんのお仕事の関係から、  
お手伝いいただくのが難しくなりま  
したので、七号からはアマの集りの  
運営委員が頑張りました。応援団を  
期待します。最後に心から今井さん  
のこれまでの御協力にお礼申します。

# 北陸婦人問題研究所

# かいほう

1984 VOL. 8

昭和59年1月10日発行

目次

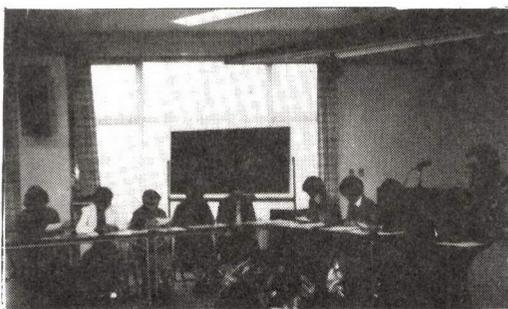
■志を高く	1
■男女雇用平等法について	2
■女学雑誌 その他	4
■平和町のひとり暮らしを訪ねて	7
■随想 2題	9
■感想 5題	10
■講座案内	12

## 志は高く

北陸婦人問題研究所長

梶井幸代

妻はとりかえのきく道具であるという夫婦が社会の単位となっている時、男女平等の社会は実現しないでしょう。夫婦の間で互いの人権に対して思いやりがなければ、女の人権が無視されるばかりでなく、男の人権も大切にされているとは思えま



寿康苑にて

相手を屈服させ野望となって、修羅の巷を実現したのです。高度の文明の生み出した公害によって、川も海も森も変貌しました。生態系が変りはじめたのです。一九八四年は核戦争三分前といわれています。

子どもの生命さえ危なくなった時、こういう世の中はおかしいと女たちは考えはじめました。家や夫や子を越えた彼方に、地球の生命がみえて来ます。八十年代になって、女たちの小さい市民グループが全国に無数に頭をもちあげはじめました。公の機関の支配を受けず、政党に拘束されず、自前で学習の講座を組み、ひとり暮らしの老人を慰めるために、ボランティアの組織をつくり、低農薬野菜を産地直送で消費者に届け、患者と医師との間に人間的な連帯を作ろうとして地域医療の問題にとり組み、教育の管理体制から子どもを救い出すために、母親たちが模索しはじめたのです。主婦たちのサイフは小さく、事業は採算にありません。みな四苦八苦しているのですが、今までは「寄らば大樹のかけ」と思っていた習性をすてて、自前で考え、試行錯誤の行動によって、自分を試しはじめているところに、思いがけない志の高さがあると思います。全国にむらがり興った、小さな女のグループの志が、世直しのきっかけにならないものでもありません。一九八四年、貧しくとも、志は高く、もとうではありませんか。

一九七六年から「国連の婦人の十年」がはじまりました。世界各国が男女差別撤廃に努力を傾けることを約束した十年が、あと二年となって日本政府も差別撤廃条約批准のための条件整備に追われています。しかし男女雇用平等法をめぐる労資の対立は厳しく、なかなか実効ある平等法の制定は望めそうもありません。それほどわが国の男女差別の根は深いようです。

### 迎春

一九八四年

でも明るいニュースも聞えて来ます。「おすし屋さんの店長さんが女性になった」「スーパーの課長さんに女性が就任した。」「うちの会社では四年制大卒女子を採用します。」

前途をときざしていた霧がだんだん晴れてゆくような気もしますが、老人問題の会合に出てみると、こんな話もきかされます。お姑さんの看護に疲れた妻の愚痴に対して「こんな時のためお前を貰うんだ、いやなら代りはある、親はかけがえがないけど、妻はとりかえがきく」と。今でもまだこんなことがあるのかと胸がドキンとします。

せん。定年になって収入の少なくなった夫が、粗大ゴミ扱いをされたりするので。

女を道具にして、男が志を成し遂げようとした時代が長い間続きました。その志はともすれば力によって

# 男女雇用平等法について

橋本 子工子

職場での女性差別をなくすための法律がつけられようとしている

—— 募集要項でもってすでにシャットアウトし、たとえ雇っても低賃金の補助職と決めてかかり、誰もがする結婚というものをした時には、やめさせようとする……etc

本当にひどい、というよりこれではとても生きてはいけないような差別ですが、長い間その対象とされてきたのが私たち女でした。

働く場でのこの扱われ方は、家庭や社会でのさまざまな女性差別を引きおこし、それは又働く場での差別を正当化して、女の自立や尊厳を台なしにしています。

ということでは長い間、平等法制定を要求しつづけてきましたが、いま、それは政府自らの手でつぐられようとしています。

## 政府がつけようとしている 平等法の内容は？

女は手ばなしで喜んではいられませんが、せつかくの平等法が、ちっとも平等でなくできあがるうとしていくからです。平等でない平等法ができたはしては一大事です。政府がい

ま、ともかくにも平等法づくりに取り組んでいるのは、国連の、女性差別撤廃条約を批准するためのものですから、まやかしの平等法でもって批准を済ませてしまつたら、すぐに又同法を見直すことはめつたに期待できません。とすれば「いま」は女が法的に平等になるための、後にも先にも一度っきりのチャンスといえます。それほど貴重なチャンスを、うその平等法などでやり過ごさせていいものではありません。したがって男女雇用平等法は、第一発で、はじめから完全なものをつくらせる必要があるのです。

## 完全な平等法を！

完全な平等法とはもちろん、女が本当に平等になれるものごとであり、本当の平等とは本当に……つまり実際に手にした平等であることは当然です。(子供だつて見せられただけで食べられないおやつでは納得しないでしよう。)

女に採用試験を受ける機会を与えるだけではなく、その結果、男と同等ほどの女が採用されていないければ本当の平等とはいえず、定年を迎えた人々の中に、男と同じぐらいの女がいて、同じぐらいの地位につき、

同じぐらいの退職金や年金を受けとるべく仕組まれていなければ、つまり結果の平等が約束されていなければ、完全な平等法とはいえません。

平等実現のためには、差別を常にチェックする制度と、強力な救済機関と、法律が定着するまでの措置として、一定の数の女をどの職場や地位にも迎え入れさせる特別わくと、さらには罰則規定が設けられなくてはなりません。中でも罰則は、もし設けられなかつたらその平等法は何の意味もなさないでしょう。それらがなくても平等法が役に立つなら、女はとつてに平等になつていきます。

憲法にも、民法にも、国家公務員法にも、女の平等はちゃんとうたわれているのですから。

ひところ、女にとって正義の味方とも思えた、民法の「公序良俗」の項も、最近の裁判ではそれほどには女を救わなくなりました。公序良俗というものの基準、すなわち何が公序良俗かということの方が、折からの右傾化によつて変身してしまつたようなのです。

全く、この国では女についての法律は、守られないためにあるのかといたいところですが、少なくとも「女の法律はその趣旨ではなく、すきを利用するもの」になつていくことは確かです。

たとえば労基法の、「労働者は誰も差別されないように決めた項」は、「誰も差別されない」という趣旨よ

り、「そこに女という文字がないこと」だけが利用されて、まるで「女は差別していい」とでも決められているような解釈が、日本中でなされています。同一労働同一賃金の規定も又、ちよつと一ひねりすれば、賃金差別思いのままというすきが利用されて、女の賃金が男のそれより安いのは、あたり前のことになつていきます。

つまり男女別賃金体系表の、男女というところを仕事と書き変えるだけで、賃金差別は天下御免なのですから、低賃金ばかりか補助職にも女をとどめておきたい企業としては、一石二鳥のすきといえましょう。

法律というものがそういうものなら、平等法は絶対に、あらゆる場合を想定して、わずかなすきもないよう事細かに、アフターサービス、つまり罰則や救済方法まで備えられていなくては、女を救いは致しません。

## 結果の平等のために欠かせないもう一つのこと

現在、女は職場で「やめなさい」といわれてもやめなければならぬ時や、「管理職や本雇いにしてやる」といわれても、辞退しなければならぬ時があります。それは家事や育児や老親の介護などが、女の一手にゆだねられている上に、現行の労働条件はそれらと両立できるようになっていないからです。又夫に肩がわりしてもらいたくても、夫は残業や

深夜業でなかなか帰ってきません。男の職場では有給休暇をとるところか休日出勤さえも、とても断われない雰囲気です。伝統的男女の役割分担と、男の働き過ぎと、無機物相手のような労働条件と。これらのために女は、平等に働くことはおろか、働くことじたいが阻まれているのですから、平等法には当然、それを解消するもの、具体的には男女どもの労働時間短縮・出産・育児・介護休暇など、生きた人間としての配慮が盛り込まれなくてはなりません。そうされてこそ、女に結果の平等をもたらすでしょう。

### できあがるうとしてるのはどんな平等法？

それは一口にいえば、「女にも意欲や能力に応じて機会を与えよ、結果的には平等でなくてもいい」というものです。「意欲や能力云云」は、ずっと前から女が叫びつづけたことばではありますが、法律というものがあるような、抽象的なものだけできあがっていいものではありません。しかも「結果」という具体的なものを、わざわざ否定して……

又、「チェック」や「わく」はおろか、「罰則」さえも盛り込まれそうにありません。なにしろ、平等法づくりの本来本元であり、女達が母とも頼む婦人少年局長の赤松良子さんがすでに、「罰則付きは考えていない」といつているのです、経営者

の圧力がよほどきついのか、それとも、婦人少年局といえども、保守党政府の一角だからだろうかなどと考え込まれます。

いくら何でも、救済機関だけは考えられているとは思いますが、このような状況ではとても、強力で、確実で、個人を苦しめることなく救済してくれる、実質的効果のある機関などは、できそうにありません。

### 平等法をこまかし、骨抜きにしようとするのよ

経営者側は「我が国の経済と企業を圧迫する」といいます。「女を差別することができなくなったら、経済や企業が苦しくなる」とは、なんともお粗末な人権感覚ですが、この言葉は「いままでは女を差別することで、もうかかっていました」と白状してもいいです。この事実こそ、国連が女性差別をなくすことに熱心な、第一の理由でもあるようです。つまり女性差別をしてもうける国と、そうでない国とで経済のアンバランスを生み、それは多分に戦雲を呼びそうだからと。

女は何よりもまず、女自身のために平等になりたいものではありますが、真の平等法は平和のためにも、なくてはならないものなのです。

### 母性保護と平等法は両立する

経営側は又、勤続年数の短い女性

を平等に扱っては終、用制をおびやかすといえます。初任給も研修費用も、一生勤めてもらうことを前提として算出されているのに、早くやめてしまおう女を男と同じに扱っているのは、採算も合わず人員計画も立たない。したがって終身雇用制そのものが危うくなってしまおう、というのが、それならば、女が長く勤められるようにすればいいではありませんか。そのためにこそ、平等法はつくられるのです。平等になりたければ一人一人の女性がそれを駆使するかどうかにかかわらず、人類としての機能です。それを持つて生まれたものへの保障としても、女性には保護されるべきですが、それら理屈以前に、デリケートな肉体の持ち主が保護されるのは、円熟した人間社会なら当然のことです。

したがって、基本的人権であるところの平等と保護とは、両立しなければなりません。それは又、日本人全体の働き過ぎを見直すためにも、現在の程度の保護は維持しなければなりません。

### 平等法づくり一人残らず参加して、よりよい決定を

経済大国日本の堂々とした姿も、女のみでやや皮肉に見ると、小作人（女子労働者）をいじめて太った大地主のようなものだ、とある女性は

表現してました。各々の男も又、日夜ながし働いている妻達をさしおいて太っています。イギリスでは平等法ができてから、女生徒の数学の成績があがったといえます。働く場の差別は、少女達の才能を封じ込めてもいたのです。男女雇用平等法は、あらゆる婦人問題の根幹なのです。そういつている間にも、うさぐさい平等法づくりの準備は、着々と進められています。このような法律の誕生時に生まれ合わせた女性は、働いて（雇われて）いるかいないかにかかわらず、一人残らず論議に加わって、よりよい決定をかちとる責任があります。そうしなくては、前後の世代の同性に申し訳がたちません。効果の高い平和運動でもあるこのたたかいに、ますます参加しようではありませんか。

（「草の根からの女性学」著者）

### 公開セミナー 女と法律

あなたの人権は守られていますか  
日時 昭和59年1月29日 13:00~16:00  
場所 石川県婦人会館 5F (三社町)  
参加費 ¥500 (コーヒー付)  
講演 弁護士 畠山美智子氏  
「男女平等法制定に向けて」  
相談 よろず相談  
相談員 畠山美智子  
清水 兼男 (金大名誉教授)  
石野 和子 (家裁調停委員)  
小林 道子  
ティータイム・座談会、楽しく心を開きましょう。

# 女学雑誌・明治女学校と出石

進藤 嘉子

我が国の女性解放運動、特に女子教育の歴史をひもとく時に忘れてならないのは巖本善治の存在である。彼は、明治時代後半、キリスト教主義に基づく純然たる自由を掲げて女子教育の実践に当った。「女学雑誌」を創刊し、主に社説を毎号の様に執筆し、また津田梅子ら幾多の近代派知識婦人を輩出した明治女学校の事実上の校長をも勤めた。今回、第三講座「婦人問題の歴史」会員の進藤嘉子さんが、「女学雑誌」の内容を詳しく紹介し、善治や明治女学校の創設者で善治の師でもあった木村熊二の生地但馬出石を訪れてのレポートを寄せて下さった。

## 巖本善治と「女学雑誌」

明治女学校

明治十八年、女性解放運動の旗手として現われ「女学雑誌」の編集、そしてその「女学」を明治女学校の教師として、校長として実践しようとした巖本善治（一八六三—一九四二）の半生をたどるとき、そこには近代文化創成期特有のカオスと疾風怒涛の波頭に立つ若き理想主義者の姿がある。

女学雑誌が今から百年前、部数二五〇〇部を売りつくして知識層の世論をリードし、明治女学校（明18（42）が宣教師の手ではなく、日本人の手による唯一の女学校（キリスト教主義）として二十年代に隆盛を極めたのは、自由民権の退潮期とはいえ、民権士族・豪農、新興商人層がその子女に託すあつい思いと、自立を願う草もりの少女たち、彼女らの教育に日本の未来をかける若き教師陣

の献身的な使命観とが一体となつたことであらうか。

雑誌社に、女学校に群れ集う中島湘煙、三宅花圃、津田梅子、荻野吟子、若松賤子（善治の妻）、古在紫琴、大塚楠緒子、相馬黒光、羽仁もと子、野上弥生子ら有名無名の卒業生、地の塩として辺境の村々に、子供らに、孫にとそのパトスは今日もなおみずみずしく生き続けている。

毎号一葉が心待ちしたという妻賤子の連載小説「小公子」「忘れ形見」などの口語体による翻訳は、当時の文壇に一大衝撃を与えた。佳伝には孝子烈婦とは凡そ異なるナイチンゲール、ジャンヌ・ダルク、ジロンド党のロラン夫人、ラルストンクラフト女史、ミルの女権論などもありその多彩さに感嘆して読めば、なんと「ブラスタ女権国を起さんとしたる事」までのつている。

昔しボヘミアにブラスタと言へ

る女丈夫あり女皇リブツナを失ひてより独り社会改良の大事業を思ひ立ち且つ女の男子を臣として之に君臨し愨ての女性が男の上に権を有する一新中国を。 明20七七号

と。謙讓を美德とする日本女性に覚醒の意をこめての紹介であらうか。扉にも工夫をこらし、古今東西の名句や次のような「もしも草」がある。

十一もしも草（略） 明20六九号  
○婚姻したる二人の方々若しも左の条々の如くならば則ち家内幸福にて在はすを得べし

◆若しも何事かのイサカヒありたるのち直ちに接吻して心を慰むるならば

◆若しも双方にてツマは人間なりと心得之をば天の使と思ふことなれば

◆若しも夫婦和楽して遊ぶことあり双方但労働の器械ぞと思はずば○以上の十一若しもが若しも確かならば即ち申分なかるべし

と。さきの佳伝、小説を末尾に、毎号巖本の社説、叢話に加え評論、新報、寄書など本文二一頁、最高時には（週刊）六〇頁に及んだが、度々の発行停止、足尾鋳毒事件筆禍は裁

判にまで持ちこまれ、苦悩のうちに五二六号（日露戦争直前）をもつて廃刊となる。

巖本は社説「女学の解」で田口卯吉と女学論争を展開し、「女権伸張の手段」では、(一)輿論を引起して団体大勢の上より女権を拡張する。(二)男子が卒先して尽力あるべき者の事(三)特に女性が覚悟して努力あるべき事、の三つに要約。まさに私たちが今日かかえる女性問題である。「女学」は教育勅語以来一歩一歩後退し、「覚悟して努力」せねば再び百年の眠りにと思っていた。

その「女学」を守り、官尊民卑の時流に抵抗し続けた巖本と彼の師、木村熊二（一八四五—一九二七）の生地、出石への旅が夏休みのさやかな勉強の総決算となった。

## 「女学」のメッカ出石を訪ねて

晩夏、三方五湖、天橋立を横目に巨大な原発密集地の送電線に心を奪われながら午後三時、ひっそりと山に抱かれ、ビル一つない三万石の城下町に着いた。名物出石そばを頂き町の中の旅館七味屋へ。宿帳持参の女主人にもしやと「巖本の生家で井上という家御存知ないかしら」と伺うと、「あ、井上さん、いまは小学校のそばの……すぐそこですよ」と教えて下さる。「二〇年前の生家が！ともかく役場、教育委員会と訪ねるが、若い職員は「さあ知りませんねえ……」と困惑の体、雷鳴とともに

# 女学雑誌

東京 女学雑誌社

うす暗くなり、雨の中を出石町資料館へ雨やどりをかねてお邪魔する。受付にぼつんといらした館長さんの五歩一氏の「あゝ巖本さんですか」のひとことに生きかえった思い。「じき閉館です。町を案内しましよ」の御親切に甘えて外に出ると水たまりを残しつつも雨は一瞬にして晴れ上がり、木々の緑が一層美しく町はぐつと身近なものとなる。

西隣の西方寺が井上の菩提寺のこと、門前の松の手入れにと出ていらした御住職夫妻のすゝめで見せて頂く。御子孫が見えないのでと嘆かれる。興起院積長忠居士と助興院釈律心大師の二つの墓が並ぶ。

まずは郷土の名士、加藤弘之（初代東大総長）の生家に敬意を表し、反天賦人權論で日本の保守本流の祖となった学者の質素な家のたゞずまいを見る。同じ有子山麓にある明治女学校の創設者木村熊二の生家、桜井家の山庭に足を運ぶ。



出石町資料館

桜井家は弘道館（一七七五）の儒者とし名を成し、長男勉は明治元年、弘道館で五才の巖本ら後進を指導する。次男熊二は儒者木村菴山の養子となり上京、佐藤一斎に学び幕臣として維新の激変の中鑑子夫人（一斎の首孫）に一子をあづけ米國へ変名で脱出、十二年後学位を得て帰国、政府の要職を固辞して伝道にあたる。巖本は同人社、学農社に学び、十五年帰国した熊二に私淑し受洗、十八年熊二・鑑子夫妻の明治女学校創設に参加する。木村は二十一年巖本に学校をゆだね小諸義塾を創設して地方の伝道に献身する。明治女学校焼失に際し直ちに単鴨に六千坪の地を提供したのは兄桜井勉である。その五男、近藤朔風は「ローレライ」「野ばら」「菩提樹」など歌曲訳詞の草分けとして知られる。桜井の生家は既になく庭園は「弘道の森」として記念され、さるすべりが枝を縦横に揚げ赤や白の花が美しい。

同じ山麓に、二・二六事件直後の反軍演説で有名な斎藤隆夫の碑が町民の植樹による緑蔭の中にある。木村巖本、斎藤と彼らの反骨精神は出生れの沢庵禅師以来のものか、その宗鏡寺には桜井家の墓も並ぶ。

西方寺に隣接する五歩一氏の家が湯谷盛一郎の生家と聞き、今回の旅の出会いに驚く。学校焼失の二九年藤村転出後直ちに教師となり学監となつて巖本を支えた湯谷（一八六四～一九四一）は東大医学部を中退、神

学校を卒後直ちに女学社に入り、讚美歌の編集者としても知られる。戸数千戸の出石に近代日本の命運を拓くブリリアントな人材がかくも輩出したのは？と思いをめぐらせつつ但馬一の宮の出石神社にむかう。夕もやの中にすいこまれるように神社に入る。夏草一すじもとどめぬ大木の根のうねうねする境内の静けさは私の心を鎮め慰ませてくれる。記紀による神社の歴史は古く大和朝廷に対抗する拠点でもあつたらしい。

出石の人々はこの伝承を誇りとして郷党意識を育くみ、弘道館以来の学問の蓄積は、新時代の文化創造への情念となつて花開いたのであるうか。木村、巖本、湯谷が出石に軒を接して生まれ育ち、明治女学校、小諸義塾と、ともに国家権力の介入を

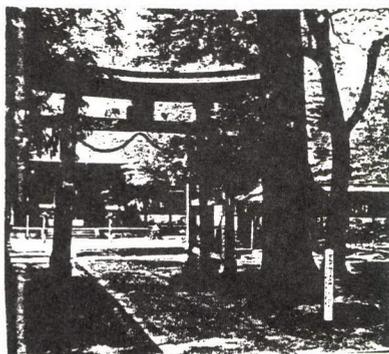
## 明治時代の婦人論を読んで

松本裕紀子

明治時代の婦人論として、森有礼と福沢諭吉の婦人論を報告したので、ここにそのまとめと、私自身とのかわりについて書こうと思う。

良妻賢母を期待した森有礼、彼はその著『妻妾論』で、日本の婚姻風俗とりわけ妻の極めて低い地位を、性的に潔癖な西欧の風俗と比較のうえで批判した。また彼はここで、独立した自由意思を持った個人どうしの

許さぬ私学の伝統を堅持したその精神は高く評価せねばと思う。藩政以来女子教育（井上家の私塾では女子の方が多い）のさかんな出石はまさに「女学」のメッカともいえる。



出石神社

結婚を想定した婚姻律案を作成し、その中で強制的な婚姻の無効や、妾の存在、夫の虐待に対する妻の権利をも規定した。この『妻妾論』は発表後、各方面で男女同権論争をよび起こしたそうである。このように、森の婦人論は西欧女性と比べて、あまりに低い地位しか持たない日本の妻に同情し、その地位を高め、また日本の風俗を改めようとしたもので

あるが、それと同時に、近代国家建設を担う人間を育て、家を治める者としての、いわゆる良妻賢母としての機能、役割も女性に期待していた。尚、実生活では、契約結婚を実行し、また女性関係が潔癖だったそうである。

### 男女平等を願った福沢諭吉

次に、福沢諭吉は、『男女同数論』をはじめ、『学問のすすめ第八編』『日本婦人論』など数多くの婦人論を書いている。そしてその根底には、封建身分秩序や儒教に対する徹底的な批判と、天賦人權思想に由来する男女同等の考え方があつた。彼はその著作の中で、婦人の地位を向上させるために、社会改良が必要である事、女性も私産を持つべきである事、女性の快楽や自由を広げるべきである事といった多くの新鮮な提案を出している。福沢の婦人論も、天賦人權思想などの西欧の思想や、状況との比較から、日本の婦人の低い地位を批判しているが、福沢の場合にも、婦人の地位の向上が、同時に国家という全体の利益に貢献する事を求めているところがある。尚、実生活では、自分の子どもに教育を受けさせるうえで、男女に差をつけていたそのである。

明治維新前後に西欧の文化や思想が入り、また西欧に渡る人もいたわけだが、婦人に関する事で、日本人に与えた衝撃的な事は、キリスト教

の影響を受けた性的に潔癖な風俗、それに伴つての婦人の地位の高さ（当時の日本と比べて）だったのでないだろうか。森も福沢も、その著作によつて当時の極めて低い婦人の地位を批判し、改善のための提言をした。

### 婦人改良論の時代

しかし、弱小国家が欧米列強によつて植民地化されつあつた当時の国際環境の中で、明治政府は「日本を近代国家に」という目標を最優先するようになり、森も福沢もそうした立場をとるようになっていく。ここでは、婦人の地位の向上は、一人の人間の人格の尊重としてとられるというよりも、近代国家建設のための性能の良い道具、機関の役割を果たすべきものとしてとらえられてしまふ。こうした婦人論を、もろさわようこさんは、「婦人改良論」である」と指摘している。当時のそうした時代的歴史的制約の下での婦人改良論は仕方がないものであるとしても、今日、尚、この婦人改良論は根深く存在しているように思える。

### 改良論を打破できる人間に

ところで、私自身の問題として、私（婦人）がそのような婦人改良論を打破し得るような一人の人間として生きているだろうか。最近私は反省しているのだが、頭の中でこうあるべきだ、こうあるのが正しいと、

知的同意をするだけで満足していたようなところがあつたと自分で思う。知的同意だけなら、たやすい事である。そうではなく、それを自分自身の課題として自分のホンネにつきつけ、自分に問いながら生きる事は、苦痛を伴いシンドイ事である。しかし、また、自分の生や自分を取りまく環境を自分自身の目で見つめ、考え、問うて生きていくところに、主体者、当事者として生きるよるこび、

## II アメリカで出遇つた女性達 II

小林道子

広大なアメリカの東北部に位置するオハイオ州トリドを飛行機が翔び立つのに、ストのために一時間以上遅れた。その間マーサは待合室で友人達といつしよにずっと待っていたし、私はこの街での彼女との日々を思い出していた。二週間前同じ空港で私達は初対面の挨拶をかわした。言葉が充分でない私は、出迎える人々の中にいた堂々とした体格の一見男性のようないかつい人を、チラリと苦手なタイプと感じたが、その女性が私のホストファミリーと分るまでにちよつと間があつた。そんなわけで初対面は少なからずぎこちないものであつたけれど、マーサと私の二週間間は実にスムーズに互に受け入れ合える良い関係を持てたと思ふ。

たのしみがあるのだと思う。頭の中だけの理解で満足し、人生に対して泥まみれにならなくてもすむ第三者、傍観者になりがちだった自分を反省し、主体者として当事者として生きていきたいと思つている。婦人改良論などは、こんなところから打破できるのだろうか、それに何より、当事者として、一人の人間として生きるよるこびを持つて生きていたいと思うからである。（金沢大学大学院生）

彼女は五十代半ばで独身、「若い時日本人を憎んだこともあつたよ」と言つていたから戦争で恋人を失つたのかもしれない。家政科で有名な大学の出身で現在は病院の管理栄養士として働いている。マーサの上司に三十代の、男の子一人をつれて離婚したというテキパキと動きまわる女性があったが、マーサは自分も彼女と同じ地位につく資格を持つているけれど自分の時間をむしろボランティア活動に使いたかったのであつて今の地位で働いているのだといつていた。彼女は月に二回夜の六時から十二時まで電話センターでカウンセラーの仕事をしていた。いかつい外見に似ず彼女は家庭生活を楽しむ風であつた。二年前に三十年ローンで手に入

れたという寝室二つの小さい家を整え、広い裏庭には野菜畑や香草畑を作り、典型的なアメリカ家庭料理を食べたいという私のためにおいしい食事を準備し、お礼に私の作った日本料理には大変な興味を持ってくれた。夕食後の皿洗いをあとまわしにして二人はよく裏庭に座って語り合った。仕事のこと、女性運動のこと、人生のこと。言葉が不自由であつてもあの夏の夜は心が通じ合ったのだ。あの時の経験はある感動を持って二年後の今でも私の心に甦ってくる。つい先日届いた彼女の手紙によるとドクターを目標して再び勉強を始めたとか、あの別れの朝、「サヨナラは言わない、再び会うから」と彼女は言つたけれどほんとうに再会して語り合つてみたい女性である。

昨夏、機会に恵まれてカリフォルニア州のミッションビエホで三週間

## 平和町ひとり暮らしの

### 方をお訪ねして

夫婦の年齢差と平均寿命の差を加えると、少くとも七、八年はやもめ暮らしになる女性には、子供と同居する以外はひとり暮らしを予測した老後設計が必要と思われれます。今回平和町の城南寿会々長の調査依頼を機会に、ひとり暮らしの現実を知り、その生きぬく努力、知恵、現在の希望、悩みなどをさく中から学びたいという目的で実態調査を行いました。

した。ホストファミリーを引き受けてくれた家族はメーガンとボブ、メーガンは十代で結婚に破れ二十歳の時二人の子供を連れてボブと再婚したという。ボブは十六才の時の自動車事故で背髄損傷、車椅子の生活であるがメーガンの献身的な手助けでお父さんが持主である衣料のデパートの責任者として働いてもいる。全身麻痺に近い障害を持つ人が全く普通の人達と変らない家庭生活を持ち、職業人としても普通に場所を持ち得ているところにアメリカの豊かさといったものを私は感じた。いい古されたい方だが、髪の色肌の色が異り言葉が違つても、この時代の今、を生きているという意味において私達は確に共通のものをいっばい持っているのだ、女性であることの優しさ、いとおしさを。

(北陸学院高校教諭)

調査対象114名で、転居・入院などがあり実際は49名の方にお会い出来ました。日数は7日間で延52名が一軒一軒を訪ね歩きました。調査内容は、健康状態、趣味、生きがい、友人、近所とのつきあい、仕事や年金、住宅問題、家族子供との交流、今後のこと、自治体や国に望むことなど6項目28質問にわたりましたが、私達の訪問を心から待っていたという人が多く、親しい友人のように話しあうことができました。くわしい内容については、男女比較、グラフな

どを含めて別に小冊子まとめましたのでみていただきたいと思ひます。こゝではその中のまとめの一部を転載します。

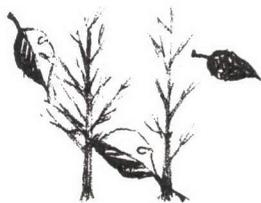
健康状態では女のほうが医師にかかっている人が多く、また健康を保つためにもよく気をつけている。軽い病気の時は子供にみてもらうが長くなれば入院したいという人が多い、老人保健法の存在を知ってはいるが内容はわからないという人が多かった。趣味などでは新聞・雑誌を読む人も多く、特別に信仰にたよるといふ人は少なかった。友人はあるが近所の人とのつきあいは浅く、悩みや相談など誰にも話したくないという人が30%前後あつて、自立している強さが見えるが、体力の弱まりと共にどうなるか、既成の団体にとらわれない自由さもあるが地域社会とのつながりのあり方にも考えさせられた。生活のために働いている、また働きたいと思つている人も多く、生活費の使い方の面で自分のことより交際費や孫子に何かをしてやりたいという社会人としての自立を望んでいる。しかしこの願ひは経済面から失われていく不安が訴えられた。子供は近所、又は市内にいる(70%)し、また月に一回以上会う(70%)ので淋しくないが病気になる時が心配という人が多かった。別居の理由として気楽(50%)でよい、子供が近くに居るから安心、子供に迷惑をかけたくないなど、同居

によるトラブルを避けてひとり暮らしを送っている人が殆んどである。自治体・国に対する希望には回答なしが男女共50%あつた。もっと社会保障・福祉について話しあうことが大切と思われた。

今回の回答を総合してみた場合、ひとり暮らしを是認し、その中で自己を確立しようと努力はしているが、訪問を待っていたということ、数字として現れない希望などをみると、深い孤独は表面には現れていないが、どこかバランスがくづれた時思いがけない崩壊が予想される。その一人一人に対して、一体誰がどのように対処するのか、「安心して暮らせる老後」を、このたくましく生きようとして居る平和町の人達の交流の中からぜひ生み出してほしいものと思つた。

その後、寿会幹事の横山さん、村上さんが第五講座に参加されるようになり、引きつづき地域における老人問題の研究をつづけられることになつてうれしく思っています。

(山内清子 報告)



## 「老後を考える」講座と、 実習に参加して

築山 恭子

私がこの会に参加するきっかけとなりました事に交通事故を忘れる事は出来ません。その事故は一昨年の十一月に起きました。それまでの私はこれでもまだ人様に迷惑を掛けずに生きて行けるように思っておりました。少しは妻らしく、母らしくしてきた積りでもおりました。しかし、この突然の出来事はそれを根本からくつがえす事となり、思い上がり、錯覚だった事に気付かされました。日頃は余り手伝う事もなかった子供達でしたが愚痴一つこぼさず、暮れ、お正月をはさんでの三ヶ月間を曲りなりにも主人の身の廻りと家事をやってくれました時は本当に嬉しく有難かったです。私は子供達を見直しました。子供達の人を思いやる心を身を持って示してくれた事にもう何時飛び立っても良いとさえ思いました。そして、老後は子供達の幸せを願う老後でありたいと思うのでした。

ムの見学がありました。早速良い機会と参加しました。初めにお訪ねしました平和町の方はあまり小綺麗になさっていらつしやり私共の方が恥かしい位でした。皆さん、一番に健康の事を気にかけていらつしやるご様子でして、食物を初めとし身体に良い事は積極的に取り入れられ、ボケないように頭の体操(本を読む、買物の計算、家計簿記入等)にも心がけられ規則ある生活をされているのには驚きました。そして日中は趣味などにご多忙のようでしたが、子供達が市内に居るとは云えそこは交流もほどほどの様子でしてご近所とおつきあひもさほど親密でなくやはり一人の食事や夜は淋しいとの事でした。又万一の時の心づもりも定かでない様子でした。

軽費老人ホーム百々鶴荘の方は直接入居者の方のお話が出来ず残念だったのですが、主婦にとつてのわずらわしい食事の心配もなく、設備・運営はまづまづとまして、狭い個室静まりかえった部屋、人里離れた所でどれほど生活をエンジョイ出来るかと案じられました。

「老後」、それは天の知る所で今の私には判りませんが、如何なる場合になりましても人との触れ合いの中で共に生きていけたらと思っております。先達の樋口恵子さんの講演の中でも「老婆は一日にしてならぬ」『もう……』『まだ……』

は禁句で今が一番若い時である事を自覚して老後も皆で渡れば怖くない。」とおっしゃってみえました。

幸い、北婦研の「老後を考える」の講座は年令層も厚く先生初め皆様が豊富な知識と経験をお持ちの方々の様でしてまことに心強いかぎりになっております。そして穏やかな雰囲気の中でよりよき明日に向って燃えていらつしやいます。私も遅ればせながらこれを機会に共に学べます事を心から喜び講座を大切にしていきたいと願うものです。よろしく。

### 多様な情報に流されず

#### 仲間と学び合おう

洞庭 百合子

人生八十年と言っても特に長くなったのは高令期。子どもの独立した後は、夫とともに充実した生活を分かち合いたい、健康管理に心掛けて、少しでも長生きしたいと思うもの平均寿命の長さから言うと、妻がひとり残り残される確率が高い。その時子どもとも暮せるだろうか。

邦光史朗著の『十年後』の中に、ロボットまかせの老人介護や、看護人付老後保険のことが出ていて、各分野の専門家の情勢分析を読むと、ショックの連続である。すでに人生の後半戦に入った私に向って、不安が押し寄せてくるように思われた。難しい現実の中で新しい精神的なやりどころを探さねばならないと思っ

ていた折、ひとり暮しの老人の調査に参加する機会を得た。

九月二十九日 Aさんをおたずねした。77才の女性。小柄ながら背筋をピンと伸ばした姿勢に、戦後台湾から引揚げて、四人のお子さんを一人前に育てあげて来た気丈さを感じられた。言葉づかいかいも折目正しく、戦中戦後の食糧難、耐乏生活を引揚者として生き抜いた苦労を語られる時も、実に淡々として、怒みも愚痴もなかった。それは感銘深いAさんの歴史であった。玄関で「ここ数年医者にも薬にも無関係で過してきます。健康で暮せることに感謝しています。」と笑って見送って下さった。外の秋空を眺めて、健康で感謝出来る老年期を、私はまぶしい思いで肌を感じた。

十月三日、Bさんを尋ねる。66才の女性。病身でありながら、寝たきりの母96才を引きとり、72才のお姉さんが看護の手伝いをしておられる。玄関先でお目にかかったものの、病と介護の疲労が心身ともに見受けられ「毎日が大変なんです」と言われた一言が身にしみて、見上げた秋の澄んだ空も曇るばかりに思われた。全く対照的なお二人との出逢いを私自身のこれからの問題として、素直にうけとめて行きたいと思った。価値感の変化が目まぐるしく、多様な情報に押し流されそうな今日、自分を見失なわぬように、仲間と手をつなぎ、学び合って生きてゆく、学習の場を与えられたことを、しあわせと思った。

## 文集「一筋の道」を

出版して

清水英子

九月二十三日、松田さんの帰国のお祝と兼ねて、私の出版記念会を、北婦研・石川女性懇話会・平和を考える女たちの会の合同で催していた。金沢の方達とおつき合いが浅いの、このような心のこもった会を開いて下さったことは、とても嬉しく、紙上から厚くお礼を申し上げたい。

「一筋の道」は、昭和三十五年から五十七年迄の文章を集めて、「一筋の道」「婦人問題を考える」「地域への提言」「くらしの随想」「時の流水」の五つに分けられた随筆七十六篇と小説五篇からなっている。

私が文章を書きはじめたのは、敗戦後の虚脱と子育てから開放されて四十の坂を登り始めた頃であった。

個人と家庭と社会をどう調和させていこうかと真剣に考え、悩みながら行動したものである。「社会をあらためるものは人、人をあらためるものは日々のくらしである」との言葉を信じて、日々のくらしを大切にしてきたのであった。私は油絵を描き文章を創り、時には社会活動にとび廻っているが、画家でも作家でもなく、政治活動家ではさらさらなく、あくまでも主婦だと思っている。私には家事も、絵も、文学も、社会活

動も大いなくくらしの要素なのである。戦後の主婦論争の中で、主婦こそ解放された人間像と論じた武田京子氏の説を推したいわけである。

私の文学の師である小林一之先生は「ひとりしずか」（先生の文学日記）の中で、「そこに個に徹した独自の生を見た。……文章表現というところは『生きる』『生きざま』と同義語だと思っている。個としての生き方がない限り、文章表現は生まれてくる筈がないのである。鮮烈な個としての生き方があればある程、そこには他人を感動させるその人個人の文章が創り出される。この『一筋の道』はそのまゝ清水英子というかけがえない個の歩んだ、また現に歩んでいる『生き方の軌跡』以外の何ものでもない。清水さんは絵も描かれ個展もひらかれる。私はこの本から人生と表現、思考の関係も学ぶことができた。画一と形式と管理の中からは真の創造や表現は決して生まれはしないのだ。改めて喝采をおくりたい」と書いておられた。私にとつては、何物にもかえがたい詞であった。

### 83 夏期合宿

#### セミナーに寄せて

敷田 千枝子

本年度の夏期合宿セミナーは、三つのテーマを掲げて行われた。能登万葉、親と子の問題、折口父子の墓

めぐりである。

あいにくの曇り空が、途中から雨になった。予定の宿泊場所「海望」に着き、午後さっそく能登万葉について梶井先生から講義。

万葉集大伴家持の、能登の歌十首のうち、

珠洲の海に朝ひらきして漕ぎ来れば長浜の浦に月照りにけり

の一首は、言葉に無駄がなく、平明で印象深く思った。

万葉集四千五百首のうちに、当地の地名が詠い込まれたもののあることを知り、いかにも海路の盛んだった昔の能登が偲ばれた。

永い間離島の生活を余儀なくされていた能登島に、昨年四月、海にか

かる橋としては関門大橋について長い能登大橋が架けられた。家持の歌鳥総立て船木伐るとふ能登の島山今日みれば木立繁しも幾代神びそ。

とある様に船材の供給地だった島の緑は豊かであった。

松島、勝尾岬、かもめ島、入り江など、海岸沿いの美しい自然が、橋のできた後も損なわれることのないよう念じた。

夜は、参加者が一堂に会し、まづ、文学史上に於ける母と子について、梶井先生から講義があった。

上代大和時代は妻問婚で恋歌が多く万葉集四千五百首のうち親子相聞はわずか二十首載っているとのこと、中古平安時代は招婚婚となり、したがって女性の地位は高く女流文学が栄えたこと、更に中世になると武家政治の成立によって父権が強化され、嫁入婚に変わったという。近世江戸時

代は儒教の採用により、「君に忠、親に孝」の思想が絶対とされるようになり、その倫理に基いて妻や長男以外の子の人権が無視されるような風潮が蔓延した。今日では、児童憲章ができて、児童の生活権、学習権が保証され、真に子供達の幸福を願うようになった。

講義のあと様々な問題が提起された。非行、過保護、受験地獄、さらに老人介護など。これら一つ一つは家庭のなかで解決できるものではなく、社会全体の流れを変える様に努力しなければならぬ点で意見が一致した。

二日目、気多大社に参拝、折口信夫父子の墓に詣でた。国文学者であり、釈道空という歌人のペンネームをもち、多くの秀歌を遺されたが、葛の花踏みしだかれて色あたらしこの山道を行きし人あり

など、人口に膾炙された歌は、いくど口ずさんでも胸にひびく。

小雨に煙る海鳴りの絶えない気多の丘に佇ち、墓碑に刻まれた文字、もつとも苦しき たたかひに 最もくるしみ死にたる むかしの陸軍中尉 折口春洋 の墓

に触れたとき、もうひとつひのものと大倭の民も孤独にて老漂零へむ時 いたるらし

の歌が思い出された。ひとり子をいくさで失った親の心に万感をうつものがあ

る。再びいくさを起こさせてはいけない、すべての女達が、その子供達のために平和を守らねばならない。

## 「枕草子」を受講して

日野 比佐子

「ころは、正月・三月・四月・五月、……」

季趣に富んだ平安朝貴族の生活が眼前に繰り広げられて、心が楽しく弾んできた枕草子開講の時（五十七年六月七日）のことが思い出されてきます。

あれから一年半、どの回も二時間があつという間に過ぎてしまう位充実していて、今ふり返ってみると、さまざまな場面が脳裏に甦ってきます。

例えば、初雪を見た日（五十七年十二月六日）に読んだ「登花殿円居

の段」の場面。先生にその見取図と人物配置を細かに教えていただいてまるで自分がその場に居合わせたような華やかな気分が酔ったように、頬がほてって仕方がありませんでした。

また、百三十六段「下行く水」の段では、「女房の装束、裳・唐衣をりにあひ、たゆまでさぶらふかな。」とあって、零落している中にも、女房たちをして、そうさせずにはおかなかった主、中宮の毅然とした態度が思いやられ、ますますこの悲運の中宮様が好きになってしまいました。

更に、「初宮仕え」の段では、三十歳近い、髪もあまり美しくない清少納言が、「いつの世にか、さやうにまじらひならむと思ふさへぞ、つつましき」と言っており、新参当時の緊張ぶりやら当惑ぶりやらが手にです。

古典文学に触れる機会など、余りなかった私にとって、朗読さえも簡単ではありません。でも学習は一段また一段と進められます。家に帰って復習し、さあ、新しい段を……と開いても難かしさは相変わらずで、いつになったら……という想いです。でもそんな時に、ふと思ひ出すのが、外山滋比古著『中年閑居して』の中の一ページです。

（年をとるかとならないかは、心の緊張があるかないかによる。張りつめた生活をしている人は、いつまでも若々しい。）

取るように感じられて、彼女にもこんな時があったのかと、なんとなく楽しくなったりもしました。

また、そんな彼女に優しい心遣いを示される中宮様のようなすを知るにつけ、いよいよ中宮崇拝の気持ちが強くもなりました。道隆存命で栄華の頂にあった伊周と中宮兄妹の会話のようすなどは、まるで絵巻を見るようでもありました。

先生と御縁を得て三年、「伊勢物語」や「女性史」の講座を通して、「好きなことを自由に学べる楽しさ」を徐々に実感させていただいて、この楽しさが現在の私の心身の回転を円滑にしてくれていることは確かな事実です。

自分の力だけでは到底知ることでできなかった「学ぶ楽しさ」を、先

そういう生活の条件のない時には新しいことばを毎日少しづつ覚えることだろう。

一生懸命に勉強していると、だんだん「童心」に近くなる。童心がなくなるとはことは覚えられない。童心が若さをもたらす。心が若くなればそれはやがて必ず外にもあらわれて見るからに若々しくなるだろう。その上、知的な美しさも漂わせるはずだ。心のお化粧である。洗って落ちない、汗をかいても崩れることがない。ことばこそ不老長寿、美容の妙薬。さらに気がついてみたら、頭がよくなっていったとなるはずだ。

生のおっしゃる「小さな町の学問所」であるこの研究所の仲間に使っていただいたことは、まさしく私の「幸運」だったと喜んでいきます。

「私は講義の切り売りをしているのではなく、会員一人ひとりの自己開発の相手をしているに過ぎない。」とも先生はおっしゃって下さいます。未開のまゝに固まってしまった感の強い私ですが、今ようやく伸びはじめてきた「学びの触手」を精一杯働かせて、少しでも広く、少しでも深く自分自身を開発していきたいと思っております。



何だか学ぶことが楽しくなってきましたね。殊に枕草子からは、ことばを学べるだけでなく、平安朝の風雅な生活ぶりとか、著者の性格の明るさが伝わってくるようで、とても嬉しくなるのです。そしていつか私も、『私の枕草子』をこっそり書いてみたいな、と思ったりします。

嬉しさついでに、申し上げます。とても欲張りなことですが、グループの中で学習の感想を述べあったり和歌や俳句などの勉強会を持つことが出来れば、もっと素晴らしい会になるのでは……と、春らしく夢をどんどんふくらませているのです。

## “古語”で若さを！

鹿山 栄子

——春はあけぼの。やうやう白くなりゆく、山ぎは少しあかりて、紫だちたる雲の細くたなびきたる。——

豊かな色彩感覚、素直な感情表現、独創的な清少納言の文章は、永年の憧れでした。その『枕草子』を、いまこうして学べる幸せを、梶井先生に感謝申し上げたい気持ちでいっぱい

## 憲法講座

### 暮らしに直結

高野百合子

友人から北婦研の日本国憲法の講座に行かないかとお誘いをうけ、初めて出席したのは、一昨年の六月だったと思います。

それまでは「憲法」なんて私にとっては無関心無関係の遠い存在のものと思っていました。しかし小

友から北婦研の日本国憲法の講座に行かれないかとお誘いをうけ、初めて出席したのは、一昨年の六月だったと思います。

受講生の年令層が巾広く、人生の先輩方のお話や意見を聞くのも、大変勉強になり、私の楽しみの一つともなっています。憲法や時事問題といえれば非常に固苦しくとつき難いものと思込んでいましたが、この講座で話し合われることは大変身近なことなのだ改めて認識致しました。そしてこれまでぼんやりと新聞やテレビを見聞きしがちでしたが、より興味を持つて見たり、少しは考えるようになったと思います。これからも生きた憲法を学んでいきたいと思っております。

憲法制定の由来と前文から順次各章にわたっての解説、実際の判例をまじえての説明やそれに伴う問題点、あるいは学者間での解釈の違い等にまで、こまかくお話を聞きし、大変興味深く学習しております。

また昨年から時事問題も取りあげられ、その時々新聞・テレビ等で話題となっている問題について、グループの皆さんと話し合い

### ◆妻となり、母となって知った 女性史の重要性◆

池村和子

冬、寒くなれば、人は自分の内を暖めようとするだろう：雪を見ると、脳裏にふと浮かんでくる一文です。もう二十年も前、金沢大学の文芸部誌『焰』の合評会に出かけた折、不思議と素直に、私の気持

なじんだ一文であったと記憶します。当時、学生だった私達の当分の話題は、サルトルであり、ポーワールであり、議論してもつかみきれない実存主義でした。その頃、平塚雷鳥や市川房枝そして婦人の参政権も、日本の近代史の一部という程度の認識でしかありませんでした。女性史というジャンルがあるなんて、ましてやその必要性など率直なところ思いのほかのことでした。それが身近に感じられ出したのは、卒業し、結婚、出産、育児と過ごし、社会に目を向けはじめてからのことです。

地道に努力を積み重ねているのに評価の低い女性達、実績を踏まえ、かくあらんと力強く主張する女性への男性達の冷たい蔑視、そして実績はともかく、男性社会に安易に迎合し、自己顕示欲だけを満足させているような女性達。驚きと迷いが交錯する中で、私は、今迄女性達はどうやって生きてきたのだろうという単純な疑問を抱かずにいられませんでした。と、同時に、時代を生きてきた女性達の軌跡を殆ど知らない自分である、ということも思い知らされました。それは淋しいことでした。北陸婦人問題研究所の開設を新聞で知ったのもこの頃です。すぐにも会員になりたいと思いましたが、私の無知ぶりは、気恥ずかしいばかりです。女性史を買って求めました。個人

で、女性史の原点ともいわれる井上清著『日本の女性史』を手に取ってみましたが、セピア色のページをめくるごとに破れはしないかとハラハラ。いきなり高群逸枝に取り組んでみようと思っても、彼女のあまりに強烈な個性にはじき飛ばされんばかりです。やはり着実に活動をお続けになつていらつしやる梶井先生のご講義を受講し、これからの自分の生き方の中に、いくらかでも生かしていけたらと思いついたのです。今日女性史は、第三のブームと言われ、女性史研究グループも四十を越すようですが、先生のご講義は、知性・教養・キャリアが三位一体となって、北陸にこんな素晴らしい機関ができたのも当然の帰結と思われるばかりです。

近代に入って、福沢諭吉の女性観や鹿鳴館の必要性、公娼制度の変遷やその実態、歴史上の意味、封建体制から明治維新以後への過渡期を、積極的に生きた女性達、その水面下であえぎながら生きた女性達……。時には二・三冊の本を同時に学んでいる様な豊かさ、感じます。

今、私を感じますのは、社会へ出る以前の、学生時代の女性達に、学校は、何故、こういつた講座を設けないのであろうか、という疑問です。教養は豊かでも、社会での女性の意識の低さは、今日なお、私達の耳辺でさくさくかれています。私達ではないでしょうか。

## ◆◆ 講座案内 ◆◆

### 第一講座 古典と女性、枕草子

枕草子の文章を鑑賞するばかりでなく、平安王朝の後宮の人間関係に焦点をあてて、読んでみたい。男が女をくどく、そのくどき方にその国なりその時代なりの文化の高さがはかられると言います。一条天皇と中宮定子、定子と女房、女房と殿上人たちが、いかに後世の男女の交りところがうのか、捉われない目でみたいと思います。

### 第二講座 おんなの歴史下

おんなの歴史の近代篇に入って、いよく身近かな女性史の学習に入ります。福沢諭吉の「学問ノススメ」は今読んで新鮮です。明治初期のつかの間の公娼廃止を人々は「牛馬ときほどき令」と言いました。今も昔も売春防止法はザル法です。中山ミキ（天理教祖）、出口ナオ（大本教祖）の世直し情熱、自由民権論の波の高まりの中に女性もいたことを知ると、現代は果して明治十年代より進歩しているかどうか疑わしくなります。歴史を顧ることは今を知ることだと痛感します。

### 第三講座 婦人問題読書会

この第三講座はゼミ形式で、毎回担当者をきめています。ルネッサンスからはじめた欧米の女性解放論は十九世紀に到達して、日本の婦人問題史に入りました。キリスト教による洗礼が、日本にどんな影響を与え

たか、「女学雑誌」の紹介は大変興味深いものでした。次は、自由民権運動です。この講座だけは一月も休まず、十四日に開きます。

### 第四講座 日本国憲法と時事問題

清水兼男先生に、今年度は憲法その他に、時事問題の解説もお願いしました。若い層からはこの講座に出てから、中学生、高校生の子どもたちと会話が出来るようになったと喜ばれています。選挙制度、裁判のあり方、将来の経済展望など、講義のありとは座談に花が咲きます。

### 第五講座 老後を考える

58年を振り返ってみると、老後問題講座は、産声をあげたばかり。他の研究講座に比べると、五女として生れたせい、自由奔放、団塊の女性の発言が、にぎやかに交換され、もっと深めたい時に時間切れとなりいつも残念に思っています。こんなに真剣になる理由は「老後とは突然に来るものではなく、毎日が老後に向って歩いている」という実感があからずでは、ないでしょうか。学習Ⅱ「武蔵野方式 その他」

「幸せな あし音」

「老人の心からだ」

「年金」等の 十六ミリ映画を試写しました。

テキスト「シニヤ・ライフ百科」の中から

1. 老人ホームの種類と特徴
2. 老後の家族と家庭
3. シニアエイジ社会生活

### 4. あなたの年金

老人病棟

見学Ⅱ 1. 日赤病院

2. 特別養護老人ホーム 寿晃園

3. 軽費老人ホーム 百々鶴荘

4. 老人センター 寿康苑

実習Ⅱ 1. 日赤病院でガーゼ折りと病室訪問

2. 平和町ひとり暮らし実態調査とそのまとめ。(第二回)

これからの老人問題を考えるシンポジウムに発表し、NHKテレビで紹介されました。

59年度は、調査・見学に参加下さった看護協会、平和町の方々の御力ぞえを受けて、更に輪を大きくし、他の団体の皆さんとも交流し「みんなの為の、よりよい老後」に向って、研究を深めたいと思います。

### 新聞記事のスクラップと学習

北婦研の有志が各自一新聞を受け持ち、社会・婦人と職業・教育・家庭・戦争・核・老人問題等に分類し保管する作業の中で、今まで見落しがらだった記事や、他の新聞の記事にも目を通すようになり、感謝して話し合い楽しい時間となっています。

### タイプライターの寄贈

北婦研発足当初からの賛助会員水上茂氏から 此の度 立派なタイプライターの寄贈を受けました。戦争で息を亡くされた母上の遺志を汲んで賛助して下さったのです。心から感謝申し上げます。

### 事務局便り

8/24 夏期合宿 テーマ 能登の万葉 母と子の問題 和倉温泉

9/10 11 第二回 「高令化社会をよくする女性の会」全国大会参加

神戸市勤労会館 所長 山内

9/12 第二回 運営委員会 事務所

9/14 ひとり暮らし調査準備打合せ 平和町会館

9/23 松田久子さん ヨーロッパ旅行報告会 婦人会館

清水英子さん 出版記念会

9/25 日中友好婦人交換会 参加 シテイホテル 観光会館

9/29 10/10 金沢市平和町三丁目 ひとり暮らし実態調査 延52名参加

10/23 ひとり暮らし調査 受け側との交流と反省会 平和町会館

10/25 第二回「これからの老人問題を考える シンポジウム」

10/27 平和町調査報告 所長

11/7 婦人雇用を考える シンポジウム 婦人少年室 所長参加

11/7 婦人問題紙上座談会

11/11 北国新聞社 所長参加

11/12 12/12 百々鶴荘 寿康苑 見学

11/12 12/12 「かいほう」編集委員会

平和町ひとり暮らし調査をまとめたパンフレットを 御入用の方は事務局まで 御連絡下さい。  
金沢市瓢箪町3-12 岩倉ビル2F  
TEL(0762)123-3066

# かいほう

1984 VOL 9

## 目次

■市川さんと「北陸研紀元元年」	1
■「草の根」教育と現代の家族	2
■教育講座開講について	3
■「若松親子生誕百二十周年」に参加して	4
■公開セミナー報告	6
■私の見たヨーロッパ人と宗教	7
■公開セミナーに出席して	10
■意味の部屋（随想、俳句）	11
■講座案内	12

## 市川さんと「北陸研紀元元年」

北陸婦人問題研究所長 梶井幸代

北陸婦人問題研究所も第四年度を迎えようとしています。

今年の二月十一日は市川房枝先生の四周年忌でした。先生は昭和五十六年の建国記念の日に亡くなりました。その年も豪雪で、雪の壁に囲まれた暗い居間に、テレビの画面が青く光っていました。突然その画面に先生の訃報を告げる文字が走ったのです。私は立ちすくんでしまいました。空虚な私の目に、先生の御生前のにこやかな影像が浮んで消えました。私はその時とつさに、北陸婦人問題研究所をつくる決心をしました。

先生と直接言葉を交したことは、二度しかありません。一度は私が県の社会教育主事をしていた時で、能登の出稼ぎ村をとったスライドを、国立教育会館で発表した文部省の研修会でした。国会の婦人議員が揃って御出席でしたが、出稼ぎ村に関心をもって、傍

へ寄って来て熱心に質問されたのは市川先生だけでした。

二度目は昭和五十三年、石川女性懇話会と金沢女子短大の婦人問題研究室が共催で、市川先生をはじめ金沢にお招きした時でした。今日やかましい「婦人不平等撤廃条約」



の署名を政府に迫って成功された先生は、署名した限りは一日も早く批准をもって行かねばならない、それには国内法を整備しなくてはならぬと努力を重ねて居られました。それが「雇用平等法」であり、教育における男女平等でした。

高校の家庭科共修の問題を、先生はとくに議会で主張して居られました。ところが私の勤めていた短大という女の城では、家庭科共修の主張など出来るふんい気ではありませんでした。それにPTAの母親たちが、特に男の子の親がどんな反応をするか、よくわかっていた私は、先生の御熱情にこたえることが出来ませんでした。先生を金沢駅に見送った私は、申し訳なさにもうでも佇んでいました。

私が定年で短大を去る時、先生に償いをしたかと思っていました。先生が亡くなりました五十六年、私は退職しました。

北婦研は今、雇用平等法に立向い、やがて教育問題に手をつけようとしています。あの日が、北陸婦人問題の紀元元年でした。

五月の総会には、俵萌子氏を招いて、草の根教育論議を盛んにしたいと思つて居ります。一人でも多くの会員をふやして、この地に婦人問題の火をかかげようではありませんか。

# 「草の根」教育と現代の家族

## ——非生産者の

## 「生産的」生活をめざして——

石原多賀子

高度の科学技術の進歩に支えられ目まぐるしく変化している今日の社会において、産業の盛衰も激しく、私共の生活や価値観も多様化してきている。このような社会状況の中で教育の荒廃が叫ばれ、最後の不安を訴える人がふえ、その要として家族のあり方が問われている。特に、女性の家族内における役割がいろいろな観点から問題にされている。

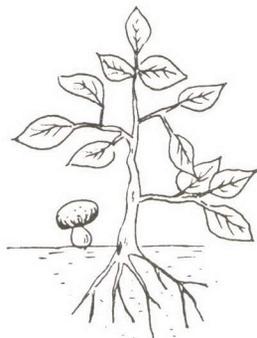
現代の家族——その典型としてのサラリーマン家族は、経済的基盤を夫の収入、すなわち夫個人の勤務に拠っている。この生身の人間に生涯にわたって継続的収入とその前提として健康が要求され、それによってのみ家族が存在しえるというきわめて不安定な要素を内在させている。しかも、家族のライフサイクルにおいて必然的に乳幼児・学童・老人という働けない人、非生産者をその構成員としているのだ。働いている人、生産者の激しい競争を前提とした社会の仕組みの中で、非生産者が所属しうる集団は家族の

みであるといえよう。そして、勤務する夫と補完的に主婦が存在し家事を担当し、子供を育て老親を世話しているからこそ、また、非生産者を私的に担っているからこそ企業は生産者である夫を存分に働かせることができたのである。

しかし事態は変わってきている。何よりも非生産者と位置づけられていた主婦や老人が経済的不安を通じ、自分の存在意義を問うようになったことである。企業はもうけに足りない仕事に手出しはしないし、能率の悪い人を雇用したがらない。けれども、私たちの社会にはもうけに関係なく人手を必要とする領域が多くある。能率だけでなくもった違った資質を必要とする領域がある。「生産」が単に物の商品化をめざすのではなく、命ある者を育て守っていくこと、自己開発を絶えずおこなっていけることなど、社会の連帯を生み出すものであってほしいと思う。そのためには、①前述の領域における仕事のほりおこし、②ボランティア活動による支え、③地道な調

査研究を通しての科学的な説得力のある問題点の指摘を必要とするだろう。

草の根教育とは非生産者を「生産者」にするためにこれらのことをおこなえる力量を志ある人々に生涯にわたって創り出し、創り出されていく教育であり、今、私共はそれを必要としているのではないだろうか。これによって家族が内在的にかかえている不安が外に開かれ、支えられていくことができるのではないだろうか。



# 教育講座開講

## 俵 萌子氏を招く

本年の北陸婦人問題研究所の総会の記念講演を俵萌子氏にお願ひしました。これは昨年第五講座として老後問題の学習の場を設けましたので、本年は三十代四十代の主婦を対象に教育問題を第六講座として開講したいと思つたからです。

教育というのは一応は男女共通の問題なので、必ずしも婦人問題の一分野と言えないかもしれません。しかし今、日本中が教育論議のつぼの中にあるとも言えます。政府は教育臨調、民間では草の根教育論、一非行問題、性の問題、偏差値によるランクづけ、親の老後を脅かす教育費の増大にいたるまで、母親の胸をえぐる問題ばかりです。昔は家庭教育の柱は、家長である父親でした。敗戦で価値観が変り、父親はその座をおり、経済の高度成長以来ま

すすす多忙の度を加えた男性は教育権も責任も投げ出して、会社人間、官庁人間となつて、

家庭は母子家庭のようになったのです。

家事も育児も教育も母親のすべきこととして役割分担をおしつけられました。その結果、非行も暴力も、成績の良否も、登校拒否も一切母親の責任となつたのです。まさに教育問題です。

母親たちはその悩みをさらけ出す場を求めていません。PTAはその場所である筈ですが、PとTはど

のです。母親同志でも、子どもの偏差値によつてランクづけられました。母親は新憲法、

教育基本法

によつて規定されている自分の教育権にさえ目覚めていません。まして教育委員会等の教育の機構はわからないのです。盲目のまま、偏差値に引きずりまわされていくのです。

北婦研に足を運ぶ三十代、四十代の主婦層の間で、こんな話題が出はじめました。第六講座として教育問題の開講への要請に答えるため、その

### 北陸婦人問題研究所第四回記念行事

## 俵 萌子氏教育講演会

親は逃げられない

日時 昭和 59年 5月 12日 (土) PM 1:30

場所 石川県社会教育センター 4F (金沢市本多町)

皮切りに俵萌子氏の御講演をお願いしました。

俵さんは「日曜日ありがとう」等の御著書でよく知られている評論家です。共働きの問題から、離婚による母子の苦悩をのり越えて、いま東京都中野区の教育委員として、中野区の親たちと手を結んで、新しい道を拓こうとしていらっしゃいます。

教育は人間の価値観を育てるものです。昔は修身の教科書や、父親や、家訓等がこれらをきめて、女におしつけてきました。今はこの価値観を自分で選ぶことが出来ます。選ぶのには自主的な勉強が必要ですよ。お互いにその論議を育てたいものです。

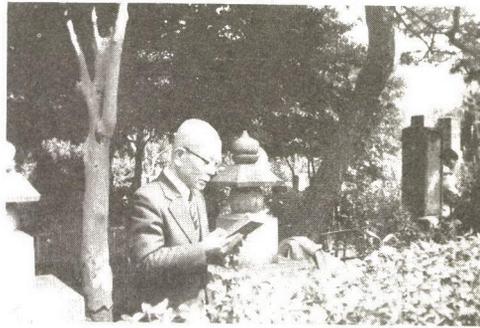
### 俵萌子氏略歴

大阪外語大学仏語科卒。サンケイ新聞記者として、教育・婦人欄担当。昭和四十年より、評論家として、婦人問題、教育問題等において活躍。昭和五十六年、東京都中野区教育委員。

# 「若松賤子 生誕百二十年祭」に

参加して

進藤嘉子



「祈祷」の住吉氏と賤子の墓(右)

書の聖句と重なる。

## 岩本善治との出会い

今年はず支では甲子の年で賤子は会津藩士の長女として元治元年三月一日(一八六四)に生まれ甲子と命名された。戊辰戦争で家が崩壊し、明治三年六歳で生母に死別、横浜の生糸商人の養女となり、四年ミス・キダーの学校(現フェリス女学院)の生徒となる。

一五年フェリス高等科第一回唯一人の卒業生となり、直ちに英・和文教師となった。寝言も英語、情のこもる手紙も英語の賤子はすでにミラー氏により受洗、学力・信仰ともに模範生だった。フェリス

在職中ミラー夫人(ミス・キダー)の勧めもあって在校生の兄、海軍士官世良田氏との婚約を一年後自ら解消して貧しい一介の女権論者、明治女学校教頭巖本と婚約する。

賤子の命日、墓前に花をたやさなかつたという武人にして神学者世良田氏(少将)も四年後に後を追う。

肺を患い咯血をくり返す賤子との結婚は善治にと、愛

と尊敬と熟慮の末の決意であり、彼女もまた彼の「女学」思想、理想主義に魅せられ、婦人の向上と社会問題の解決に同志的共感を寄せる。共に幼時に母を失いホームに対するあつい思い故か、女学雑誌を介して二人は英詩に、小説にと真情を吐露し、互いに愛を昇華させていく。

二二年七月、横浜海岸教会で白づくめの和装に白いベールで挙式にのぞむ。司会ブリス博士、証人中島信行夫妻、恩師木村熊二、田口卯吉、植木枝盛らも参列する。

## 自己主張と愛のあかし

女学雑誌一七二号(明治22・7)「新姉花郎に送る」と題し、「ザ・ブライダル・ベール」の英詩が結婚後第一日の日記に記すとして掲載される。

(→)われら結婚せりとひとは云う／また君はわれを得たりと思う／然らば、この白きベールをとりてとくとわれを見給え／／その輝きの最も悪しきところを見給え／昨日君が得られしものは／今日は君のものならず／わ

去る三月三日、連環文化の会・巖本記念会主催「若松賤子生誕百二十年祭」が行われ、染井墓地で墓前祭と午後から巢鴨図書館で資料展、アン・ヘリング女史、岡野他家夫人博の講演があった。

雪の残る墓地にまだ人影もなく、ひとり賤子と如雲(夫巖本善治)、妹美耶の墓前に

水仙を捧げる。善治の故郷出石を偲ぶかのようにさるすべりが巖本真理をふくめ四代の家族の上に枝を拡げる。磯崎氏の司会・献花に始まり、コリント前書十三章が住吉氏(出石出身)により静かに朗読される。信仰と希望と愛のこ

とばが、かつて葬送のときの湯谷氏(出石出身)のイザヤ

れは誇り高くして借り物を身に付けず／君は新たに高くなり給いてよ／若しわれ明日きみを愛さんがために

は／  
(二) 略

(三) いなとよわれを酷と言い給うな／われを取るを恐れ給うな／生ある限りわれは君のものなり／君の思うがままの者とならん／……………

(乗杉タツ訳 昭和52)

賤子のこのような自己主張と愛のあかしは当時英詩をかりてしか表現できなかった。愛すらも現在の「愛」に定着させ得たのは夫妻の啓蒙活動によるという。自己を高め合うが故に許される愛、彼女はフェリスを退職し、明治女学校の教壇に立ちつゝ、新しい口語体による小説を次々に女学雑誌(週刊)に発表する。

善治もまた女性記者八名を加え記事内容の高度化と第二次通信女学を再開する。

二三年新年号194号付録には中島湘煙の漢詩、下田歌子の和歌、田辺花圃の小説、跡見花溪の絵画とともに賤子の新作翻案小説「忘れ形見」(セーラー・ボーイ)が、195号に

は「イナック・アーデン」が227号より「小公子」(リトル・ロード・フォントロイ)が連載される。「ホームのエンジエル」「客人」とみる長女(明治23)、長男(明治24)にも恵まれる。

賤子は「凡そ婦人たるものに教育・矯風の事業の責任ありとせば、一般小説文学の嗜好に投じて正義、高潔などの世に勝利を得る補助を為すことは、婦人等の多少為し得る処と確信して居ります」と述べその使命を文学に求め、ペンに託し(明治23、女子の政談集会禁止)社会の改良に努める。病床にあっても訳語に工夫をこらし、口語を駆使して優れた文体を創り出した。文学史上彼女の業績を忘れてはならない。上田敏は「『忘れ形見』を読んで泣かざる者は不情の極也」とまで激賞した。英詩セーラー・ボーイを少年をいとしむ母、病む賤子自身と重ねて小説化した。

「あなた僕の履歴話せつて仰言(おほ)るの? 話しますとも、直(ただ)き話せつちまいますよ。だつて十四にしかならないん

ですから。」と云う書き出しの斬新さ、言文一致の創始者二葉亭の「浮雲」すら「千早振る神無月も最早跡二日:」と古めかしく、巖谷小波の「こがね丸」も「むかし或る山里に一匹の虎住みけり。幾星霜経たりけん」と文語が強調されている。

### 一葉もまねた名訳「小公子」

バーネット夫人作「小公子」の口語名訳(四年後)は当時の読者を熱狂させ、一葉はその文体をまね、片山哲の母は女学雑誌の毎号を一冊の本にして子らに読み聞かせたという。清らかなホーム、子供の自主自立、母の献身的な愛等は当時の日本人に一種のカルチュアショックを与え、ヒューマニズムとピュリタニズムという異国文化を明治・大正・昭和にかけて広範に伝達したのではなからうか。

一五五回にわたる女学雑誌への寄稿のほか、国民之友に「離婚」(チャイルド・ワイフ)、少年園に「小公女」(セーラー・クルー物語)、少年世界に「着物の生る木」「おもひ

で」が絶筆となる。二七年より「日本伝道新報」(ジャパン・エバンジェリスト)婦人欄に毎号英文で日本紹介を。二九年二月五日、明治女学校と校長宅類焼で病状悪化し十日没。三一歳。自己の伝記作成を禁じ、墓石にも「賤子」とのみ銘すよう遺言し、すべてを埋葬。

アン・ヘリング女史は近代的自我の確立、自立の婦人としての賤子を高く評価し、英文の輝くばかりの文体を称賛しつゝ、「宣教師でなく、ミルのような人物と接していたなら世界的な文学者、女性解放の先駆者だったのに」とユーモアを交えての講演だった。



## 公開セミナー

# 「女と法律」 報告

昭和五十八年度の公開セミナーとして、法律の勉強をとりあげることにしました。今回は「国連婦人の十年」が昭和六十年で終ることになり、日本もそれまでに「婦人に関する不平等撤廃条約」を批准するために、国内法の整備を迫られています。ことに労働に関する法の上での男女差別が問題になっているので、この日のテーマは「雇用平等法に向けて」と題して、弁護士の高山美智子氏の講演をお願いしました。

### 講演要旨

不平等法について、その背景

三 条約を批准する為の問題点  
三 婦人労働者の差別の実態  
四 平等法制定についての労使間の対立——保護か平等か  
以上の諸点について専門のお立場から、諸問題が指摘されました。

この講演をきいて、この条約批准の意義について考えさせられました。日本の国際的な面目にも拘ることなので、国内法の整備について十分な検討が必要であること、かつての売春防止法のようにザル法と言われることのないよう、私たちも自分のこととして考えるべきだということ、平等ということを図式的にのみ考えると、労働基準法で保障されている女性の保護を失ってしまうがそれでよいのだろうか。母性保護はもちろん、その他の女性に関する深夜業禁止・残業の制限等も、家事労働が女性の側の負担になっている現在の現では、まだまだ一般的にも必要ではないか、保護も平等もと欲張ってみえる女性雇用者側の主張にも耳を傾けねばならないと思われました。採用から定年までの

男女平等は、この機会に是非獲得したいことですが、法の上で罰則なしの努力事項ということでは、またザル法にならないか等と思われました。

### ティータイム

講演後ティータイムでは、世代別にテーブルを囲んで座談会が持たれ、それぞれのテーブル代表による意見の発表が行われました。

男女平等というなら、女も深夜業禁止をとくべきでないか／タクシーの女性運転手さんは、水あげの多い夜勤をしたがっている／管理職になれないのも女性の保護が足かせになっているのではないだろうか／男性も深夜働かないでいいようにすべきではないか／夫の転勤によって、妻の自立のための職業は犠牲になり、子どもの教育にも皺寄せがある。日本の企業のあり方をもっと人間的にすべきではなからうか／これまで女が職業をもてたのも、母なり姑なりが家事・育児を担当してくれたお蔭であるが、核家族とした

今後の若い世代は、かえって自立がむつかしくなるのではないか／職場でも、机を並べている人と平等法の話など気安く言えるようなふんい気ではない。職場で女の甘えは許されない／ワープロ、パソコン等の導入によって、中年女性には疎外感にイラダチを感じている。母性保護などと言っではいられない／

以上のような意見が出ましたが、ともかく、女性は「働く性」でもあるとともに「働く性」でもあるという社会通念を確立させたい。後世に恥しくない実効性のある男女平等法の制定に努力しましょうということになりました。時間延長で四時閉会、集會者五十二人でした。

### 「雇用平等法を考える会」 発足

閉会に引きつゞき、中島高校教訓の古田勳子さんの提案で、「雇用平等法を考える会」が有志二十名によって発足しました。婦人参政権のように、この雇用平等法も、どこの誰が定めたのか、柵からボタ餅

と思う女性がいてはなさけない。私たちが参加して作りた。それには、坂本労働大臣への要請書を作って、署名を集めようということになりました。

三月二十日までに、みなさんの努力で一四〇〇名の署名が集まりました。

古田さんの労働大臣あての書簡に、梶井所長が添書をつけて、労働省婦人局を通して

坂本労働大臣に届けました。

三月二十一日のことで石川婦人少年室長政二俊子氏案内で労働省を訪れ、梶井所長が手渡しました。四月四日に坂本労働大臣から、古田さん、梶井所長へ私信で「まずスタトし、スロー（ゆっくり）ではあるが、ステッディ（たしか）にこの法律の制定に努力する」むねの回答がありました。

（以上報告 高柳）

## 私の見た ヨーロッパ人と宗教 //

エスペランチストとして

松田久子

私が滞在したソ連国境の田舎は、昔攻め込んだダツタン人の子孫が住みついた所と言われ、そこにはポーランド全

土に二つしかないというイスラムの墓所の守り寺が二つともあった。

五月の或る日、年に一回の祭があつて全国から参詣人で賑わつた。信仰というより、人々の心の底に侵略者の血が被征服者の涙か何かそのよう

と疑つたものだ。

友人が私に読むようにと出してくれた本の中に、エスペラントの創始者ザメンホフの理想について、殆んど宗教にまで高めて書かれた一冊があつた。エスペランチストは多かれ少なかれこれに近い理想を持つているが、理想は決して宗教ではない。

ザメンホフの生地ビヤリストク市を案内しながら若い同志は赤い大きな教会についてこう説明した。「住民代表が時のロシヤ軍政官に修理を申し出て許可されるや、日ならずしてこの大きな教会を建ててしまったのです」と。少し離れた所に白い大きな教会があり、「一年中建設中の張り紙が出ていて、どこをどう建設しているのか、世界でどこにもない教会が出来るのです」と幾分の誇りをこめて繰返すのだった。が私には信仰とは別な傷ついた民族の誇りを訴えているように聞こえるのだった。

友人は十四歳の少年をしつける環境について厳しい配慮をしていた。朝に夕に星を仰

いで牛飼いは勇気、勤勉、耐乏、それに思いやりの自立を教え、エスペラント学習は人類への愛を学ばせる願ひがあつたようだ。

ちょうど法皇が訪ねていた時でポーランドは歓迎ムード一色だった。村のバス停で、フラフラと乗り込もうとする老人がいて、切符も買えないその人にビヤリストクへ行つても法皇には会えないのだと分らせるのが大変だった。

人民の九五%がカトリック信者だと強調するポーランド人の心の底に、歴史的に教会を根拠にして外圧に抗してきた故智が、今日なお生きているように感じられたのは私のひがみであろうか。

ではハンガリーはどうか。村でも街でも教会のない所はなかった。ブタペストのマチアス教会は修復され極美を誇り、エステルゴンのカテドラルは壮大き全国一を誇っていた。どの教会も参詣人で満ちあふれていた。教会と違っても国境だった所はとりわけ防寒の設備を兼ね、城やとりでの役を果していて、二重の史

蹟興味をそそのるのであった。

デブレツェン市の革命発祥の学校の図書館の蔵書は見事なもので、革命とは何かを自ら物語っていたし、隣に新教の本山教会があつて絵や装飾の何一つない清礎さで、信とは何かを問うていた。

私の友人マリヤは母ゆずりの新教で夫のラヨシはカトリックだったが二人とも教会に行かなかつた。私は司祭に招かれて朝の礼拝に参加し十人ほどの熱心な信者に会つたが、私を招待した親戚も知人も教会と無縁のようだった。みんな庭に果樹・野菜・花を植え、鶏・兎・豚を飼ひ、日曜日には家族で遠出をしていた。全国の温泉や史蹟は賑わっていたが、飲食に費す場所は堅実そのもので、富の平均化された社会の一面を見る思いがした。

土葬なので土が締まるまで花が植えられ炎天の水やりにマリヤは弟嫁と交替で通つていた。墓地の管理は教会より役場で、信仰にかかわりなく墓は並んでいた。村一番の大地主の高い石室の墓もあつた。

マリヤの母は妹と共に他家に嫁いで実家を売つたのであるが、その墓守料の土地は姓は違つてもマリヤに相伝してゐる。またマリヤの長女は同村の長男と結婚して自分の姓名の上に夫の姓だけつけてゐる。平等の社会的基盤ができただからであろうか。先日孫の一年誕生の命名祝ひを親戚で賑やかにすると書いてきた。

結婚も役場での式が第一とされ、司祭の女性が誓いを受けて住民手帳を渡す。そのあと希望者は教会で音楽入りの式を再度あげる。披露宴は底抜けに歌い踊つて夜を明かすので土曜に式が行われる。

マリヤ曰く、「私も長女が三歳になつて役場に勤め、あの司祭をやらされた。市民の心得を説くために勉強してゐるうちに洗脳されたようよ」と。チェコやブルガリヤは次回にしてイタリヤ、イギリスについて一言ふれたい。

私の友人の姉は中学校に、妹は聴力障児も健常児の小学校に行くのでその補助授業を受持つていた。

カ、リックが現代のがん

病根である核に対し対応できるのだろうか。

姉の勤める教会の学校を引継いだ公立中学校は、壁の十字もそのまゝ、牧師が主事をしていて教育の内容にまで父兄を巻き込んで一々干渉する。選挙で審判されるとその動きは潜行して続けられる。聞いていて私はうれしくなつた。カトリックを超えるものでないと、しかも、教育であれ革新であれ、より優れた本物でないといタリヤでは通用しないと分つたからだ。

ロンドンで先ず驚くことは皮膚の黒い人たちが多く働いていることである。アメリカで悲劇を演じた主人公たちを、とにも角にも受人れているのは、ロンドン市民の教養と誇りからであると聞いた。

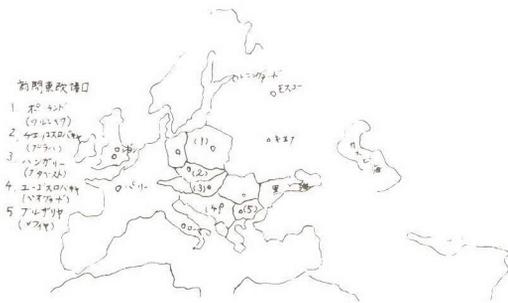
手を汚す労働を植民地の人々にさせてきた当然のツケであると自覚し、その黒人子弟の教育に生涯の熱情を捧げているエスペランティストがいた。知性が人権差別や偏見を超えているのを見てうれしかった。

二十世紀も終りに近、白

人黒人が平等のスタート台に立っているのを見て確かに歴史の歯車のきしむ音を聞く思いがした。

もちろん、民族問題の複雑さ根の深さを想えばこそ、それを包み超えるものを期待してやまないのであつて、既成の宗教が問われる一点もそこにあると信ずる。

エスペラントがその一助になればと願われてならない。



# 〈ご存知ですか〉

越野 みち子

## ○在宅介護へ ささやかな 慰労金支給制度を創設

高齢化社会が進む中で、県民に福音をもたらす事業案がこのほど発表されました。

それは石川県五十五年度福祉施策の中の「在宅寝たきり老人介護慰労金支給制度」の創設ですが、わかりやすくいうと、六十五歳以上の寝たきり（三ヶ月以上）老人と重度の痴呆老人を抱えた家族に対して、その負担を少しでもやわらげるために、また、老人をいたわる意識を高めるために夏と冬に三万六千円づつ、年間七万二千円を介護人に支給するというわけです。支給を受けられる介護人は三親等以内の家族とし、所得制限は福祉手当支給のケースに準じて、例えば「年収八百五十万円以下のサラリーマンの妻で、家で寝たきり老人の世話をし

ている人」に支給されます。支給額としては、東京都に次いで全国で二番目となっていますが、希望する人は、市町村を通じて県へ申請しなくてはなりません。向うから探し出して支給してくれるわけではありませんから、権利を放棄しないよう念のため。行きたいところへも行けず家の中で老人介護に明け暮れている主婦にとっては、ささやかな福音といえるのではないのでしょうか。

## ○特別養護老人ホームに 百ベット分増設

金沢市では陽風園の特別養護老人ホーム（第二万陽苑）増設に、五十九年度予算の中で、特別助成費として四千六百万円と、建設費借入金償還費七千万円、計一億零千六百万円を助成することとなりました。金沢市には、いま百余名の寝たきり老人が特養ホームのベットの空くのを待っているといわれていますが、大桑町地内に予定されているこの施設が建設されれば百ベット増えるので多少は応急の担当が

出来ませんが、ますます高齢化が進む中で、すでにまた新たな特養ホームの設置や増設が望まれるのは必須です。

## ○ヘルパーさん増員

金沢市では寝たきり老人やひとり暮らし老人の在宅サービスをしてくれる家庭奉仕員が現在十四名いますが、五十九年度から四名増員となり十八名となりました。

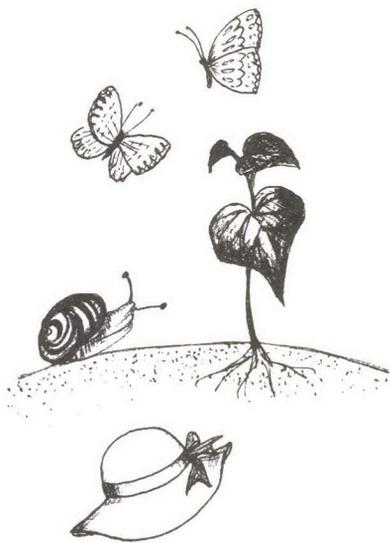
私の家の近所にもひとり暮らしの八十歳になる男性の昨年寄りから居られますが、昨年暮れから体調をくずして寝たきり起きたりの状態になりました。トイレぐらいはひとりでも大丈夫ですが、買物や火の始末など危険なので、近所の

民生委員の方がお世話していたところ、負担がかかり過ぎるので市のヘルパーさんを依頼しました。

私も時々おじいさんの家へのぞきに行くのですが、今では部屋の中が見違える様に整頓され、かわるがわる訪れる二人のヘルパーさんと相談して、電気釜も買いテレビも入られて、半身不随ではあってもおじいちゃん以前よりは、ずっと快適な毎日を過ごしています。

収入によって有料の場合と無料の場合がありますが、今後ますます増える老人対策としては、この家庭奉仕員制度は有意義と思います。

（金沢市議）



(公開セミナー)

## 「女と法律」

に出席して

中村 郁子

古典講座を楽しみに受講している安易さから公開セミナー「女と法律」を私は暮らしの中の法律(例えば離婚、財産分与等)ぐらいに考えていました。講演を聞き、二、三の働く婦人達の声を聞いて、この集まりが国連婦人の年の差別撤廃条約についての、政府の男女雇用平等法制定を考えるためのものであったことをやっと知りました。

女性労働が相変わらず低賃金、短期雇用、能力無視の配置等の問題を抱えている一方で、生理休暇をなくしたり深夜労働を緩和する等、平等か保護かが問われている点は、女性が能力を発揮し能力に応じて男性社会に少しづつ浸透

していく時代の様相を反映して頼もしく思いました。

それは女性の大きな犠牲と絶ゆまざる努力によるものでしょう。私が学生時代に出会った人は、二人の幼児を抱えながら、一番忙がしいときに、昇級するために研修を受けている最中でした。彼女のやせ細った疲労困憊した姿の中に、彼女の働きたいという強靱な精神力に、心打たれると同時に深い感銘を覚えました。

セミナーは広く女性の人権を考えると題して、女性全般に呼びかけていました。同じ女性の人権を考えながら、演題者の一人である家裁調停員に、家庭婦人が身近な離婚の相談を持ちかけたのは立場の違いを表わしていました。家庭婦人と働く婦人との間には大きな隔たりがあるように思えます。双方が女性の人権を考えるといいますが、雇用平等については、両者がどれだけ共通の地盤をもっているのでしょうか。置かれている状況が違いますので、互にどれだけ分かり合い行動を共にできるのでしょうか。

野村省吾著(岩波新書)

## 「スコットランドの小さな学校——子どもの教育と施設——」

大場 悦子

一九八二年、留学のため家族とともに一年近くを過ごしたスコットランドの滞在記である。

著者の三人の子どもたちの通った近所の学校の様子や、その他いくつかの教育、福祉の施設(いずれも極く小規模の、この国にあっては全く普通のものばかり。)で見聞したことが、数々のエピソードをまじえながら親しみ易い平易な文体で述べられている。

入学を希望すれば、たとえ国籍の異った子どもでも何の手続きもなくただちに受け入れてくれる地域の学校、わざわざ「養護」という冠称をつけたりはしない住宅地の真中にある養護学校(通学の使という配慮から、健常児の学校こそが郊外に置かれている、自閉症児の親たちの手で作られた普通の家のラウンジルームを教室にしている自閉症児学校などで、著者は「人間的

であることが一人一人の子どもにとって何よりも教育的なことだ」という教育の原理がみごとに生きているのを目のあたりに見る。

著者はまた子どもを人学させた最初の日に、校長先生から子どもたちの昼食について、給食、弁当、帰宅しての食事のうち、いいと思うものを親は選んで決めるように言われる。学校側と体制側にしか選ぶ権利のない日本とは何という違いであろうか。親の選ぶ権利どころか、我々多くの親たちは、子どもたちが日々抑つけられている多くの無意味な強制にほとんど無抵抗かあるいはむしろ押しつける側に喜んで手を貸しているのが現状である。「教育は国家や権力がするものではなくて、親がするものであり、欠ける所を公教育が補うという形が普通なのです」というこの国の在り方は、にわかに教育議論の高まってきている今日、一つの重要な指針を示しているのではないだろうか。

# 器と、その中身

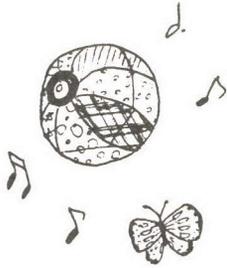
越馬 まさみ

最近私には、若いというだけで美しく輝いて見えるようになった。若い人は外観、つまり器としては美しい。

私は今まで父の影響もあるのだろうが、器とその中味は調和することが大切で、中味より器が立派なことは恥ずかしいことだと思ってきた。これは人間に対してもいえることで、化粧や衣服で身を飾ることより人間として充実した中身になることを目標に生きようと思ってきた。ただし、その成果のほどは問わないでいたゞきたい。

以前は、若い人がテニスやスキーを始める時、ウェア

## 趣味の部屋



から、兵まであまり上等にそろえてくると、私は何となく抵抗を感じた。少し足りないものがあったり、ちぐはぐな方がその技術（中身）にふさわしく見えるのである。親のすねかじりのくせに上等なかつこうをしたがったり、妻としてハウスキーパーとしてそれらしい働きもしないのに、夫のかせいだお金で自分だけぜい沢をして平然としている女たちを見ると腹立たしかった。若い女の子たちはお金と時間をあんなにおしゃればかりに使わずに、旅とか中身のために投資した方がよいのではないかとも思っていた。

中身は時間をかけた（上等になるのは当然ともいえる。しかし、年をとるにつれて個人差の大きいことは恐しいほどである。

器は色あせても、みがいさえいれば中身は美しく保てると思っていたけれど、それもむつかしいことがわかってきた。体も弱り、病気にでもなれば、立派な中身を維持することは至難のわざである。健全なる精神は健全なる肉体に宿るとはよくいったもので、器と中身は同じように下り坂をおりることはしかたのないことなのだろう。

人間みな登って下るカーブ

### くれの春

石野 和子

葉ざくらも残花もしづか雨の中

著我（しゃが）だたみ

風に靡ける斜面あり

噴井よこ残花一もと風にゆれ

白ワイン冷えを楽しむくれの春

夕堀の筍の土しめるまゝ

浅 香 婦久子

勅使門閉ざされしまま花曇

佇みし万葉の里花冷す

古都の春唐草模様の軒瓦

御所風の大方丈に風薫り

自然保護鹿島の森に風光り

触倉島七つの社春の色

一片の花を飾れる長き髪

の上を歩いているのだけれど、細かに観察すればそのカーブの形はさまざまだし、カーブの高さもそれぞれに違う。野上弥生子のように驚くべきカーブだって不可能ではないのである。

若さのもつ美しさ以上に、立派な先輩の姿は私の心をつつ。テレビや本でそうした方の言葉に出あうこともあるけれど、北陸婦人問題研究所にも目標としたい方々が多くいらっしゃるのを感じられてうれしい。歩みは遅くとも私なりの努力をしながらその後をついて行きたいと思っている。

## ◇ 新年度講座案内 ◇

### 第一、古典講座 更級日記

源氏物語によって人生に目覚めた少女の、その後の生涯を綴る日記によって、平安女性の夢と現実を考える。

第一月曜 10:00 ~ 12:00

金沢市教育センター 5F

### 第二、歴史講座 女性史

もろさわようこ著『おんなの歴史』によって、近代日本の婦人運動開幕の歴史「青踏」から始める。

第三月曜 10:00 ~ 12:00

金沢市教育センター 5F

### 第三、婦人問題講座

この講座はルネッサンス以後の婦人解放を推進した著名な思想家を、担当者をきめてゼミ形式で進める。本年は日本の自由民権運動の景山英子からはじめる。

第二、第四土曜 14:00 ~ 16:00

石川県立図書館

(社会教育センター)

### 第四、憲法講座 日本国憲法

憲法の逐条解釈とともに、日々の新聞による時事問題の解説。指導、金大名誉教授

清水兼男氏

第二月曜 13:30 ~ 15:30

金沢市教育センター 5F

### 第五、老後講座 女の老後

高合化社会にいかに対応するかを女の視座から考える。

問題提起、話し合い、調査、見学、他団体との交流等によって、研究を深め、問題解決の道を開拓する。

第一月曜 13:30 ~ 15:30

金沢市教育センター 5F

### 第六、教育講座 親子の関係

親と子の関わりはいかにあるべきか、法的にも歴史的にも学び、その悩みを語り合う場とする。何の権威にもしばられず、自由な市民の「教育の根論議」を期待する。

第四水曜 10:00 ~ 12:00

金沢市教育センター 5F

## 事務局便り

1/29 新年会 スカイビルF 16

1/23 「京さだ」 参加40名

1/29 公開セミナー「女と法律」

於婦人会館 参加52名

講師 弁護士 畠山美智子氏

演題「男女平等法制定に向けて」

相談員 金大名誉教授 清水兼男氏

石野和子氏 小林道子氏

「雇用平等法を考える会」

発足 参加者有志20名

雇用平等法を考える会

2/7 打合せ会 於松田宅

労働大臣へ要請書作成と

署名運動をする事に決定

記念講演の為の準備委員

会 第一回打合せ会

3/21 労働省へ雇用平等法要請

書と署名簿持参 所長

3/22 国連婦人の十年世界会議

の為のアジア太平洋地域

国際シンポジウム 所長

参加(東京都市センター)

事務所移転

住所 金沢市武蔵2-3

電話 23-1330

## 編集後記

「春雨の露のやどりをふく風に こぼれて匂ふ 山吹の花——源実朝」

◇ほんとうにあたゝかな春が来るのかしら、と不安になるほどの長くて厳しい今年の冬でした。桜前線北上の嬉しい便りを聞く少し前に、北婦研の事務局がムサシ地内の便利な場所に移転しました。教育センターから一二分です。お買物の折など、ちょっとお寄り下さい。会員相互の親睦にあるいは情報や意見交換の場に、又、気軽な休息の場にと第三空間的な活用がされるようになれば素晴らしいと思います。

◇「かいほう」、今回号より「趣味の部屋」というコーナーを設けました。詩、俳句、短歌、作文、etc.、何でも結構です事務局へお寄せ下さい。かいほうに対する御意見御要望なども併せてお寄せいただければ幸甚に存じます。

# 北陸婦人問題研究所

# かいほう

1984 VOL 10

昭和59年8月20日発行

## 目次

- 口受取る者から持ち出す者へ
- 口北婦研第四回記念講演
- 口記念講演を聴いて
- 口福間英子の思想とその背景
- 口随想 会員の声
- 口事務局便り 講座案内

## 受取る者から持出す者へ

北陸婦人問題研究所長 梶井幸代

ボランティアという言葉はもはや日本の社会に定着したようであるが、これを日本語に訳そうとしても、ぴったりした日本語がみつからない。

もともと日本は縦社会で、下の者が上のために滅私奉公したり、上の者が下に慈善を施したりすることはあるが、平等な人間同志、血縁にも地縁にも関係なく、利害をこえて他者のために手をさし伸べることを言いあらわす言葉がない。ことに女には無縁の言葉であった。

もう二十年も昔のことになるが、駐日米大使のライシャワー御夫妻が金沢へ来られたことがあった。たまたま県の教育委員会にいた私が夫人の接待を命ぜられる羽目になった。夫人は日本のお生れだから日米相方への公平な目をお持ちの筈と考えて、食後の座談会に「日本の婦人団体とアメリカの婦人団体とどんな違

いがあるでしょうか」と質問してみた。その時夫人は事もなげに「受取り勘定と持出し勘定の違いでしょうか」と答えられた。あまり唐突で理解しかねている私に夫人は次の



第4回総会 記念講演会

ような説明を加えられた。

「日本人は勤勉な国民ですから、婦人団体に参加する場合もそれによってどんなプラスを受取るかを考えます。し

かしアメリカ人は自分が社会のために何が出来るか、何を持出せるかを考えます。アメリカは鉄一丁かついで旧大陸から来た人達が拓いた国です。みんな平等で一人一人が一人前になった時、収入の十分の一と時間の十分の一を社会に捧げることを当然と思っています。これがアメリカの『市民』です。婦人団体も、時間とお金を持ち出して社会に捧げるボランティア活動です。」と言われた。

あれから二十年、日本の女も、夫と子と家を越えて、他者のためにすすんで自らを捧げることが、少しずつ可能になって来たのである。

ボランティアは「志願者」と訳される場合もある。他からの強制によらず、自ら志して社会の福祉のために働くことである。この言葉は十九世紀英国の仕立屋が背広の予備ボタンを、ひそかに裏地に縫いつけた行為から始ったと言われる。小さくとも自発的に、あくまで無償で、在野精神に富む行為——日本の女もこれを自分のものにしてみたいと思います。

この講演を依頼されて最も感動したことは、金沢という一地方の町に、女性の問題を取り上げ、しかもどこからも補助金といった援助を仰がずに、自分たち会員のポケットマネーだけで、自由に独立した勉強の場を持つ会が存在するということ。私は女性問題にも深い関心があるので、今年度新しく開講される教育講座に問題提起をとのことです。

今日は教育問題に絞ってお話してみたいと思います。



北婦研第四回記念講演

## 親は逃げられない

社会評論家

俵 萌子氏

するためにはどうしたらよいかを話し合う会を開いたわけです。その結果、自分たちの子どもの大事な教育を任せられる人が（教育委員）を自分たちで直接選んだ方が、もっと自分たちの気持ちを反映できるのではないかということから、教師と父母が一緒になって大署名運動を展開し、区長に対して直接請求をしました。区議会での審議、都知事の審査

## 政治に屈しない教育

教育において一番大事なことは、それはどんな権力が政権をとろうと、教育は政治から独立して真に正しいことをやっていかなければならないということ。政治に屈した教育かいかは惨めなものであったかを私たちは体験しています。中野区では独自の選挙法を工夫し、中でも候補者が

が移り住んで来て町が出来、子どもが生まれる、そこで自分たちの子どもの教育は自分たちの手でと、手づくりの教育を話し合い考える人を住民の代表として選んだのが教育委員の始まりで、この制度はいかにも自然発生的に生まれて来ました。

子どもというのは他ならぬ私たちの子どもです。なぜ「親は逃げられない」のか、それは子に対して親が最終責任者であるからです。だから、子どもを教育する権利を持っているのは他のだれでもなく親なのです。その親の意志が反映されていない教育が行われているということ。怪しからぬことでもあります。偏差値だけが人間の値打ちと考えられるような今の教育にだれ一人として賛成していないのに勝手にそうなってきたのです。それに対して自分たちはこうなってほしいという意見を、どこへもっていきばいい

のでしようか。

金沢の町の教育については皆様の意見が最も大事にされるべきです。そのためには皆様

## 全国初の準公選制

三年三か月以来、私は人生が一変する様な経験をしております。と申しますのは、私の住んでいる町（東京都中野区）に、とある出来事がありました。つまり中野のお母さんたちが街角街角で教育についての勉強会（子どもの非行、偏差値・落ちこぼれの問題などについて考えると同時に、それらについての悩みを解決

を経て、昭和五十六年二月、日本の歴史始まって以来初めて、教育委員を住民が選挙で選ぶというのを始めたわけです。しかし国の法律では教育委員を公選してはいけないことになっていました。そこで中野区民は、住民がまず教育委員になってほしい人を選び、区長はその結果を参考にして教育委員を選び任命する準公選という制度を発明しました。

無制限に行っている戸別訪問をしてみて、住民が教育制度についていかに無知であるかを知りました。というのも今までには知る機会もなかったし、また教育委員会は知らせる努力もして来なかったのですから当然です。

では教育委員というのは何をやる人でしょうか。これは戦後、アメリカを手本としてできた制度です。アメリカでは、ある新しい土地に人々

の代表を出す、これが教育委員なのです。私たちは教育について沢山の不満をもちながらそれを解消するには余りにも無知で不勉強ではなかったでしょうか。

教育における日本の現実はどうでしょうか。文部省↓県↓市町村↓学校現場という図式で通達が来、大事なことはすべて文部省で決められてしまします。この図式の中のどこにも住民は存在していません。どんな事件が起きても表沙汰にならないよう教育的配慮という名のもとに始末されて、教育委員会、学校は全く責任をとらなくてもいい仕組みになっているのです。

### 教委の権限は微々

日本の親は、内申という強大な武器を持つ教師と、アメリカの様にPTAを通し対学校・対教育委員会に対等の立場で話し合うといったフランクで明るい関係になれるわけがありません。ニューヨークでは情報公開法に基づき、父母には子どもについて書かれた内申を知る権利が保証され、

さらにその中の納得できない部分に関しては異議申し立ての権利が認められています。自分の子どもの一生を決める内申について、親が全然知ることができないなどという馬鹿気たことがあっていいものでしょうか。しかし今の日本の仕組みでは、この内申書制度を変える方法はないのです。市区町村の教育委員に許されている権限は余りにも微々たるものなのです。

今、親や子どもたちを最も苦しめているものの一つに、高校進学の偏差値の問題があります。アメリカでは、ほとんどの公立高校は入試を行わず、大学進学の段階で何回かのチャンスを入れて受験できるようにしています。しかも成績だけで合否が決まるのではなく、必ず教師と地域の人の推薦状が大学に対して提出されなければなりません。こうして入学した大学も、卒業率はアメリカ人でさえ50パーセントという低さです。つまり、まだ心の成長の十分でない十五歳の子どもが、偏差値だけで判断されて失敗した場合挫折

感やひがみが非常に大きいのです。しかし、十八歳になっていると、それだけが自分の値打ではないと考えられるだけに成長しています。この時点で競争を厳しくする方が理にかなっていることは明白です。公立高校の入試を廃止することが不可能なら、せめて、学科の評価の割合を減らし、人柄の評価を是非加味する様に変えたいと思います。しかし、市、区の教育委員にはその権限はありません。けれども「校舎の修繕屋」程度の全くささやな権限しかない教育委員ですが、工夫をすればやれる事もあるのです。例えば、学校教育の中で消費者教育を扱うための研修、中学二年の部分で家庭科の男女共修をするための研修などを教師のために行うことや、また新校舎建設の際の設計を教師たちに考えてもらうことなどです。

### 親の声反映する仕組みを

昨年暮れ、文部省より重大な通達が出されました。校内暴力などで授業を妨害する子どもに対し、校長名において

出席停止を命ずる権限を認めろというものです。都↓市区町村という方向でそれぞれの教育委員会は通達どおり規則を変えたのですが、この様な重大な問題が教師や親の意見を全く聞かないで決定されてよいものでしょうか。中野区ではこれにストップをかけ、今は公聴会を開こうとしています。傍聴者の自由発言の時間を設け、親たちのいろんな意見をしっかりと聞いてからでない、これは受けられません。この動きに対し、文部省から中止勧告があり、風当りは大変きついです。だれのためにもなく、子どもたちのために、私は風の最前線に立ちます。今日本にとって一番必要なことは、文部省の方を向いて教育をやることではなくて、一人一人の子どもと一人一人の親の声をじっと聞いて、その人たちのためによかれと思う教育をやっていくことではないでしょうか。私たちの町で皆がやろうとしたことは何なのか、皆様の声の届く教育をするにはどういう仕組みを作ればいいのかを皆様がたに考えて欲しい、勉強して欲しい、そして聡明な親であって欲しいのです。(文責 大場)

## 記念講演を聴く

怠慢と無知を恥じる

小寺弘子

「皆さんは教育委員会の仕組みを知っていますか？」「金沢市の教育委員はだれですか？何名ですか？」この講演会で俵さんは次々に私達に問いかけられたが何人の人々が答え得たであろうか。私は己の無知と怠慢を認めないではいられなかった。日ごろより、折さえあれば友達と、教育がどうの、学校がどうのと話し合っていることを思うと、冷や汗が出る思いであった。

「もっと子供達に生の芸術に触れる機会を与えて下さい。」「子供達が自主性と創造性と表現力を発揮できる場を与えて下さい。」「どうして昔あった学芸会を、今はやらないのですか？」等々、私にも教育委員会に言いたい事がいくつもある。だが、言いたいと思っているだけで何一つしていない。せめて一度でも教育委員会の門をたたくて意見の一つも述べた経験があれば、こんなに恥じる事もないのと思ふ。それというのも、教育委員会とは私達に教育の場を与

えるべく機能し、然るべき機関や施設を指導するもの、という概念しかなく、文部省との位置関係や学校に対する権限等に対する知識は皆無に等しかったのである。だから「自分で教育委員を選ぶ」という発想は私にはあり得なかった。

俵さんは、中野区で教育委員の準公選制が始まって三年余りになると言われたが、実現するには、区民の熱い思いと十分な知識と行動力がなくてはならない。そして教育を真に住民のものとするには、俵さんのように知性も能力も情熱も豊かな人を選ぶ必要がある。

私達は金沢市の教育にどれだけ参加し得るだろうか。私はこの俵さんの講演を聞いた後一步でも前進しようとしているだろうか。時には世間話をするような口調で、時には闘士のように熱っぽく語りかけられた俵さんに、私は親同志の親しみを覚えると同時に深く敬服し、心から拍手を贈った。

俵萌子氏を迎えて

清水英子

北婦研四年目の記念行事として、俵萌子氏を迎えて教育講演会を催すことになった。

当日、俵さんは東京から空の便で小松空港へ到着されるので、小松の島さんと私が出迎えの役をひき受けたわけである。俵さんとは初の面識だったが、マスコミでお馴染みの顔なので、安心して出口に並んで待った。やがてオリブ色のツーピースに包まれた俵さんが颯爽と階段を降りられる姿が目に入って、ほっとした。私達は出迎える車で、金沢のニューグランドホテル迄同乗した。車中では、北婦研のことをあれこれ聞かれ、沿道の松林が枯れかかっている様子をみて、その原因は何かとか、今年の米不足から農政のことまで、さすが社会評論家らしく興味のわく話題はつきなかつた。

午後の講演会は、会場満杯の人達で、さすが教育問題に寄せる関心の大きさを思わずにはいられなかった。私は元

教師の立場から、今日の現状から目をそらすわけにはいかなかった。俵さんは先づ教育は政治から独立していることと声明されたが私も同感である。戦後公選制でスタートした教育委員会が、昭和三十一年に任命制に切り替えられた時、私はもう教員を退職していたが、夫は教組の執行委員として、それを阻止するために、国会までおしかけて行ったことや、野党の牛歩戦術を目の前に見て「あんな馬鹿げたことはない」と言っていたことなど、まだ記憶に新たである。その後文部省と日教組、管理職と平教員の対立、PTAの功罪などをよく見聞きしてきた。教育の荒廃の原因の一つも、そんな所にあったのかも知れないと、思わずにはおられなかつた。

中野区は日本で唯一の教育委員の準公選制を実行している所で、会議を公開し、市民の参加を求めて、発言の場を与えているといわれる。私達の俵さんに期待するところが大きいわけである。

# 北婦研四年目を迎えて

中越 外志子

梅雨の晴れ間の太陽はもう夏の色。子供達は夏休みの楽しいプランに思いを馳せている昨今であります。

机上に広げた原稿用紙を前に、「かいほう」の一号より九号まで順に目を通してみた。梶井先生がこの北婦研を開設された熱い御決意や、石川県下の婦人団体として社会的存在となるまでの経過がよく理解できます。「かいほう」は北婦研史として号を重ねることに私の宝物となりつつあります。

会費を会員から募り、運営はボランティアに依り、会場は公共施設を利用しての全くの手づくりの団体が四年目を迎えているすばらしさに、改めてその存在意義を覚えずにはいられません。

今、二十一世紀に向かって高齢者社会は轟音を立てて訪れようとしている。現状の中で自分に成し得ることは何か

を的確に把握し、生活の余力をボランティアに上手に生かせるならば、人生のプロと言えましょう。留意すべき点は、

他者の為にしてあげるという意識ではなく、お世話させていただく中で自己も啓発され共に成長していくという寛大さではないでしょうか。

眠っている子を起こしてまでもとか、平静な水面に波風立てなくてもなどという雪深い北陸の社会通念を一步前進させて開設された北婦研である。会員の皆様に今一度「かいほう」一号の発刊のことばを読まれることをお勧め致します。

新しい知識を吸収し学ぶことは、未知の土地を訪ねる旅行のように楽しい喜びですね。友人、知人に呼びかけ合い、寄せ合った知恵と時間とフレッシュな発想で、会員の輪が幾重にも広がるよう願ってやみません。

## 「おんなの歴史」を

受講して

酒井愛子

「枕草子」の講座に魅かれて入った北婦研でしたが、先生の講義の何気ない一言の中にも深い教養とキャリアが感ぜられ、それでは第二講座もと受講致しました。それまでは「女性史」なるものゝ存在さえ知らず、勿論「おんなの歴史」も読んだことはありませんでした。

「女のくせに」「女に何がわかる」等と、物心ついて以来女は一人前以下に評価され男に従属するのが当たり前という中に育った私でも、人類の半数は女が占めているのになぜ男のみが総ての権力を握っているのか、女は男のするまゝに一生を終えねばならぬのか等、何時の間にか溜まった疑問が胸に澱んでいました。「おんなの歴史」を受講するようになって少しづつ解け始め、史上の人物に共鳴したり考えさせられたりするのが楽しくなってきました。

上巻もさることながら下巻は近代に入って益々身近になり、福沢諭吉の「学問のススメ」では三従七去の批判、妾の存在への攻撃等、溜飲の下がる思いをし、天理教を開いた中山みきが神がかりの発作により、夫から家父長権を奪いみきへの絶対服従を誓わせたあたりは痛快で、天理教への認識を新たにさせました。又自由民権運動に関わった岸田俊子、景山英子など、私が名さえ知らなかった人達の積極的な生き方は目を見張るばかりでした。その他、穢多・非人とよばれる賤民が作られた過程は非常に疑問に思っていた問題だっただけに、農工商の身分よりもう一段下の「部落民」という制度を作って、お前達よりもっと惨めな暮らしをしている人間がいるんだぞ、といって不満をそらしていく体制安泰の政治の策略だと知った時は激しい憤りを覚えました。歴史を顧ることは今を知ることだと先生は言われます。今まで来た道は戻れませんが残る年月を心して生きていきたいと思っております。

## 福田英子（旧姓景山）の

### 思想とその背景

小川 美代子

村田静子著「福田英子」を読むと、著者が、この六十二歳で没した婦人解放運動の先駆者に、並々ならぬ人間的魅力を感じていることが読者に伝わってくる。英子は一十九年も前に生まれたとは思えない近代的な感覚の持主だった。明治末期の徹底した政府の弾圧のもとで、社会主義思想の風を入れる小さな窓を世界に向けて開き、日本の婦人解放をめざして発刊した「世界婦人」の主幹として、僅か二年半だが三九号で廃刊するまで、禁固刑や罰金刑でズタズタになりながらも、資金作りまでも殆んど独力で続けていったその行動力は、いわゆる名流婦人の解放運動家とは比較にならないと思う。彼女の生涯は決して恵まれたものではなかった。ことにその結婚は不幸の極みと言える。しかし、精一ぱい仕事をし、三人の子を育て、一生その信条を曲げずに生き

抜いたことには一種の爽快さを感じさせる。その生活体験と、時代的な背景から、思想的に次々に脱皮し、自由民権―国権主義的忠君愛国―キリスト教社会主義―科学的社会主義へと巡歴をするが、時代と共に前向きに進んで行った英子の姿に、現代の私たちのそれを十分重ね合わせることが出来る。

英子の生涯で特に注目をひくのは三十九歳の時「妾の半生涯」という自伝を書いていることである。復刻版を読むと、文体は古いものの、その明快な文章にひきつけられる。自己の心情を率直に表現していて好感が持てる。当時彼女は堺利彦ら平民社の人々と親交があり、共に社会主義を学び大きな影響を受けたことは確かであるが、それ以上に彼女の思想は、生いたちからの自らの体験によって培われたものであり、バイタリティーに富む実践によってその厚みを増していったものである。彼女の母は知的で進歩的な女性であった。当時出版されたばかりの福沢諭吉の「学問のススメ」

などを愛読し、一八七二年にはじめて学制が定められると、県（岡山）の女子教育の教授として招かれるような優れた教師だった。母は英子に特に目をかけて教育を受けさせ、これに添えて彼女も際立った成績をあげ、小学校の助教となつて経済的にも自立したのが十四歳だった。当時の小学校教育は、万国史、世界地理などの知識や、人間平等の思想をとり入れた啓蒙的教育で、教科書も欧米の翻訳や福沢の著書が広く用いられていたが、このような初期の教育が彼女の一生を貫く思想の基礎となつたのではないだろうか。その頃各地で自由民権論が盛んになり、景山家も一家を挙げた熱を上げ、自らも演説などしていたが、次第に政府の弾圧が強くなって、彼女が母と共に開いていた私塾も県から閉鎖命令を受けた（一八八四・一九歳）。これが英子の受けた当局の弾圧の始まりで、彼女の一生は弾圧に次ぐ弾圧だった。啓蒙期の進歩的な教育を受けながら、常に時代の先頭を切って行く者の宿命で、

たにしても、日本のゆがめられた近代化の犠牲となつた彼女に深い同情の念を禁じ得ない。最後に、「世界婦人」の中心テーマでもあり、彼女自身の婦人解放観について一言。

(一)婦人の政治上の自由の獲得  
(二)恋愛の自由―家族制度からの解放

このための具体策として、女性が政治演説会に出ることすら禁じている治安警察法の改正、姦通を妻のみ罰する刑法、多くの女性差別を含む民法（離婚の条件・財産権・親権等）の改正を議会に働きかけるなどしている。これらの運動は、続く大正期の「青路」に、そして市川房枝に確実に受け継がれているものである。また英子の社会的な活動は婦人解放のみに限らず、その社会主義的視野からか、貧者、弱者に対して惜しみない愛情を傾けている。なかでも足尾銅山の鉱毒被害者の救援については、「世界婦人」の時代から引き続き晩年に至るまで、田中正造の死後もなおその後継者を助けて、運動の完結まで細やかな愛情をこめて援助して来たことをここに特筆したい。

## 「燃えて尽きたし」を読んで

築山 恭子

本文は三章からなっておりまして、まづ一番、どのような状態におかれましても誰も避けては通れない道である事を痛感しました。

第一章「古いの道女の道」は、女盛りの時を老いに寄り添い介護された方々のなれそめと経過が赤裸々に書かれてありました。実際ボケ老人の介護問題は今では社会問題ともなっており昨今、私も新聞・テレビ、又身近にも見聞しておりますので正直言

ってさほどの驚きはなかったのですが、今や自分も老いを控え、又一方親の子であります事を思います時ひと事ではありません。出来る事なら心良く相手の身になって受け入れ乗り越えて行きたく今は思っているのですが、実際その立場になりましたらそう簡単にいかな

なってくれると思いました。

特に「読者の投稿から」は介護された方々の心の葛藤、受け入れ方が素直に述べられており参考になりました。そして、老人問題を単に老人自身や介護される人だけの問題として受けとめるのではなく、みんなの問題として受けとめた時初めて、家族の努力だけでは限りがありそこに社会的介護の支えの必要性があること、又日頃の主婦の老人に対するかゝわり合い方がいいかなが次の世代への無言の教育にもなって行くこと等、多くの問題が提起され示されるのでした。

第二章「燃えて尽きたし」は、残り少ない人生を最後まで心に忠実に生きようとする人々の姿を老人ホームの生活を通して、人間にとって性とは、老いるとはどういう事なのか書かれてありました。そして「X先生との対話」では命果てる

まで華やぐ心を忘れる事なく、高齢期にさしかかって孤独を感じる時こそ、性はスキンシップのな意味を持って情緒の安定、生きがいにもつながっていく性質を持つもので、ひいては寝たつきりとかボケの防止にもなって社会的にもプラスになると説かれるのでした。

第三章「現代姥捨て伝説」は自ら命を絶った老人達の足跡をたどり死を選ばざるをえなかった状況、無言の訴えの意味の記録でした。ここでは、時代の波の変化がいやが上にも生活様式を都会化し、それに伴って老人の生きがいであった仕事・役割がなくなり、結局孤独と死への願望となっていくとの事でした。

最後に「取材ノート」には脳を使う事は大切だが気は遣

ってはいけない事。自発的な意識を持って仕事をやっていく大切さ。我々凡人が悠々自適したら無為呆然となる事。又記憶力は確かに若い時に比べ衰えて行くが、物の考え方、思考力、創造力は九十歳以上になってもさほど衰えていない事など参考になりました。

ともあれ人間はいずれば誰かの世話にならないければならぬのだから出来るだけその時を遅らせ、出来るだけ自立して暮らしていけるよう努力しなければと結ばれていました。すべては「ローマは一日にしてならず」でして、今日一日の自分自身の在り方いかんにかかっております事を又かみしめるのでした。

本書は、事務局にも置いて有りますので是非ご一読下さい。

## 今年も瓢箪町校下の

### 高齢者宅を訪問します

山内 清子

急速に高齢化社会を迎えようとしていますが、生活と福祉を結合した社会的準備はひど

くたち遅れています。最近特に老人医療の有料化、少ない年金、老人ホームの経費負担増加な

ど、問題は切実になってきているにもかかわらず老人の気持ち、介護している人々の願いなど充分に明らかにされていません。私達は昨年の平和町の訪問について今年も町内意識も強く、福祉活動も活発だといわれている。瓢箪町校下の高齢者（七十五歳以上）宅、ひとり暮らし、障害をもつ老人、それを介護する立場の人達をお訪ねすることにしました。今度は地域の老人会、看護協会、保険医協会などの御協力もあり、よりよい制度づくり町づくりに少しでも役立てば幸いと思っています。

七月の講座の時に多くの会員の賛同がありましたので、訪問の参加をお引受け下さった方々に名簿・地図・調査用紙をセットにしてお渡ししました。

この町の高齢の方々は、明治、大正の時代から義理と人情を何よりも大切に生きてきた人達で理くつを嫌います。時代の流れで若い人が新居を求めて出たあと、老人夫婦、またはひとりになった世帯、老化したり病気になるったりして困っている人達やその家族の人達を：をお訪ねするので、忙しい人以外は「話しを聞いて下さ

る人に会えた」と喜んでくれると思われれます。

他の団体も前後して訪問されていること、思いますので九月中旬に感想や意見がまとまると思っています。十月十四日に行われる「老人問題を考えるシンポジウム」にはこの訪問の経験をもって活発な討論に参加したいものです。

### シンポジウム

#### ―老人問題を考える―

日時 十月十四日(日)

AM 10・30 分科会

PM 2・00 講演

#### 「これからの

#### 高齢化社会を考える」

講師 樋口恵子氏

場所 社会教育会館  
(本多町)

この機会に、女の老後を全国的視野にたつて、学び考えてみましょう。

### 私の金沢びっくり記

熊谷寿子

「えっ、これ全部、お父さんがもらって来たの？ すごいなあ。」お父さんもびっくりしたよ。人の分までもらってきちゃったのかと思って。「この親子の会話は、引越してきてはじめて、結婚式の披露宴に招待され、いただいきた引き出物の山を前にした時のものです。大きな風呂敷の山二つから出てきたものを見て、我家の四人は、あらためて、フーとため息をついたものです。

その後の言葉には、それぞれの思いがこもっていたのです。小三の男の子は、「わかった、どうしてこんなにお赤飯とかお寿司とか、食べるものがあるかという、ぼくみたい、家で待っている人がお腹すかしているから、すぐに夕飯にできるようにだ。」

「私、決めたの。金沢の人とは結婚しないの。こんなにお金がかかるとたいへんだから。」と、小六の女の子。

「会社の人に聞いたけれど、一千万円の費用をかけるのな

んで、そんなに珍しくないんだってよ。だけど、どうしてこんなに披露宴にお金をかけるんだらうね。その分、若い二人にあげた方が、有効じゃないのかなあ。」

あと十数年経てば、自分も花嫁の父になるであろう夫は、考えこんでいました。私も、この夫の意見には、賛成です。

私達自身の結婚式を思い浮かべてみました。親、兄弟、友達だけという小じんまりした披露宴をしたわけですから、とてもとても、この宴の足もとにも及びません。でも、とても楽しい愉快的披露宴でした。できることなら、子どもたちにも、思い出に残るような楽しくて、経済的な式をやってももらいたいと思います。そうすれば、私達、親の懐もそんなに軽くならないで済むでしょうから。

この日のことは、私にとつて、少なからずカルチャーショックを受けたことになったのです。

# 「憲法講座」に参加して

奥村好子

憲法はむずかしいものと思  
っていた私が、お友達に誘われ  
て北婦研の講座で憲法の勉強  
をするようになって二年余り  
になりました。

毎回清水先生の分かりやす  
い講座のお蔭で、私にでも理解  
が出来楽しく勉強して居りま  
す。講座のあった日は家に帰

## シベリヤの新婚さん

岡田花子

テレビで「シベリヤ鉄道」  
を見ていたら日本では想像も  
出来ない長い旅。楽しそうな  
車中はちょうど居間のように  
食事したり勉強したり寝床に  
なったりで、家族だけの個室  
となる。こんな旅も一度はし  
てみたいとも思うが、行けど  
も行けども雪の原野だったら  
気短な日本人はどうなるだろ  
う。

その中で新婚さんがシベリ  
ヤへの旅をしていた。結婚式  
をすませた二人は必ず無名戦

り、高校生の子供に勉強した  
事を話します。私の足りない  
部分は子供にも説明してもら  
い、あまり共通の話題のない年  
頃の子供とのコミュニケーション  
にもなります。憲法と同時  
に時事問題にも話が進みます。  
最近では毎日の新聞にも以  
前と違った興味がわき、隅々ま

士の墓へ立ち寄って花束を捧  
げるのが習慣になっていると  
のこと。これだけは日本の社  
会でも真似たいことだと思  
う。年々派手で豪華になる結婚式  
に誰が戦争で祖国の柱になっ  
た人々のことを思い起こすだ  
ろう。結婚もしないまま、散っ  
た青年。又若い妻と一週間ぐ  
らい暮らして散った人々も「  
時代だよ」と言えばそれまで  
だが、幸せの頂点にある時それ  
らの犠牲になった人々の魂の  
ことを思い起こしてもよいで

で丁寧に読むようになる。よ  
し。講座を聞きながらノート  
を取っていて、読む時は何気な  
く読める漢字でも、いざ書こう  
とすると書けない漢字が出て  
来ます。その時はひらがなで  
書いておいて後で漢字の練習  
もします。

私にとって憲法の講座は憲  
法の勉強だけではなく、色々と  
私自身のプラスになっていま  
す。  
はないか。  
シベリヤの花むこ花嫁のぬ  
かずく姿は美しかった。

### ●お知らせ●

- 59年度の各委員を紹介します。
- 第一、古典講座 中越 外志子
- 第二、女性史講座 日野 郁子
- 第三、婦人問題講座 清水 比佐子
- 第四、憲法講座 田村 光彰
- 第五、老後講座 奥村 好子
- 第六、教育講座 山内 清子
- かいほう編集委員 石原 多賀子
- 新聞研究委員 大庭 百合子
- 会計 熊谷 悦子
- 事務連絡 新井 恭子

### 事務局便り

- 5/2 総会準備委員会
- 5/12 総会
- 5/24 俵萌子氏教育講演会
- 6/11 第六講座(教育講座発足) 瓢箪町校下敬老会々々員アンケート調査打合せ会
- 6/16 於 保険医協会 高齢化社会をよくする女性の会公開シンポジウム
- 6/18 東京都飯田橋婦人情報センター 所長 参加
- 6/27 北婦研会員のアンケート依頼
- 6/29 第一回役員会
- 7/13 総会記念行事の反省
- 7/17 夏期一泊研修の企画
- 7/13 各講座から今年の希望
- 7/17 瓢箪町校下敬老会々々員アンケート調査打合せ
- 7/13 看護協会 所長 他3名
- 7/17 瓢箪町校下調査打合せ
- 7/23 各種婦人団体連絡会総会のあと一周年記念行事に参加
- 「生きてき 井深 大氏
- て…いま」 本田宗一郎氏
- 瓢箪町校下調査打合せ 秋山ちえ子氏
- 7/23 瓢箪町校下調査打合せ 所長 他4名

## 五八年度事業報告と

### 五九年度総会について

昨年五月二十九日、県立社会福祉会館で第三回総会を開き、記念行事として、佐多稲子・沢地久枝両氏を迎えました事は、七号の「かいほう」に、報告しました。夏期合宿は、八月二十四日、能登万葉を尋ねて

能登島を一周し、夜は母と子の問題をテーマに、母の歴史そして現代の母と子、両親介護の悩みも話題となりました。和倉温泉「海望」で一泊、四十名の参加でした。

秋には第五講座の企画で、平和町ひとり暮らし実態調査に会員有志延べ五十二名が参加し、その結果を十月二十三日、朝日生命ビルで行なわれた「老人問題を考えるシンポジウム」に、所長が発表いたしました。

一月二十三日には「京さだ」で、北婦研では初めての新年会を催し、親睦をはかりました。公開セミナー「女と法律」を一月二十九日、婦人会館

で開催しました。弁護士畠山美智子さんの「男女平等法制定にむけて」という講演があり、その後、参加者の提案で「雇用平等法を考える会」が発足し、労働大臣への要請書に千四百名の署名を添えて所長の手で労働省へ提出しました。

また各種婦人団体連絡会行事としては、「東京裁判」の試写会へ参加し、七月三十日の総会では、その合評会があり、午後からは金森千栄子氏の講演を聞きました。十月には「積木くずし」の映画も観賞し、五九年の三月十五日には「女性の地位向上会議」で所長の事例発表がありました。「エスカップ アジア太平洋地域国際シンポジウム」にも各婦連代表として所長が参加。四月二十日、第三十六回婦人週間行事「石川婦人のつどい」に協力参加、講師室俊司氏が働く女性と家庭の主婦が手と結ぶ努力をと、私達の学習と行動の方向を示められました。浜美枝・室俊司両氏に所長が加った鼎談も好評でした。五九年度総会は五月十二日

社会教育センターで開き、事業報告に続いて、五八年度収支決算を審議し会計報告を終えました。次に所長より五九年度に向けて、北婦研が色々な形でよりよい社会の為に働きかけていきたいと所感が述べられ、各講座代表の酒井清子、細井文子、松田久子、本田幸子、山内清子各氏より報告感想が述べられ総会を終りました。

中食会の後、一時半より記念行事として依萌子氏を迎え、教育講演会を開きました。四百五十名の方が参加下さって、うれしい事でした。質疑応答の後四時閉会、続いて依氏を囲んで茶話会を催し、教育委員会のあり方、準公選中野区方式の話題に、また教育の問題に新しい視点が開かれたようでした。五時半散会しました。

(高柳)

## 講座案内

第一講座 古典「更級日記」物語のある京へ憧れる十三歳の少女の旅、東海道が童話風の物語りで綴られる。

第二講座 おんなの歴史 明治二十年代のプラトニッククラブから三十年代の「明星」ロマンテシズムへ。

第三講座 第二土曜は教育問題、第四土曜は婦人問題と分け、婦人問題は九月から平塚雷鳥へ入る。

第四講座 日本国憲法と時事問題。清水先生の御病気も快方に向かわれ、時事問題は、男女雇用均等法、政党法をめぐって興味深い。

第五講座 老後問題は本年も調査を実施する。別記を参照。

第六講座 本年度の新講座で、第四水曜午前と第二土曜午後との二コースに分けた。

都合のよい方へ参加願います。両コースとも「教育ってなんだ」のルポルタージュを教材に、談論風発。

依萌子氏の講演をきっかけに出来た講座です。がんばっていきます。(事務局)

